

広島経済大学
自己評価報告書・本編

平成 21(2009)年度
広島経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 広島経済大学の沿革と現状	3
III. 「基準」ごとの自己評価	6
基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準2. 教育研究組織	9
基準3. 教育課程	19
基準4. 学生	38
基準5. 教員	54
基準6. 職員	62
基準7. 管理運営	69
基準8. 財務	74
基準9. 教育研究環境	78
基準10. 社会連携	88
基準11. 社会的責務	95
IV. 特記事項	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 広島経済大学の建学の精神・大学の基本理念

広島経済大学（以下「本学」という）は、「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に、昭和 42(1967)年に設立された。

経営母体の学校法人石田学園は明治 40(1907)年の創立であるが、校祖石田米助翁は聖徳太子の「十七条憲法」第一条にある「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

この建学の精神を体現するため、広島経済大学を開学した初代学長（石田成夫）は、開学の理想を立学の方針として、「明德」という警句に求めた。「明德」とは、天から受けた霊妙な徳性を意味し、人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。大学にありては学術の蘊奥を極むることに専念し、しかも学術生活の死活の分かるところ、いつにその人格の如何にあるを思い、人間形成を重視し、真に学徳一体の完成を目指し、いわゆる大学の道は明德を明らかにするにある。即ち、教職員・学生一人ひとりの本性である「明德」を明らかにすることが、広島経済大学の基本理念である。以下、大学の基本理念は、本学では立学の方針をいう。

平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長（石田恒夫）は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という視点で判断することを求めたものである。

2. 使命と目的

昭和 39(1964)年、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

教育基本法及び学校教育法に準拠し、経済学専攻の大学として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究するとともに「和を以て貴しと為す」の建学の精神に基づき、人格の完成を期し、明朗で真理と正義と勤労を愛し、責任を重んじ、品格高く、健康であり、もって国家社会の発展に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

3. 大学の個性と特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科を立ち上げ、1 学部 5 学科の単科大学として今日に至っている。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を新しい行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく数次の改革を行い、平成 17(2005)年に以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つのプログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには「基礎学力」と「論理的思考力」が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って体験する必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、興動館科目や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの特徴がある。

また、常に学生のニーズに応えとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場などを設置してきた。中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

Ⅱ. 広島経済大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、100年前の明治40(1907)年4月8日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和20(1945)年8月6日の原爆により校舎と学校に係わるものの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和42(1967)年4月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

そして、急激な18歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなった。その要請に応じて、昭和49(1974)年に経営学科を増設した。昭和54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した。また、外国の大学との連携教育にも力を入れ、昭和63(1988)年に米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、インドネシア2大学・韓国1大学とも提携し、NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による18歳人口の減少に伴い、平成6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成11(1999)年に国際地域経済学科、平成14(2002)年にビジネス情報学科、平成16(2004)年にメディアビジネス学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。

さらに、平成12(2000)年7月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10月にはその結果を全国に先駆けて公表、平成18(2006)年度から「興館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入するなど、社会に貢献できる有為な人材育成を目指して、きめ細かい指導体制を整えてきている。

明治40年	4月	石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立
昭和42年	1月	広島経済大学設置認可
	4月	広島経済大学 開学（経済学部経済学科入学定員150人） 「地域開発研究所」開設
昭和43年	2月	本館（1号館・5階建）竣工
昭和44年	2月	教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定を受ける （経済学科：中学校教諭1級普通免許状《社会》、高等学校教諭2級普通免許状《社会、商業》）その後、メディアビジネス学科を除く各学科と大学院が、教員の免許状授与の課程認定を受ける
昭和45年	8月	2号館（4階建）竣工
昭和46年	11月	第1クラブハウス（地上3階・地下1階建）竣工
昭和48年	6月	小型汎用コンピュータ FACOM230-15 導入
昭和49年	4月	経営学科 設置（入学定員150人）

		「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称
	7 月	計算情報センター開設
昭和 51 年	4 月	入学定員の変更（入学定員＝経済学科 250 人、経営学科 250 人）
昭和 54 年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置（入学定員 10 人）
昭和 60 年	4 月	総合グラウンド完成
昭和 61 年	4 月	入学定員変更（入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人）
昭和 63 年	2 月	米国ユタ州立大学と本学初の国際姉妹校提携調印
平成 元年	12 月	期間を付した入学定員増（100 人／年）の認可を受ける（期間：平成 2 年度～10 年度）
平成 2 年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置（入学定員 3 人）
	12 月	期間を付した入学定員増（200 人／年）の認可を受ける（期間：平成 3 年度～11 年度）
平成 4 年	12 月	石田記念体育館（4 階建）竣工
平成 5 年	4 月	学生会館「LIBRE(リブレ)」・6 号館（6 階建）竣工
平成 6 年	4 月	行動指針「Be Student-oriented（すべては学生のために）」発表
平成 8 年	5 月	NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）加盟
平成 10 年	12 月	期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける（入学定員増 100 人 平成 11 年度）
平成 11 年	4 月	国際地域経済学科 設置（入学定員 150 人） 経済学科入学定員の変更（入学定員 200 人） 海外インターンシップ受け入れ企業 17 社と覚書調印
	12 月	期間を付した入学定員変更の認可を受ける（平成 12 年度から毎年 30 名ずつ減少させ、平成 16 年度 850 名で恒定化）
平成 12 年	1 月	新図書館（地上 4 階・地下 2 階建）竣工
	7 月	「学生による授業評価」実施・同年 10 月公表
平成 13 年	4 月	インターンシップ推進室開設
平成 14 年	4 月	ビジネス情報学科 設置（入学定員 90 人） 経営学科入学定員の変更（入学定員 260 人）
平成 16 年	3 月	メディア情報センター（4 階建）竣工
	4 月	収容定員の変更（収容定員 3,400 人） 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 90 人） メディアビジネス学科 設置（入学定員 60 人）
平成 17 年	6 月	興動館（4 階建）竣工
平成 18 年	4 月	「興動館教育プログラム」の導入 「夢チャレンジシート」の導入
平成 19 年	4 月	経済学科入学定員の変更（入学定員 330 人） 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 60 人）
平成 20 年	3 月	広島経済大学ポータルサイト「HUE NAVI」（ヒューナビ）運用開始
平成 21 年	1 月	台湾 大同大学と姉妹校提携
平成 21 年	6 月	立町キャンパス開設

2. 本学の現況

(1)大学名 広島経済大学

(2)所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号

(3)学部、大学院の構成

学 部		大 学 院	
経済学部	経済学科 経営学科 国際地域経済学科 ビジネス情報学科 メディアビジネス学科	経済学研究科	経済学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程

(4)学部、大学院の学生数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

①学部 (人)

学部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数				
					1	2	3	4	過年度生
経済 学部	経済学科	330	1,290	1,558	458	360	359	336	45
	経営学科	310	1,240	1,419	364	346	328	326	55
	国際地域経済学科	60	270	317	67	68	67	92	23
	ビジネス情報学科	90	360	413	107	100	94	98	14
	メディアビジネス学科	60	240	274	67	71	64	69	3
合 計		850	3,400	3,981	1,063	945	912	921	140

②大学院 (人)

研究科	専攻	博士課程	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数		
						1	2	3
経済学 研究科	経済学 専攻	前期課程	10	20	21	15	6	
		後期課程	3	9	7	3	1	3
合 計			13	29	28	18	7	3

(5)教員数（平成 21 年 5 月 1 日現在） (人)

学 科	専任教員数					助手	兼担 教員	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	計			
経済	9	9	3	0	21	0	0	9
経営	9	7	4	0	20	0	0	11
国際地域経済	3	4	2	0	9	0	0	16
ビジネス情報	7	1	2	1	11	0	0	5
メディアビジネス	6	1	1	0	8	0	0	4
教養教育	21	10	7	0	38	0	0	113
大学院	4	0	0	0	4	0	14	12
合 計	59	32	19	1	111	0	14	170

(6)職員数（平成 21 年 5 月 1 日現在） (人)

	正職員	契約職員	派遣職員	合計
事 務	86	10	1	97
労 務	4	0	0	4
合 計	90	10	1	101

※正職員は、嘱託職員 10 人を含む。

※パート・アルバイトは除く。

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の経営母体である学校法人石田学園の創立は明治 40(1907)年 4 月 8 日であり、学校創設にあたり、校祖石田米助翁は聖徳太子の「十七条憲法」第一条にある「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

本学の初代学長（石田成夫）は相助け、相励まし合える、和気あいあいたる学風の確立を目指し、この建学の精神を引き継ぐと共に、「明德」を明らかにすることを立学の方針とし、国家社会の建設に有為な人材を育成することを教育目的とした。

その後、平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長（石田恒夫）は、本学が地域に貢献することを使命とすることはもちろん、建学の精神を実現するため、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という表現で、新しい行動指針を打ち出した。学生を理解し、学生の立場に立って教育を考えることこそ建学の精神・立学の方針を実現することに通じるとし、「広島経済大学大学案内」「広島経済大学大学広報」『学生生活の手引』『教務ガイド』を始め、あらゆる媒体にこの行動指針を掲載し、その意図するところを説明している。

また、入学式や学位記授与式をはじめ、新年互礼会、教職員研修会、キャンパス見学会など、折りある毎に学長が「和」「明德」「Be Student-oriented（すべては学生のために）」について説明し、学内外にその理解と浸透を図っている。

(2) 1-1 の自己評価

建学の精神・立学の方針を実現するために、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という行動指針を打ち出してから、既に 16 年が経過する。既に述べたように、あらゆる儀式やイベントのたびに、繰り返し建学の精神・立学の方針・行動指針の意味を説明し、名刺をはじめあらゆる媒体に視覚的にも統一して使用しているので、その浸透度は高い。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年度以降、新入生セミナーにおいて、全新生に DVD「石田学園 100 年の歩み」を見せ、「大学歌」を覚えさせることで、本学の歴史を知らしめ、建学の精神や立学の方針を理解させ、大学への帰属意識を高めることにしている。平成 22(2010)年度以降の新入生にも継続して実施する。また、「大学歌」の CD を全教職員に配布するなどあらゆる機会を捉えて理解と浸透を図りたい。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

昭和 39(1964)年 5 月 2 日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、

保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年の卒業生千余名の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」と述べ、開学の準備に入ったという。

上記のように、本学の使命・目的は国家社会および地域社会に貢献することとその人材育成であり、既述の通り、学則第1章第3条に明確に定めている。この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成17(2005)年度までは「実践的実務の人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の教育目的は、本学が発案した「ゼロから立ち上げる」興動人の育成である。この育成すべき人材像は、下記のとおり、学生および教職員に周知が図られている。

本学には附属機関として、興動館、地域経済研究所、図書館があり、これらは地域に開かれ地域に貢献するものとして教職員に認識されている。後述の通り、興動館は興動館教育プログラムを展開する機関だが、地域との交流拠点としての役目も果たしている。

平成19(2007)年に学園創立100周年を迎え、『石田学園100周年記念誌』と初代学長の『和に生きた教育者－石田成夫伝－』ならびに「石田学園100年の歩み(DVD)」を製作した。これらには本学園の歴史、建学の精神、立学の方針、人材育成目標等が記されており、記念誌と石田成夫伝は教職員全員に配布、DVDは記念式典で上映して周知を図った。

また、毎年開催される教職員セミナー、平成21(2009)年度に発足した中長期戦略委員会においても、本学の教育目的を再確認している。

一方、学生に対しては立学の方針等が記されている『教務ガイド』『学生生活の手引』を全員に配布し、新入生にはDVD「石田学園100年の歩み」を見せ、併せて「大学歌」を覚えさせるようにしている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

受験生はもちろん、一般に配布される「広島経済大学大学案内」や「広島経済大学大学広報」には、大学の使命・目的が公表されている。また、ホームページの「30秒で分かる広島経済大学」というコーナーにも同様な内容が明示されている。

『石田学園100周年記念誌』は中四国の国公立大学(69校)、広島県内の高校(141校)、県外の指定校高校(153校)などに配布した。

平成19(2007)年度の保護者会総会と同窓会総会では、DVD「石田学園100年の歩み」を上映するとともに同窓会総会に出席した卒業生に『石田学園100周年記念誌』を配布した。また、平成21(2009)年10月に初めて開催した全保護者対象の教育懇談会では、「石田学園100年の歩み」の上映の他、本学の様々な教育プログラムで成長した学生によるトークセッション等を実施した。

（２）１－２の自己評価

平成 6(1994)年に発表した「Be Student-oriented（すべては学生のために）」は、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するための行動指針であると一貫して説明されており、教職員には十分浸透している。

現在、JR 下祇園駅に電照看板、アストラムライン本通駅に電飾大看板で本学の目的とする人材像や行動指針を告知するほか、新聞・テレビ・雑誌を通じて本学の使命・理念などを積極的に PR している。

地域貢献については、平成 19(2007)年に広島県が設立した産学官が協力する「ひろしま国際貢献ネットワーク」の委員長に本学教授が就任していることが挙げられる。また、興動館科目の「防災まちづくり実践講座」では、地元の被災経験者との意見交換をする授業や、「まちづくりコーディネーター養成講座」などを開講しており、積極的に地域貢献を進めている。さらに、平成 20(2008)年 12 月には、広島市安佐南区役所との間で「地域連携協力に関する協定書」を締結した。平成 21(2009)年度の取り組みとしては、親子でのラジオ番組作りや区民大学公開講座への講師派遣等を実施している。

（３）１－２の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的についてホームページで解説しているが、その内容を適宜更新し、積極的な PR を継続していく。

また、建学の精神、立学の方針を具現化する本学の最大の特徴である「興動館教育プログラム」をさらに充実させるとともに、「ゼロから立ち上げる」興動人育成に関わるあらゆる教育活動の PR に努める。

〔基準 1 の自己評価〕

建学の精神、立学の方針、それを実現するための行動指針は、パンフレットや名刺など様々な印刷物への記載や、学内催事および大学説明会（高校関係者対象）等での説明を通じて学内外に示されてきた。また、これらを踏まえた本学の使命・目的は、地域貢献と「ゼロから立ち上げる」興動人育成であると明確に定められており、同様の方法で学内外に示されている。

地域貢献という本学の使命は、地域の人材を育て、その人材を地域に多数輩出するという実績においても示されてきた。平成 21(2009)年度でみると、新入生の 63%、在学生全体では 67%が県内の高等学校出身者である。また、20(2008)年度の卒業生の 54%は広島県に本社所在地のある企業に就職している。

〔基準 1 の改善・向上方策（将来計画）〕

建学の精神、立学の方針、行動指針、本学の使命・目的について、学外および本学教職員への浸透度は高い。しかし、それに比べて学生への浸透度がさほど高くない点は改善が必要である。学園創立 100 周年を機に、正課授業で取り上げることを決め、継続して周知に努めることとなっている。

本学の使命・目的については、今後さらなる PR を積極的に行う。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、昭和 42(1967)年、中四国地方唯一の経済専門大学として開学、経済学部経済学科を設置した。それ以来、地域に貢献する人材育成と、地域の発展に寄与するという本学の使命・目的を達成するため、時代の変遷にあわせて、教育研究の組織（大学院ならびに学科）を充実、発展させてきた。経済学科に続き、経営学科、国際地域経済学科、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科を立ち上げ、1 学部 5 学科の単科大学として今日に至っている。

なお、大学院については昭和 54(1979)年に経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2 (1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

附属機関としては、図書館、地域経済研究所につづき、平成 17(2005)年に、新たな教育組織「興動館」を誕生させた。

上記の経緯を経た本学の現在の教育研究組織は、図 2-1-1 に示すとおりである。

〈学部〉

学部の規模は、データ編【表 F-4】に示すとおりである。学部・学科の入学定員、収容定員、在籍学生数を再掲すると、表 2-1-1 のとおりである（平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の数値である。以下同様。）。

平成 19(2007)年度に、過去の受験者数や入学動向を勘案して、国際地域経済学科の入学定員を 90 人から 60 人とし、経済学科の入学定員を 300 人から 330 人とした。学部全体の入学定員に変更はない。

専任教員数はデータ編【表 F-6】に示すとおり、大学院を含む全教員数は 111 人である（うち教職課程の専任教員は 5 人である）。

〈大学院〉

大学院の規模は、データ編【表 F-5】に示すとおりである。その入学定員、収容定員、在籍学生数を再掲すると、表 2-1-2 に示すとおりである。

経済学研究科前期課程は、研究者養成コースと経済学専修コースから成り、大学院所属専任教員 4 人を含め 18 人の本学専任教員が担当している（その他に非常勤講師が 13 人いる）。

同後期課程は、研究者養成コースのみから成り、大学院所属専任教員 4 人を含め 13 人の本学専任教員（うち研究指導担当教員 10 人）が担当している（その他に非常勤講師が 8 人いる）。

図 2-1-1 教育研究組織

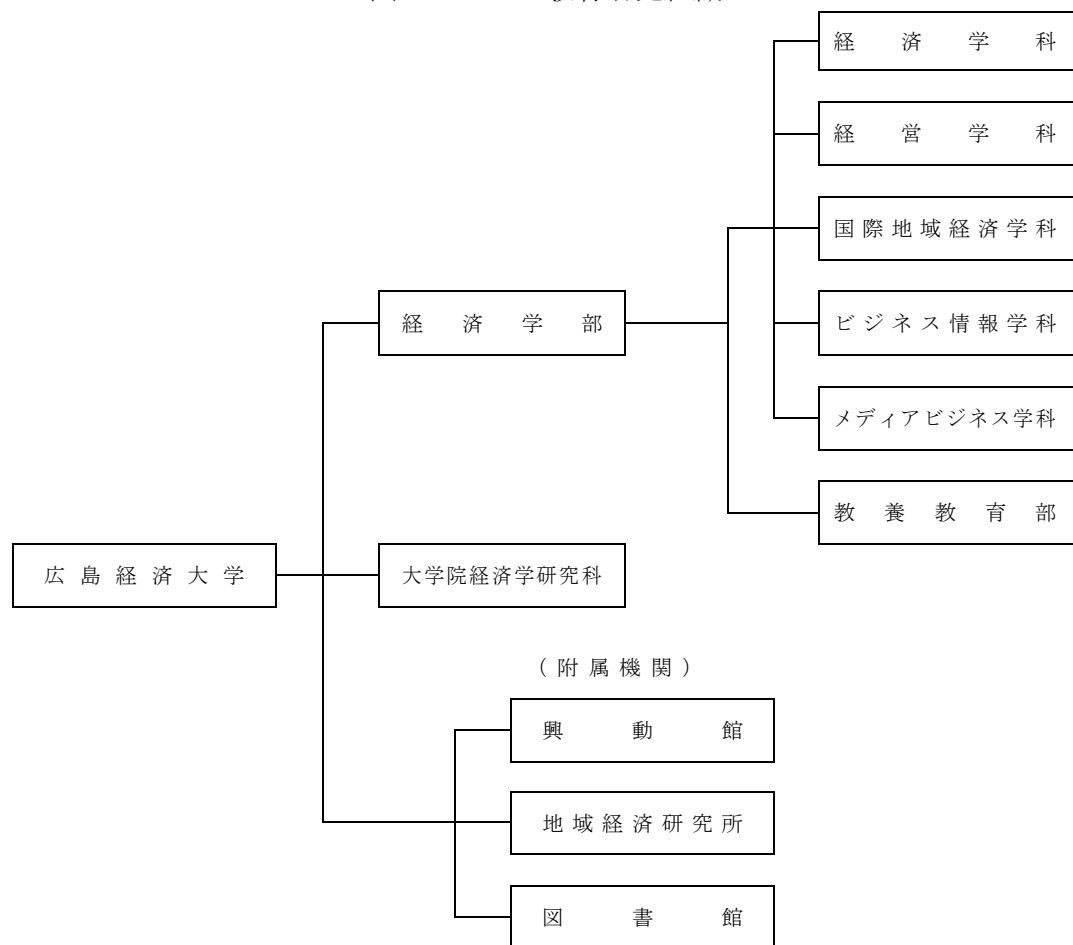


表 2-1-1 学科別の入学定員および在籍学生数

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経 済 学 部	経 済 学 科	330	1,290	1,558
	経 営 学 科	310	1,240	1,419
	国際地域経済学科	60	270	317
	ビジネス情報学科	90	360	413
	メディアビジネス学科	60	240	274
合 計		850	3,400	3,981

表 2-1-2 経済学研究科の入学定員および在籍学生数

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

研 究 科	専 攻	入学定員		収容定員		在籍学生数	
		前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程
経済学研究科	経済学専攻	10	3	20	9	21	7
合 計		10	3	20	9	21	7

※在籍学生数は、研究生を除いた数である。

〈附属機関〉

本学の教育研究組織として、「興動館」「地域経済研究所」「図書館」がある。

興動館は、平成 17(2005)年 7 月に開館した特色ある教育施設であり、興動館教育プログラムを運営するための中核的な教育組織でもある。興動館教育プログラムのねらいは、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人の育成を、人間力の涵養という視点から実現することにある。興動館は、そのための授業をする場となり、また、学生が共生、共創、共感する興動館プロジェクトの活動拠点となっている。

現在、興動館科目の総数は 29、興動館プロジェクトの総数は 21 であり、それを支える興動館教育プログラムを担当する教職員の人数は 44 人、うち興動館の専任職員数は 5 人となっている。

地域経済研究所は、地域開発を研究する「地域開発研究所」として、昭和 42(1967)年に発足した。昭和 49(1974)年に、現在の「地域経済研究所」に名称を変更し、広島県を中心とした中国地域における経済的・社会的諸問題を対象とする調査研究を目的とすることにした。

地域経済研究所になってからは、地域資料の収集に力を入れることになり、中国 5 県と四国 2 県(愛媛・香川)の市町村が刊行する史誌や行政統計資料を重点的に収集してきた。研究所員も、専門課程の専任教員から本学の全教員が所員となるように変更された。

現在の地域経済研究所の活動は、学内の研究支援にその活動の重点を移しており、個人研究費の傾斜配分をはじめ、特定個人研究費の助成、共同研究費助成、海外および国内研修者の選考、研究双書の刊行、研究論集(紀要)の刊行、科学研究費関連業務、および研究集会の開催等となっている。

現在の図書館は、平成 12(2000)年 1 月に完成した地下 2 階、地上 4 階の建物で、経済・経営関係の専門書を中心に、現在 41 万冊を超える図書が収蔵されている。また、本学の特色あるコレクションの一つ「知の系譜」文庫も置かれている。

光ファイバーによる学内 LAN を設置、図書館には最新の情報環境が整えられている。学生は、学習機に取り付けられた情報コンセントや無線 LAN を介して、ノート型パソコンをインターネットに接続することができる。また、グループ学習室や、研究個室などもある。

本学図書館は、「資料を収集、整理し、閲覧に供する。利用者は、そこで静かに勉強する」といった、いわゆる伝統的な機能だけでなく、学術情報センター、教育支援センターとしての機能を持ち、積極的かつ能動的に教育研究を支援する組織となっている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

経済学部の各学科と教養教育部は、「ゼロから立ち上げる」興動人であるための基礎的な知識・技能を習得させる授業科目を提供する。

各学科(経済学科、経営学科、国際地域経済学科、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、以下「5 学科」という。)と教養教育部が提供する授業科目は、興動人育成という目的達成のため、一方で幅広い知識・技能を、もう一方で専門的な知識・技能の育成を目指すものとなっており、相互に適切な関連性を保っている。

5 学科は、専門科目を編成し、その科目群により各学科の特長を打ち出している。ただし、すべて経済学部には属する学科であるため、学科の授業科目のなかには、他学科の授業科目や共通科目（教養教育部提供科目）等と関連性の高いものも含まれる。本学では、他学科科目の取得に際して、学生の自由度は高い。学科間の相互補完的な関係は、学生の学ぶ意欲を高めるものとなっている。

5 学科は、授業科目「経済入門」と「経営入門」を導入科目として、経済学部の全学生が履修し、単位取得をしなければならない。「経済入門」は経済学科が、「経営入門」は経営学科が、それぞれ運営主体となっている。

学部学科の運営という視点からも、適切な関連性を有している。運営組織として、5 学科については学科会、教養教育部については教養教育部会がある。両者とも、原則、月 1 回開催される。また、各種委員会と、各学科・教養教育部会とは緊密に連携している。

興動館は、「ゼロから立ち上げる」興動人にとって必要な「人間力」を開発するための興動館教育プログラムを提供する。興動館教育プログラムは「学科科目・共通科目」「ゼミ科目」とともに、3 本の矢の 1 本として位置づけられている。

興動館の運営組織として「興動館運営委員会」がある。同委員会が興動館教育プログラムを企画・立案するが、そのうちの興動館科目については、興動館科目創造センターで協議した後、教務委員会に提案することになっており、大学教育全体という視点から連携が図られている。

大学院経済学研究科は、経済学部を基礎とする教育研究組織である。同研究科の運営組織として研究科委員会がある。その構成員は、学長、副学長、研究科長および同研究科の授業科目を担当する専任の教員（大学院所属の教員および経済学部所属の教員）である。とりわけ、授業科目担当者という人的面において、経済学科、経営学科、国際地域経済学科との関連性が強い。そのため、経済学科、経営学科、国際地域経済学科の教員の採用人事については、学長、副学長、学部長、研究科長、当該学科主任が意見を交わして調整することになっている。

附属機関（興動館については上記参照）についても、以下のように適切な関連性が保たれている。

図書館は、学生が興動人として、幅広い知識、専門的な知識を習得できる環境を提供するとともに、教員に対して教育研究の支援を行っている。「入門ゼミⅠ・Ⅱ」と「演習Ⅰ」の授業のなかで、図書館職員による、ゼミ内容に焦点をあてた「図書館ガイダンス」を行い、図書や文献の検索方法、情報入手の方法を指導している。

地域経済研究所は、本学の教員が深く専門の学術を研究することができるよう、研究集会の開催、論集の発行、研究助成、研究双書の刊行、国内・国外研修者の選考等を行っている。

（２）２－１の自己評価

〈学部〉

本学の教育上の目的に照らして、現在の教育研究組織は適正な構成となっている。特に、平成 17(2005)年に、新たなビジョンに基づく教育組織であり教育施設でもある「興動館」を開設したことは評価できる。

教育研究組織の規模については、現在、定員割れを起こしている学科はなく、適正な規模である。

本学興動館が開設している「興動館科目」と「興動館プロジェクト」は、授業評価アンケート結果によれば学生の満足度も高く、また、これらの取り組みのねらいや方向性は学内外から高い評価を受けつつある。今後は、興動館と、各学科・教養教育部との連携をより深め、大学全体として「興動人の育成」を推し進める。

〈大学院〉

経済学部と大学院経済学研究科を置く本学の学部・研究科の構成は、経済専門大学として適切である。

規模の点では、本研究科の入学定員・収容定員は適切で、専任教員数は大学院設置基準上の必要専任教員数基準を十分に満たしており、少人数教育のための条件が整えられている。

また、本研究科と他の教育研究の基本的な組織は、教育研究上の目的に照らして、相互に適切な関連性を保っている。

なお、在籍学生数（研究生を除いた数）は、表 2-1-3 のとおりであり、前期課程では、この 5 年については、収容定員（20 人）をほぼ充足しているが、後期課程では、収容定員（9 人）を充足してきたとは言えない。

表 2-1-3 年度別・課程別の在籍学生数の推移

（平成 21 年 5 月 1 日現在）

課 程 \ 年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
前期課程	15	20	24	25	17	18	21
後期課程	6	3	1	3	6	6	7

（３） 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

日本経済が困難な時期を脱し、18 歳人口の減少スピードが緩んできたとはいえ、本学を取り巻く環境は依然として厳しい。そのような環境のなかで、今後も、学生にとって、より付加価値の高い教育が提供できるように、各学科、教養教育部、興動館は、大学全体の教育研究組織の中でより一層密接な連携を図る。

なお、教育研究組織については、本学が多様な実社会のニーズに応えられるように、また、本学の置かれている環境を踏まえつつ、新学科の設置を含めてそのあり方を検討することにした。

興動館は、その設置趣旨をさらに実現するために、その他の組織と連携して諸施策を講じる。

〈大学院〉

大学院経済学研究科の課題の一つは、収容定員の安定的な充足である。本研究科では、

これまで、一般入学試験に加え、「社会人特別選抜入学試験」、外国人留学生のための「国外受験制度」および「指定校推薦入学試験制度」、本学学部と連携した「学部との5年プログラム」「長期履修制度」等を、導入してきた。前期課程でのこの5年における収容定員ほぼ充足には、これらの制度導入も貢献している。これらの制度の一層の実質化を図るとともに、本学の「入試広報室」「国際交流室」「学務センター」等とも連携して、学内・学外への、これらの制度の一層の周知を図る。

また、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下、「FD 委員会」という。）において、本研究科がかかえる教育上の具体的な問題点・改善策を議論しており、そして、その議論に基づき、例えば大学院 FD 講演会や学位論文発表会の実施、学位取得ロードマップの作成等を行ってきた。より良質な教育をより多くの学生に提供するために、この「FD 委員会」を一つの核として、FD 活動の一層の推進を図る。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（1）事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

経済学部には、学生の人間形成に必要な幅広い知識を教授し、英知を養うための教育組織として「教養教育部」が設置されている。その運営組織として「教養教育部会」がある。

教養教育部会は、本学の共通科目および教職課程の授業を担当する専任の教員から構成される。現在、教養教育部会に所属する教員の数は38人である。本学では、教養教育に関わるカリキュラムは、まず教養教育部会で協議したのち、教務委員会で審議され、教授会に議題として提案されることになっている。

本学の各種委員会に、教養教育部会から選出された委員が必ず所属しているため、各種委員会で、教養教育部会の意見や考えを述べることができる。2-2-②で述べる「教養教育部主任」は、運営懇談会、人事懇談会、教務委員会、入試対策委員会の委員となっており、教養教育部会の意見を述べることができる。

教養教育部会の教員採用・昇格人事については、2-2-②で述べる「幹事会」で協議し、人事懇談会に提案する。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育部主任は、次の方法によって任命される。

教養教育部会は、まず教養教育部主任候補者数人を学長に推薦する。学長は、理事長と協議の上候補者1人を決定し、理事会の議を得て、理事長がこれを任命する。教養教育部主任の任期は2年であり、任期中、教養教育部会の責任者として、同部会に関する、あらゆる業務を執行する。

教養教育部会には、6つの分野（人文科学、自然科学、社会科学、外国語学、健康スポーツ科学、資格関連の6分野）がある。分野ごとに、互選により、任期1年の「分野主任」を選出する。

教養教育部の会議には、教養教育部主任を議長として、原則毎月1回開催の教養教育部全員で構成する定例総会、教養教育部の教授全員で構成する「幹事会」（平成20(2008)年度6回開催）がある。

定例総会では、①分野主任より提案された授業科目の新設と削除、およびカリキュラムの補正、②各委員会等からの協議事項、③その他、教養教育に関する協議事項を検討する。幹事会は教員の新規採用および昇格など人事に関する事項を検討する。

（２）２－２の自己評価

教養教育部会は、本学委員会への委員の出席および自由な発言が認められている点において、学科と同等の扱いを受けており、組織上の措置はとられているといえる。また、教養教育部主任と６分野主任により、運営・責任体制も確立されている。

（３）２－２の改善・向上方策（将来計画）

運営上の責任体制は確立されているため、この体制を維持する。

２－３．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

２－３－① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学全体の教育研究の運営組織として運営懇談会、人事懇談会が設置され、大学に教授会、大学院に研究科委員会が設置されている。

運営懇談会は、大学全体の重要な事項を大所高所から調整するため、理事長が招集し、学長が議長となる組織である。運営懇談会の構成員は、常勤役員、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学長補佐、各学科主任、教養教育部主任、興動館副館長、事務局長、法人部長、総務部長、学務センター部長、教育・学習支援センター部長、キャリアセンター部長、入試広報室長からなっている。

運営懇談会は、「和を以て貴しと為す」の建学の精神のもと、役員と教職員を両輪とし、懇談会という形式をとり、大学の重要事項の方向性を見いだすために、各方面から質の高い意見を聞く組織として機能している。

人事懇談会は、教員の採用・昇任を円滑に進めるため、理事長が召集し、学長が議長となる組織である。人事懇談会の構成員は、常勤役員、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学長補佐、各学科主任、教養教育部主任、事務局長からなっている。

なお、運営懇談会と人事懇談会の担当部署は法人部である。

〈学部〉

教授会は、「第一教授会」と「第二教授会」とにわかれる。第一教授会は、学長、副学長および専任の教授をもって構成し、第二教授会は、学長、副学長、専任の教授、准教授、講師および助教をもって構成する。ただし、学長において必要と認めたときは、第一教授会および第二教授会にその他の教職員および役員を出席させることができる。

第一教授会は、必要に応じて開催され、教員の資格審査に関する事項、人事に関する重要な事項等を審議する。第二教授会は、原則として、毎月１回開催され、学科の課程に関する事項、学生の入学・休学・除籍・卒業に関する事項、教学に関する学部諸規程の制定および改正等、学部教育に関する重要事項について審議する。

全学的な事項に取り組むために、各種の委員会が設置されている。教学、学生に関する委員会として、教務委員会、教育・学習支援委員会、学生生活委員会がある。また、必要に応じて全学的な委員会が設置される。

各学科および教養教育部の運営組織として、各学科会および教養教育部会がある。その構成員は、当該学科に所属する全教員あるいは教養教育部に所属する全教員である。各学科会および教養教育部会は、原則として、毎月 1 回第 3 週目の木曜日に開催されている。

〈大学院〉

大学院経済学研究科には、広島経済大学大学院学則に基づき「研究科委員会」が設置されている。その構成員は、学長、副学長、研究科長、大学院の授業科目を担当する専任の教員とし、研究科の教育研究上の目的に照らして、教育研究に関するすべての事項を審議している。

研究科委員会での審議は、審議事項に応じて、上記「研究科委員会」そのもの、また、「前期課程研究科委員会」（構成員：学長・副学長・研究科長・前期課程の授業科目を担当する専任の教員）、「後期課程研究科委員会」（構成員：学長・副学長・研究科長・後期課程の授業科目を担当する専任の教員）、「研究科特別委員会」（構成員：学長・副学長・研究科長・後期課程の研究指導を担当する専任の教員）において行われている。

上記委員会は、必要に応じて随時開催されるが、結果的には、概ね月に 1 回はいずれかの委員会が開催されている。

同経済学研究科には FD 委員会が設置されている。当委員会は、同研究科での講義および研究指導の内容等の改善を図るための組織的な研修および研究を実施することを目的とする。その構成員は、研究科長・研究科特別委員会の教員である。

同経済学研究科の運営をスムーズにするために、大学院運営委員会が設置されている。同委員会は、原則として、週 1 回開催され、同研究科運営に関するすべての事項に関し、意見交換が行われる。構成員は、本来、研究科長と同研究科の授業科目を担当する専任の教員 3 人であるが、現在のところ、研究科長と同研究科の授業科目を担当する専任の教員 2 人で構成されている。

以上の会議、委員会等は、相互に、また関係する事務部署との連携を取りながら運営されており、大学としての一体感が保持されている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

運営懇談会は、大学の目的を達成するための重要事項につき、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」に照らして、協議されている。合意を得たものについては、各種委員会、教授会、研究科委員会で審議される。運営懇談会は、各種委員会等で、重要な方針がスムーズに話し合うことができるように、毎週木曜日 12 時 30 分より開催することを基本とし、平成 20(2008)年度は合計 24 回開催されている。

〈学部〉

各種委員会は、その所掌する事項について協議する。その過程で、各学科と教養教育部

に関連の深い事項については、各学科会および教養教育部会の意見を聞くことを慣例としている。大学の目的および学習者の要求にできるだけ応えるために、慎重かつ多面的な協議をしている。

教学と関連の深い委員会として、教務委員会と教育・学習支援委員会がある。教務委員会は、学務センター教務課と連携して、各学科・教養教育部の独自性を尊重しつつ、また、学習者の要求を踏まえて、学部全体としてのカリキュラムの調整を図っている。教務委員会は、原則として、毎月1回第1週目の木曜日に開催されている。

他方、教育・学習支援委員会は、教育・学習支援センターと連携して、学部の「授業改善」と「学習支援」を推し進めている。授業改善においては、「FDの促進」「多人数授業対策」「授業参観の実施と今後の展開」「授業アンケートの実施と結果の検討」を活動内容とし、他方、学習支援においては、「学生の質の保証と学習支援の強化」「学生へのスキルアップ支援」「ゼミ活性化策の検討」「eラーニングの活用促進」を活動内容としている。教育・学習支援委員会は、原則として、毎月1回第4週目の木曜日に開催されている。

各種委員会で協議し合意を得た事項は、学長が、教授会に議題として提出し、審議される。

教授会（第二教授会）は、原則として毎月1回第2週目の木曜日に開催される。教授会では、学長から提出された議題について審議する。

教授会で審議・議決された事項は、速やかに関係機関に伝達され、大学の目的に応え、あるいは学習者の要求に対応する体制がとられている。

〈大学院〉

大学院経済学研究科の研究科委員会には、学務センター職員をはじめ、必要に応じて審議事項に関連を持つ事務部署の職員の出席を求め、審議の効率化を図るとともに、審議結果が正確、迅速に、関係部署に伝わるようになっている。また、研究科長が、審議結果について教授会で報告を行っている。

研究科長は、大学院学生によって組織された大学院生協議会の会長と密接に連絡を取り合い、大学院学生の要望に出来るだけ応えている。例えば、研究科長が窓口となり、大学院学生が研究上希望する図書を一定予算内で図書館に備え、大学院学生がより効率的に利用できるように配慮している。

また、大学院生協議会が発行する紀要『安芸論叢』の刊行支援体制も整備され、大学院学生の経済的支援のための奨学金制度、TA制度も整えられている。

（２）２－３の自己評価

本学の教育研究の意思決定機関は、教授会と研究科委員会であり、そこに諮られる原案については、運営懇談会、人事懇談会、各種委員会、各学科会・教養教育部会等で、十分に協議される。

運営懇談会は、大学の教育研究の重要事項につき、「和を以て貴しと為す」の建学の精神のもと、大所高所からの方針を打ち出すことに貢献している。教員の人事については、人事懇談会が担当する。

教授会と研究科委員会は教学事項を審議する。教授会と研究科委員会は、役員と教職員

との十分なコミュニケーションと深い信頼関係があるため、その機能を円滑に遂行している。

各種委員会は、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」のもとで、運営懇談会、教授会、各学科会・教養教育部会と連携し、有効に機能している。そして、これらの委員会を通して、全学的方針との調整が適切に行われている。

組織運営についても、規程等に基づき適切に運営され、相互に連携している。全学的な会議や各種委員会、各学科会・教養教育部会等は、定期と臨時に開催されており、適切に運営されている。

大学院経済学研究科については、教育研究に関わる意思決定組織は整備され、また、本研究科の目的および学習者の要求に対応できるよう機能しており、本研究科の自主性・独立性が堅持されている。

（３） ２－３の改善・向上方策（将来計画）

各種委員会は、意思決定機関である教授会および研究科委員会に向けて原案作りをする。迅速な意思決定を行うために、必要ならば委員会の新設および廃止を行う。

学長、副学長、学部長等は、各種委員会とのコミュニケーションをより一層深め、教学上の大学運営をよりスムーズに進める。

〔基準２の自己評価〕

本学の基本的な教育研究組織は、大学の使命・目的を達成するためには適切な規模であり、また、相互に適切な関連性を保っている。

人間形成のための教養教育が十分にできるような体制については、組織上の措置は適切に取られており、運営上の責任体制も明確である。

教育に関わる学内意思決定機関の組織については、大学全体の重要事項について協議するために運営懇談会（教員の採用・昇任については人事懇談会）が組織され、意思決定機関として、学部には教授会、大学院研究科には研究科委員会が設置されている。さらに、学部には、各学科会と教養教育部会があり、また各種委員会が設置されている。それぞれの会議は、連携を密に取りながら運営されている。

本学では、教育研究組織の教員のみならず、各事務部署の職員をも含めて、大学全体としての一体感を保つよう努力している。

〔基準２の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究組織の関連性については、さらに密接な関係を築いていくこととする。

平成 18(2006)年に興動館教育プログラムを開始した興動館については、本学の教育目的を達成するための中心的な教育組織として、十分機能するよう諸施策を講じていく。

基準 3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、学習評価等）

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（1）事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

〈学部〉

学部、学科の教育目的は、建学の精神・大学の基本理念に基づいて設定されている。いずれの教育目的についても、学則に定められ、公表されている。

また、教育目的は、平成 16(2004)年に、カリキュラムコーディネート委員会（以下、「CC 委員会」という。）において、近年の学生および社会のニーズをふまえて、あらためて検討された。CC 委員会での検討の要旨は次のとおりである。

従来の教養教育・専門教育の教育目的は知識・技能を習得させることに重点があったが、わが国の未来を担う良識ある経済人を育成するためには、単に知識・技能を習得させ、あるいは伸ばすだけでは十分ではない。これに加えて、ものごとに積極的ににかかわることのできる力、失敗しても立ち上がり再びチャレンジする力、すなわち人間として生き抜く力（人間力）を身につけさせる必要がある。現在および未来の国家社会において有為な人材とは、そうした人材である。

こうして、学部の教育目的は、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成することと表現され、より明確に設定されたのである。

〈大学院〉

大学院経済学研究科は、建学の精神、立学の方針のもと、経済学の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めてもって文化の進展に寄与する人材育成を教育目的としている。現代は、科学技術の高度化や様々な分野でのグローバル化、それと同時に発生する多様な規模でのグループ間の対立や相違といったさまざまな問題を抱えている。本研究科の教育目的は、こうした状況下で活躍しうる人材の育成を目指すものとして設定されている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

〈学部〉

平成 16(2004)年のカリキュラム改革で、教育目的達成のため、従来の「教養教育科目」「専門教育科目」「学科共通科目」の 3 つの科目分野を廃止して、「共通科目」「学科科目」「ゼミ科目」「キャリア科目」「能力開発科目」「興動館科目」の 6 つの科目分野に編成替えた。これらの 6 つの科目分野を、1 年次から 4 年次まで、バランスよく学習させることによって、興動人の育成を目指している。

なお、6 つの科目分野は、それぞれ興動人に必要な能力の開発を担っている。すなわち、学科科目・共通科目では「必要な基礎知識の習得」を、ゼミ科目では「プレゼンテーション能力の開発」を、キャリア科目・能力開発科目では「社会人として活躍できる能力の開発」を、興動館科目を含む興動館教育プログラムでは「人間力の開発」を目指し、それぞ

れが編成されている。学科科目については、全学的な教育目的をふまえた上で、学科の個性や独自性が示されたものとなっている。

以下において、上述した 6 科目分野の教育課程の編成方針及び「教職に関する科目」の編成方針を述べる。

（学科科目）

教育目的達成のために「必要な基礎知識の習得」を目指す科目を、学科の個性を活かしつつ設置することが、各学科の教育課程における共通した編成方針となっている。

経済学科科目は、幅広い経済学の知識を獲得すること、獲得した知識を活かして実務・実践的能力を養うこと、地域に密着した人材を育成することを目指して設置されている。

経営学科科目は、実践的かつ総合的な能力を開発することを目指して編成されている。個別領域を詳細に学ぶための専門科目を配置していることはもちろんのこと、経営学全体を総合的に学ぶ総論的科目もバランス良く配置される。また、知識が単なる机上の空論ではなく、実践的な行動に結び付くような科目の設置が行われている。

国際地域経済学科科目は、アジア太平洋地域の国々との関係を深める広島を中心とした中四国経済圏の発展に貢献できる、グローバルマインド豊かな、実践力・行動力のある人材の育成を目指して編成されている。

ビジネス情報学科科目は、「ビジネス」と「情報」に関する総合的な学習を通じて、最先端のビジネスと情報社会に適合する高度な専門性と職業能力を有する人材の育成を目指し、理論教育と実践的な活用演習をセットとすることで、実践的かつ総合的な教育課程となるように編成されている。

メディアビジネス学科科目は、「ビジネス」と「メディア・IT」の分野に関して、学際的かつ多角的な知識と技能の習得が可能となるよう、両分野の科目を総合して編成されている。高度情報ネットワーク社会とそれに対応したビジネスの新しい知識を習得し、それらを総合して、メディアをビジネスに戦略的に活用できる人材の育成を目指す。

（共通科目）

共通科目の編成方針は、大学の教育目的である「興動人」の育成を目指して、幅広い分野にわたる基礎知識・豊かな人間性・自己表現力が養えるようなカリキュラムを設置することである。

総合科学科目群では、人文・社会・自然・健康の各分野にそれぞれ可能な限り多くの科目を配置し、広い視野に立って総合的な判断力を養うことができるようにしている。また、日本語表現・外国語科目群では、適切な自己表現ができるコミュニケーション力を養うために、文章表現科目・英語科目を段階的に高めて学んでいけるように科目を配置している。さらに、資格支援科目では、社会人・教育職員として必要な、役立つ知識を得させる科目を配置している。

（ゼミ科目）

ゼミ科目の編成方針は、興動人であるために必要なプレゼンテーション能力育成を目指す科目を設置することである。1 クラスはそれぞれ約 10～15 名程度で構成され、学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう、環境が整えられている。

（興動館科目）

興動館科目の編成方針は、興動人に必要な「人間力」の涵養を目指し、経験や実践を通じて学生が主体的・能動的に参加して学べるようなカリキュラムとすることである。

また、興動館科目は、「ゼロから立ち上げる」体験を仲間と共有しつつ協働する興動館プロジェクトとも連携を図っている。

（キャリア科目）

キャリア科目の編成方針は、興動人となるために主体的な進路の選択ができる能力を育成する科目、実社会で活躍できるチャンスを広げるために各種就職試験対策となる科目を体系的に配置することである。

（能力開発科目）

能力開発科目の編成方針は、学科科目で修得した理論を実社会で活用できる実務能力・実践能力を磨くための科目を体系的に配置することである。

（教職に関する科目）

教職に関する科目の編成方針は、高い人間関係能力、崇高な使命感と高い倫理意識など専門職としての資質と、教科指導方法に関する高度な専門知識、教育理論や教育哲学に裏付けられた柔軟な教育実践力を身につける科目を体系的に配置することである。

〈大学院〉

大学院経済学研究科の教育課程の編成方針は、博士課程前期課程、博士課程後期課程の各々につき、次のように設定されている。

前期課程は2つのコースから成る。前期課程「経済学専修コース」の教育課程編成方針は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成を目指すための科目を配置することである。基礎的科目・実践的科目に重点を置く学部での学習に加えて、より高度で専門的な経済学的知識および分析能力を体系的に修得することを目指したものとなっている。

前期課程「研究者養成コース」の教育課程編成方針は、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成を目指すための科目を配置することである。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。

後期課程「研究者養成コース」の教育課程編成方針は、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成を目指し、研究指導を重視したものとするものである。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

〈学部〉

教育目的を教育方法に反映させるために、さまざまな取り組みを行っている。なお、本学部は、入学直後に学外で実施される「新入生セミナー」、および1年次配当の「入門ゼミⅠ」と「入門ゼミⅡ」（ともに必修科目）を通して、新入生が大学教育や大学生活に、スムーズに溶け込めるように努めている（本学には、入門ゼミ以外にも、同趣旨に基づく授業科目がある）。

以下、各科目分野（「教職に関する科目」を含む）における取り組みを述べる。

（学科科目）

経済学科では、少人数定員の実践科目を多数開設し、学んだ経済理論を実践する機会を設けている。また、地元経済人を講師として招く地域特別講義群を設置し、中・四国地域の経済の実態やビジネスの最前線の実情、つまり「生きた現場」を学生が学べる科目を提供している。

経営学科では、演習系科目群と特別演習科目群を1年次から3年次まで配置し、実践的教育に必要な継続的指導を可能としている。また、興動館プロジェクトにかかわる教員が担当する等、興動館における実践的な教育との連携強化にも配慮している。さらに、学生のスキルアップのため、資格取得を支援するための科目を段階的・系統的に設置している。

国際地域経済学科では、1・2年次の入門・基礎科目を通じ基礎的な国際経済理論の修得を目指している。また、アジア・太平洋各国の経済・社会・文化の多様性を、ビデオ教材の多用で楽しみながら学ぶ科目や、「企業インターンシップ」「実戦英語」のような実戦的・実務的科目も設置している。これらや他の専門科目の履修を通じグローバルマインドの修得を目指している。

ビジネス情報学科の専門領域は、学際的かつ実践的である。したがって、複数の専門領域に関する基礎科目群の充実を図り、実践力の獲得をも可能とする教育方法を取り入れている。「入門科目」において学科の専門性や学びのプログラムの重要性への理解を深め、卒業までの動機付けと授業参加への積極性を促す。2年次からは職業上の進路に合わせた「基礎科目」を履修し、3年次以降の「発展・応用科目」を履修するように配置されている。また、情報処理系の理論科目は演習科目群とセットにして配置し、理論を実践で活かせる能力の開発を目指すなどの工夫を行っている。

メディアビジネス学科では、第一に、コース・オファリングを採用している。具体的には、「入門科目」および「基礎科目」で基本的な知識を習得したのちに、「発展・応用科目」である「ビジネス科目」と「メディア・IT科目」を履修するよう配置している。第二に、理論科目と演習科目とをバランスよく配置している。第三に、社会や企業の要請に速やかに対応できる能力を養成するために、ビジネス実務における具体的な知識やノウハウの提供を目的とした実践的メディアビジネス教育に力点を置いている。これは、知識と情報およびメディア活用スキルを体系的に理解させるしくみを強化するものである。

（共通科目）

共通科目では、基礎的な知識や技能を広く学べる入門科目を1・2年次前期の開講とし、人文・社会・自然・健康各分野にわたって15科目設けている。より深い内容を学べる他の科目は、1年次後期あるいは2年次以降に設け、学生が無理なく知識の開発を行えるようにしている。語学系科目も基礎科目を1年次の必修履修科目とし、中・上級科目は2年次以降に学べるようになっている。また、語学系科目は学びやすい規模の少人数クラスとした。ことに、英語は3段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるようになっている。さらに、「興動人」必須の表現力育成のために、「日本語文章表現」を履修登録必修科目とし、2年次以降に文章表現の中・上級科目を複数クラス開設した。

（ゼミ科目）

ゼミ科目では、まず1年次の「入門ゼミⅠ・Ⅱ」で、多くの実践を通じて、他者と積極的に関わる喜び、他者に自分の意見を伝えることの大切さを実感させる。このゼミでは、本学独自のテキストを用いる。続く「演習Ⅰ・Ⅱ」では、卒業論文作成を通じて情報の収集

および分析方法を教え、論理的思考をもって問題に取り組む姿勢を育てる。2年間を同じ教員が担当することで、効率よくプレゼンテーションの経験を積ませることが可能となっている。

（興動館科目）

興動館科目は、「フィールド」という概念を大学の授業に持ち込み、従来の大学学問体系にとらわれない新たな枠組みで教育を行っている。「フィールド」とは、「人間力」を構成する要素として設定した「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」の4つの力それぞれに「達成されるべき目標」を明示するものである。その上で「フィールド」に配置された諸科目は、科目の特性を生かしつつ、一定の方向性をもって授業を展開するという教育方法をとっている。また、興動館科目では、1年次から4年次までの全学生の履修が可能で、少人数教育・双方向授業のグループワークを基本に、授業のテーマから独自の発想・活動で新たなものを生み出す創成型学習としての教育を行っている。

（キャリア科目）

キャリア科目では、キャリア形成の意識付け、社会人としての基本的知識とスキルの習得を目指し、様々な分野で即戦力となり得る人材を育成すべく、総合的な実践教育方法を採用している。各科目とも、専門知識を備えた派遣講師が担当し、少人数クラスで、ワークショップ、フィールドワーク等を多く取り入れている。

（能力開発科目）

能力開発科目では、少人数クラス制のもと、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。授業を行うのは、社会の第一線で活躍中の高度な専門知識を備えた派遣講師である。さらに、講師派遣元の各業者とタイアップして、正課授業を補うとともに専門領域のスキルアップを目的に課外講座を開設し、長期休暇中の学習支援や資格試験直前対策などのフォローアップを行っている。

（教職に関する科目）

教職に関する科目では、人間関係能力を高めるためにグループワークや、教員として必要な自己表現能力を養成するためプレゼンテーション、教育実習を目標に教育実践力を身につけるために模擬授業を積極的に取り入れている。また、プレゼンテーションや模擬授業では、学生相互の批評・評価を行わせている。

〈大学院〉

大学院経済学研究科博士課程前期課程では、研究者養成のための「研究者養成コース」、主に、高度な専門職業人・実務担当者育成のための「経済学専修コース」、という2コース制をとる。また、「研究者養成コース」「経済学専修コース」とともに、「基礎科目」部門を設置し、基礎的なミクロ・マクロの経済理論の教育および外国語文献の処理能力を養うための教育を行うことにより、初めて経済学を専攻する他大学出身の学生等を含め、各コースでの学生の研究活動をより容易にする、という方法をとっている。

同博士課程前期課程では、高度な専門職業人・実務担当者を目指す学生のために、学外の専門職業人（公認会計士、税理士）による専門的・実践的教育を行っている。

博士課程後期課程では、「研究者養成コース」のみを置き、将来研究者として活躍できる人材を育成する、という方法をとっている。

博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに、少人数教育を重視・実行している。同時に、主ゼミ・副ゼミ制度の形で、複数教員による研究指導を可能にしている。

さらに、本研究科の学生は、本学学部の提供する、各種「能力開発科目」（資格取得支援科目）を、学部の科目等履修生の形で、受講できるようにしてある。

（２）３－１の自己評価

〈学部〉

建学の精神と立学の方針に基づき、教育目的は適切に設定されており、そのもとで、本学部における教育課程の編成方針が明確に示されている。各学科の教育課程は、6つの科目分野から編成される。各科目分野は、学部の方針に照らして調整が図られている。

各科目分野の教育課程は、平成16(2004)年のカリキュラム改革において、教育目的が教育課程に十分反映するものとなるよう整備されている。教育方法についても、教育目的が反映されたものとなるよう取り組みが行われている。科目分野によって教育目的を達成するために担っている役割が異なるため、取り組みの方法もさまざまであるが、学生や社会のニーズに応えるべく、実践的要素を取り入れるなどの工夫を行っている。

〈大学院〉

大学院経済学研究科では、建学の精神と立学の方針のもと、学生のニーズや社会的需要に基づき、教育目的が適切に設定され、また、その教育目的を達成するための教育課程の編成方針が適切に設定されている。そして、教育目的を反映する教育方法等についても、例えば、少人数教育は実現できているといえる。また、主ゼミ・副ゼミ制度の導入により、複数教員による研究指導の実質的実現に近づいている。

さらに、本研究科の教育は、学部教育との連携が図られている。例えば、本研究科の教育課程は、学部教育で得られた知識のさらなる発展・深化が可能となるよう、編成されている。また、博士課程前期課程経済学専修コース「学部との5年プログラム」は、学部と大学院による連携学習プログラムである。学部の在籍期間と通算して5年間で、修士（経済学）の学位取得を可能にし、学部学生に、大学院をより身近なものとして認識させ、早い段階から学習や研究への意欲を促進することを狙いとした制度である。

（３）３－１の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

本学部は、「ゼロから立ち上げる」興動人の育成を教育目的とし、その実現に向けて努力している。教育方法については、上述したとおり、各科目分野によってさまざまな努力が行われているところであり、将来的にも取り組みを推し進めていく。教育課程は、教育目的に沿ったものとして編成されているが、学生がバランスよく望ましい形で履修を行っているとは必ずしも言い切れない部分もある。この問題を解決するため、2つの方策を実践している最中であるが、より一層の改革を進めていく。1つは、学生が履修できる機会を増やすこと、つまり、同一科目の複数開講や、分野における、さらなる科目の設置である。もうひとつは、学生に履修のモデルを理解させることである。これについては、履修相談会を開催したり、学生向けパンフレットに理解を促す図を掲載したりしているが、相

談会の内容の見直しや、挿入図の改善、その他の機会での広報活動など、より一層学生に対して周知を図る。

〈大学院〉

大学院経済学研究科では、大学院運営委員会、FD 委員会を核として、教育目的を反映する教育課程・教育方法等を実現するための、一層の方策を検討する。大学院運営委員会では、具体的には例えば以下のようなことを推進しつつある。

- ① 平成 20(2008)年度から、入学時に、学生に対して職業倫理や研究倫理の涵養を図るための機会を設定しているが、その内容を一層充実させる。それにより、学生の研究活動をより確かなものにする。
- ② 主ゼミ・副ゼミ制度をさらに拡充し、より一層、複数教員による研究指導体制へと近づける。それにより、多様な関心を持った、様々な学生にたいする研究指導を可能にする。
- ③ 現在、大学院学生と本学の教員有志で、定期的に「大学院研究会」を開催し、大学院学生および教員がそれぞれの研究報告を行い、その報告を巡って意見を交わしている。この「大学院研究会」を、本研究科の行事としてより堅固に定着させ、大学院学生への、刺激・助言等の提供の場とする。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

〈学部〉

本学部の学科科目については、「入門科目」で必要最小限の知識を獲得し、「基礎科目」で基礎・基本を学び、「発展・応用科目」で、より専門的な学習をすることができるようなカリキュラム体系(3段階方式)をとっている。

本学部の教育課程を構成する各科目分野の現状(「教職に関する科目」を含む)は、以下のとおりである。

(学科科目)

経済学科の教育課程には、入門科目群に導入科目、基礎科目群に経済学各分野の基礎的・総論的な科目、発展・応用科目群に、基礎科目群に対応した、より専門的で各論的・実践的科目が配置されている。各科目群の連携と、入門科目群と基礎科目群の編成には特に注意を払っている。カリキュラムを全体的に見れば、段階的また系統的に組まれており、その内容も適切である。

経営学科の教育課程は、3系統の科目群(マネジメント系科目群、アカウンティング系科目群、マーケティング系科目群)からなる。それぞれを、入門科目、基礎科目、発展・応用科目の3つに分け、より基礎的で総論的な科目から、より高度で各論的な内容へと自然に学習が進められるよう工夫している。演習系科目群と特別演習科目群を配置し、ビジネス・プランの作成を通じて、3系統の知識を統合的かつ実践的に理解できるよう配慮している。

国際地域経済学科の教育課程は、グローバルマインドを育成するための3本柱、すなわ

ち①国際経済理論系、②アジア・太平洋地域各国の経済・社会と文化系、③国際実践系で編成され、①、②の系には、導入科目を配した入門科目群、基礎的・総論的な科目を配した基礎科目群、より専門的で各論的な発展・応用科目群が配置されている。また、③の系においても、入門、基礎、発展・応用レベルに相当する国際実践科目が配され、とりわけ企業インターンシップを中心に、文章力やコミュニケーション能力、更には企画能力などの実践能力の修得が意図されている。

ビジネス情報学科の教育課程には、ビジネス系科目と情報系科目が1年次より順次段階的に配置され、3年次・4年次では現代ビジネスと社会のニーズを反映した融合・複合分野の科目群が配置されている。1年次から徹底したコンピュータ教育を行い、情報活用スキルの修得を徹底するとともに、高度な情報専門教育への基礎力を養えるよう、体系的に編成されている。

メディアビジネス学科の教育課程は、デジタルメディアを戦略的に活用するための基礎的技能となる情報処理に関する科目を包含し、ビジネスの現場で即戦力となる知識と情報およびメディア活用スキルの習得を目的として、ビジネス分野の科目群を配置している。以上を統合しながら、今後のICT社会および高度情報ネットワーク社会に対応できる実践的能力を養うよう体系づけられている。

(共通科目)

共通科目の教育課程は、コミュニケーション能力を身につけるための「外国語科目」と「日本語文章表現科目」、および総合的に判断する力を育てるための「総合科学科目」という3つの科目群から成っている。「総合科学科目」では、「入門科目」とその他の科目を、人文・社会・自然・健康スポーツの4分野にわたって体系的に配置し、興味・関心に従って学ぶことができるようにしている。「入門科目」は、履修資格を1・2年生に限定し、各分野の科目の導入的性格を持たせている。また、「外国語科目」では、基礎的な語学力を養う「基礎科目」と、より高い語学力と会話力を養う「演習科目」を配置している。

(ゼミ科目)

ゼミ科目の教育課程は、1年次から4年次まで、学生生活全体を通してプレゼンテーション能力の開発が行われるよう、体系的に編成されている。1年次生は、入学後全員が入門ゼミⅠ・Ⅱを履修する。経済学科、経営学科、国際地域経済学科の3・4年次生は、演習Ⅰ・Ⅱを履修する。メディアビジネス学科、メディア情報学科の学生は、2年次よりそれぞれの学科の演習科目へと進む。各学科とも、1年次で学んだプレゼンテーションの基礎力を活かし、演習でさらにその力を伸ばせるよう工夫されている。

(興動館科目)

興動館科目の教育課程は、4つのフィールドから構成されている。「元気力フィールド」では「自らの可能性を引き出すための意欲・気概」を、「企画力フィールド」では「無から有を創造する企画の力」を、「行動力フィールド」では「行動する方法を考え、失敗を怖れず挑戦する力」を、「共生力フィールド」では「他者理解と自己表現を身につけ、協働して何かをなし遂げる力」を、それぞれの目標としている。興動館科目の基本定員は30人で、そのうち3分の1が1年次に配分され、4年次に至るまでに4つフィールドを万遍なく履修できるようにカリキュラムが設定されている。

(キャリア科目)

キャリア科目の教育課程は、「キャリアプランニング関係科目」「公務員試験関係科目」「就職対策試験関係科目」「教員採用試験関係科目」から編成されている。学生が主体的な進路選択ができるようになり、各種就職試験に対しても実効性がある科目群の編成となっている。授業の満足度も総じて高く、その内容は適切である。

（能力開発科目）

能力開発科目の教育課程は、学科科目の理論とリンクする実務・実践力を身につける科目で体系的に編成されている。また、知識を積み上げる方式を採り、習熟度や配当年次によって履修条件を設定するなど、段階的で系統だった科目編成になっている。授業の満足度も総じて高く、その内容も適切である。

（教職に関する科目）

教職に関する科目では、1年次で教職の基礎として使命感や倫理意識など専門職としての資質を身に付けさせようと、2・3年次で生徒の発達理解をしながら生徒指導法を身に付けるとともに、教科指導方法の理論を学び、模擬授業などで実践能力を養成したのち、4年次での教育実習に臨むことができるように、カリキュラムが設定されている。

〈大学院〉

大学院経済学研究科博士課程前期課程の教育課程は、(i)基礎科目、(ii)理論経済学、(iii)経済史、(iv)経済政策、(v)財政学・金融論、(vi)統計学、(vii)経営学、(viii)地域研究、(ix)特設科目の9部門から成る。

基礎科目部門は、初めて経済学を専攻する他大学出身の学生等を含め、学生の本前期課程での研究活動をより容易にするために、基礎的な事項について教育を行うためのものである。

上記(ii)から(vi)までの部門は、理論経済学、経済史、経済政策、財政学・金融論、統計学という、経済学専攻の研究科前期課程にとって基本的な分野に関連する事項について、教育を行うためのものである。上記部門(vii)、(viii)は、経営学、地域研究に関連する学習を希望する学生のために置かれている。

また、上記諸部門中の授業科目を必要に応じて履修することにより、高等学校教諭専修免許状（地理歴史、公民）を得るための資格取得が可能となる。さらに、特設科目部門のなかには、公認会計士・税理士志望の学生を意識した授業科目が設置されている。

そして、前期課程の「研究者養成コース」では、研究指導をより重視して、必修科目として、「研究指導 A」（8単位）と「研究指導 B」（8単位）の二つの研究指導を設置し、「経済学専修コース」では、必修科目として、「研究指導 A」（8単位）のみを置いて、より多くの選択科目を履修できるよう配慮されている。

また、「研究指導」、基礎科目部門の授業科目（選択）、特設科目部門中の幾つかの授業科目以外の授業科目は、すべて2単位科目で、前期あるいは後期の授業で完結し、学生ができるだけ多くの授業科目を履修できるよう配慮されている。

大学院経済学研究科博士課程後期課程は、「研究者養成コース」のみで構成されており、その教育課程は、上記の部門(ii)から部門(viii)までの7部門から成る。

経済学専攻の研究科後期課程にとって基本的な部門(ii)から(vi)までの部門に加え、経営学、地域研究に関する部門を置くことにより、学生からのより幅の広い希望に応えうる構

成となっている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

〈学部〉

学部では、全学科に、経済、経営の基本的な知識を修得させるための「経済入門」と「経営入門」の両科目（学科科目）を必修として配置している。

さらに、経済学科、経営学科、国際地域経済学科では、情報リテラシー能力をつけさせるために「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」（学科科目）を必修にしている。なお、ビジネス情報学科とメディアビジネス学科は、学生がより深く学習することができるようにするために、独自の授業科目（学科科目）を設置し、対応している。

学科科目の基礎科目では、教育が過度に細分化・専門化・高度化することがないように、学科ごとに、基本的な教育内容となるように配慮している。

本学部の教育課程を構成する各科目分野（「教職に関する科目」を含む）は、それぞれの編成方針に基づき、以下のように授業科目を設置し、授業の内容を工夫している。

（学科科目）

経済学科では、導入科目と位置づける入門科目群に「経済入門」「ファイナンス入門」「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」、基礎科目群に「ミクロ経済学基礎Ⅰ」「マクロ経済学基礎Ⅰ」を必修科目として設置し、理論経済学の基礎を学ばせている。そのほか「経済政策論基礎」「金融論」「情報処理論」等の科目を置き、発展・応用科目群の基礎となる科目を展開している。発展・応用科目には、実践科目として「実践景気分析」「実践まちづくり」「実践ファイナンス」等を設置しており、これらは、少人数で課題にチャレンジする授業内容となっている。また、地域特別講義群に「広島地域ものづくり事情」「中・四国地域経済・金融事情」「中・四国地域特別講義（流通・サービス・製造）」を置く。地元経済人を講師として招き、現場の生の経済情勢等を聞く内容で、学生が地域に密着した人材となるための有意義な授業となっている。

経営学科の科目群は3系統の科目群から構成されている。各系統のもっとも基礎的な科目「経営入門」「簿記原理Ⅰ（入門）」「簿記演習Ⅰ（入門）」「マーケティング入門」は必修科目として1年次に設置している。3系統それぞれについて基礎科目群があり、2年次に設置している。さらに、3系統の知識を統合的かつ実践的に学ぶための科目も開講している。それらの科目は、ビジネス・プランを立案することを主な課題としており、受講者は各自のビジネス・プランの立案の中で、3系統の知識を統合的かつ実践的に理解することができる。

国際地域経済学科では、経済の基本を学ぶ「経済入門」と「経済学基礎」、各国社会・文化の多様性に関し理解を深める「国際地域経済入門Ⅰ」並びにその「映像編」を、1年次に設置している。これらの科目は、グローバルマインド修得のための重要な出発点となる。2年次には、「国際経済基礎Ⅰ・Ⅱ」を設置し、国際経済を学ばせる。その他の基礎科目、発展・応用科目の学習は、理論系重視あるいは実践系重視の視点で選択が可能であるが、実践系に通じる2・3年次の企業インターンシップは、特にユニークかつ重要な科目である。

ビジネス情報学科では、職業上の進路の想定を容易にし、学習歴の専門性をより強く意

識させるために、3つの履修モデルを明示している。これら履修モデルのもっとも入門的な科目となる「ビジネス情報入門」「情報数学入門」「情報入門演習」などが1年次に共通的に配置されており、以降、各履修モデルの基礎科目（「ビジネス概論」「IT論」「情報処理論」など）へと学習を進めていく。3年次からは「発展・応用」の段階へと進み、「eビジネス」「電子金融取引」「IT応用事例研究」「情報教育演習」などの高度かつ実践的な専門科目を履修していく。各学生が「専門性」「学習歴」「進路」の三点を同一線上に捉え、明確な目標の上に履修が行えるような講義編成がなされている。

メディアビジネス学科では、企業においてデジタルメディアを戦略的に活用できる人材を段階的に育成するための基礎的必修科目として、「ビジネスとメディア」「メディア・マーケティング論基礎」「デジタルメディア基礎Ⅰ・Ⅱ」を1年次に設置している。さらに2年次以降の発展応用科目として、ビジネス科目群では「メディア・マーケティング論」「広告とメディア」「企業広報論」等を、メディア・IT科目群では「メディア・リテラシー」「メディア技術論」「メディアと法」「マルチメディア論」等を設置している。

（共通科目）

共通科目は、広い視野に立って総合的に判断する力を育てるための「総合科学科目」と、コミュニケーション能力を身につけるための「外国語科目」「日本語文章表現科目」、および教育職や公務員等の職業への就職をめざす学生向けの「資格関連科目」から成っている。「総合科学科目」では、「人文」「社会」「自然」および「健康スポーツ」の4分野にわたり、興味・関心に従って重点的に学ぶことができるように豊富な授業科目を配置している。また、「外国語科目」では、基礎的な語学力を養う「基礎科目」と、より高い語学力と会話を養う「演習科目」を配置している。さらに、「日本語文章表現科目」については、後述のとおり（p.34 B 自己の考えを表現する文章表現能力の育成について）、全学生に対しての文章表現能力向上を目指した授業科目・内容となっている。

（ゼミ科目）

ゼミ科目は、全体を通してプレゼンテーション能力の開発を目指している。1年次の必修科目である「入門ゼミⅠ・Ⅱ」では、まず学生が教員や同級生と慣れ親しみ、より良い人間関係を築くことを学ぶ。また、レポートや小論文の書き方、研究発表の方法等について習熟させ、プレゼンテーション能力の基礎を身につけさせる。3・4年次の必修科目である「演習Ⅰ・Ⅱ」では、論文作成を通じて、資料収集能力、分析能力、論理的思考力を身につけさせ、プレゼンテーション能力開発を可能とする内容となっている。

（興動館科目）

興動館科目の4つのフィールドは、その達成目標に沿った授業科目・授業内容で構成されている。「元気力フィールド」では、「わが人生の転機Ⅰ・Ⅱ」のように教職員と授業参加者が相互の「体験」を語り共有化することで「意欲や気概」を引き出し、「企画力フィールド」では「企画力養成講座」に代表されるように「企画への情熱や具体的なスキル」を身につけさせる。また、「行動力フィールド」では「まちへ飛び出そう！ 野外調査のススメ」のように地域社会でフィールドワークを繰り返して「社会への関心や行動力」を養成し、「共生力フィールド」では「広い世界に飛び出そう」に代表されるように外国人留学生とのディスカッションやグループ作業を通じて「他者理解」・「自己理解」をはからせるなどしている。

(キャリア科目)

キャリア科目では、1年次に、別名「自分作り科目」と呼ばれる「キャリアデザイン入門」を設置し、続いて2年次に、「雇用されるにふさわしい能力」を身につけるための科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を実施する。最終的に「キャリア実践」で1・2年次に培った自己分析能力、価値観、哲学思考をもとに論理的思考能力の育成と職業意識の醸成を確立していく。また、公務員試験関係科目、就職対策試験関係科目、教員採用試験関係科目では、各採用試験対策に必要とするスキルアップはもちろんのこと、就職活動に関わる実践的な知識を身に付けるまでをサポートする授業内容としている。

(能力開発科目)

能力開発科目は、主として資格取得を目指す科目編成とし、代表的な「税理士関係科目(税務実務実践教育)」では、在学中に税理士資格取得のための簿記論、財務諸表論の2科目取得を目指し、1年次に簿記の基礎と応用および簿記論の基礎、2年次に簿記論の応用授業・問題演習、財務諸表論の基礎授業、3年次に財務諸表論の応用授業・問題演習を行なう等、一貫教育を行っている。その他の関係科目も3学期程度の期間をかけて学習を行い、各資格試験実施日にあわせた授業日程を組んでいる。また、授業効率と密接な指導を行なうため、すべて50人以下の定員で実施されている。

(教職に関する科目)

教職に関する科目では、教職の基礎を学ぶ科目として「教職入門」と「教育原理」、生徒の発達理解のために「教育心理学」・「生徒指導」・「教育相談」、教育指導方法の理論を学び実践能力を養成するために各教科教育法科目などを配置している。

〈大学院〉

(前期課程)：大学院経済学研究科博士課程前期課程は、「研究者養成コース」と「経済学専修コース」から成る。課程修了に必要な単位数を同一にしたうえで、「研究者養成コース」では、必修科目として、「研究指導A」(8単位)と「研究指導B」(8単位)の二つの研究指導を設置し、「経済学専修コース」では、必修科目として、「研究指導A」(8単位)のみを置いて、「研究者養成コース」の学生に、より多く研究指導の機会を与え、「経済学専修コース」の学生に、より多くの選択科目を履修できるよう配慮している。(なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当。)

そして、上記のような点を伴いつつ両コースの教育課程は、ともに、前述の9部門から構成される。そのうち、基礎科目部門には、「マクロ経済学」「ミクロ経済学」「外書講読(英語)」「外書講読(ドイツ語)」「外書講読(フランス語)」が置かれ、基礎的なマクロ・ミクロの経済理論の教育および外国語文献の処理能力を養うための教育を行う。部門(ii)から(viii)までには、それぞれ、理論経済学、経済史、経済政策、財政学・金融論、統計学、経営学、地域研究に係る、基本的・応用的諸授業科目が配置されている(開講授業科目の詳細については、本学『院生便覧』[2009年度版]37～42頁を参照されたい)。特設科目部門には、その時々々のトピック等の状況に応じて開講される「経済学特殊講義特論」に加え、「所得税法特論」「法人税法特論」「消費税法特論」「会計監査論特論」が置かれている。そして、上記授業科目の内容は、各々の授業科目名を具現したものになっている。

以上のような形で、研究者養成コースの学生および経済学専修コースの学生が、各自の

希望する研究活動ができるよう、教育課程の編成、ふさわしい内容をもつ授業科目の配置がなされている。

(後期課程)：大学院経済学研究科博士課程後期課程は、「研究者養成コース」1コースのみから成り、研究指導を重視して、必修科目24単位としている。(なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当。)そして、その教育課程を構成する、部門(ii)から(viii)までには、それぞれ、理論経済学、経済史、経済政策、財政学・金融論、統計学、経営学、地域研究に関連する基本的な授業科目が配置されている。このような形で、研究者養成のための、教育課程の編成、ふさわしい内容をもつ授業科目の配置がなされている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学部においては、前年度中に、年間の授業期間ならびに諸行事を教授会で定め、新学期が始まる前のガイダンス等において、本学学務センターが作製した『教務ガイド』等の各種印刷物を学生に配布し、周知している。

本学は、2学期制(セメスター制)を採用している。各授業科目は、半期16週を確保しており、14週を通常授業週、1週を授業日調整期間(主に補講実施週)、1週を定期試験期間としている。特に15週に加え、授業日調整期間を1週間確保することによって、授業が休講となった場合には、補講ができる体制を整えている。

大学院経済学研究科においては、前年度中に、研究科委員会で、年間の授業期間ならびに諸行事を定め、本学学務センターが作製した『院生便覧』によって周知している(『院生便覧』は、学期初めに配布している)。同研究科の授業期間は、学部と同様に2学期制を採用しているが、授業実施週は15週となっている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

学部、大学院ともに、授業を担当する教員は、シラバスで明示されている成績評価の方法にしたがって、厳正に成績評価を行っている。学生は、シラバス等により、その成績評価の方法を知るとともに、学生が、授業に取り組む姿勢、学習方法の点検・改善に生かすことができるように、成績表に「評価の点数」を明示している。

成績順位は、大学院経済学研究科博士課程前期課程経済学専修コース「学部との5年プログラム」への推薦、奨学金の採用等に利用されている。

なお、成績の評価基準は、データ編【表3-2】に示すとおりである。

進級要件については、学部及び大学院とも設定していない。

学部における卒業認定の要件については、全学科とも卒業認定の要件単位数を124単位以上とし、学科別の履修要件・科目を満たし、修業年限4年以上を満たした者について、教授会の議を経て卒業を認定している。また別に、早期卒業制度を実施している。この制度は成績優秀な学生(卒業に必要な修得単位数を含むすべての履修科目の成績評価がA以上で、なおかつ20科目以上がAAである)に対して3年間の在学中で卒業を認めるものである。

大学院の修了認定の要件については、博士課程前期課程における修了認定の要件単位数を30単位以上とし、履修要件・科目を満たし、修業年限2年以上を満たした者について、

研究科委員会の議を経て修了を認定している。また、博士課程後期課程における修了認定の要件単位数を 36 単位以上とし、履修要件・科目を満たし、修業年限 3 年以上を満たした者について、研究科委員会の議を経て修了を認定している。

学部における各学科の卒業認定の要件及び大学院の修了認定の要件は、いずれにおいても本学が教育目標の達成を目指す過程において厳正に適用されている。その内訳は、表 3-2-1 並びに表 3-2-2 のとおりである。

表 3-2-1 卒業認定要件単位数（学部）

学部	学 科	区 分	内 訳	修得必要単位数
経済学部	経 済 経 営	共通	英語必修	4
			語学選択必修	2 以上
			一般	24 以上
		自学科	必修	14
			選択	26 以上
		自由選択		38 以上
		ゼミ	必修	16
		合計		124 以上
	国際地域経済	共通	英語必修	4
			語学選択必修	2 以上
			一般	24 以上
		自学科	必修	16
			選択	24 以上
		自由選択		38 以上
		ゼミ	必修	16
		合計		124 以上
	ビジネス情報	共通	英語必修	4
			語学選択必修	2 以上
			一般	24 以上
		自学科	必修	26
			選択	26 以上
		自由選択		38 以上
		ゼミ	必修	4
		合計		124 以上
	メディアビジネス	共通	英語必修	4
			語学選択必修	2 以上
			一般	24 以上
		自学科	必修	32
			選択	20 以上

	メディアビジネス	自由選択		38 以上
		ゼミ	必修	4
		合計		124 以上

(平成 21 年度入学生用)

表 3-2-2 修了要件単位数 (大学院経済学研究科)

課 程	コース	区 分	要件単位数
博士課程前期課程	研究者養成コース	必修科目 (研究指導)	16
		選択科目	14 以上
		合 計	30 以上
	経済学専修コース	必修科目 (研究指導)	8
		選択科目	22 以上
		合 計	30 以上
博士課程後期課程		必修科目 (研究指導)	24
		選択科目	12 以上
		合 計	36 以上

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学学部の年間履修単位数の上限 (履修制限単位数) は、1 年次の場合には 40 単位、2 年次～4 年次の場合には 48 単位となっている。本学では、入学初年次を高等教育 (大学教育) への導入期と捉え、無理な履修や単位修得を避けるため、その上限単位数を 2 年次以上のものよりも 8 単位低く設定して、一つ一つの科目にじっくり向き合ってもらえるよう工夫している。2 年次以上についても、各年次での、持続的な学問への取り組みと無理のない時間割設定が行えるように年間履修単位数の上限を設けている。ただし、4 年次の後期のみ追加で 8 単位が履修できるよう、卒業に向けての配慮も行っている。

大学院においては年間履修単位数の上限 (履修制限単位数) を設定していない。ただし、学生は毎学年度のはじめに各自が所属する研究指導科目の指導教授の承認を得て、授業科目の履修登録を行わなければならないこととしている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

A 興動館科目について

興動館科目は、少人数教育・双方向授業のグループワークを中心とする授業で、①「教える授業」から「学びを生む授業」、②教員はコーディネート的な役割を担い、履修生が主役となって「ともに学びあう授業」、③インプットよりアウトプットを、④結果よりもプロセスを重視、⑤地域・社会と密着する、などの工夫を凝らしている。したがって、4 つの「フィールド」に分類された授業を担当する教員は、その「達成されるべき目標」に沿った授業方法の特色ある工夫が要求され、それを実行している。

具体的には、「元気力フィールド」の科目では、「わが人生の転機 I・II」のように、教職

員、同窓生と履修生が相互の体験について自己開示して共有化することを、また、「個性がはじける朗読」では、さまざまなジャンルの文学作品を朗読することを通じて、受講者の意欲や気概を引き出すように、それぞれ工夫している。「企画力フィールド」の科目では、「企画力養成講座」のように、企画への情熱や具体的スキルを、履修生と対話を重ねながら身につけさせることを、また「『私たちの広島』フォトカルタづくり」では、広島の魅力を伝えるオリジナルカルタ作成の企画を立てることを通じて、履修生の企画力の向上を図るように、それぞれ工夫している。「行動力フィールド」の科目では、「まちへ飛び出そう！野外調査のススメ」のように、履修生が地域においてフィールドワークを実施し、地域活性化策の検討をしていること、また「ビジネスシミュレーション・ゲーム」では、6人を一つのグループとし、実際のビジネスをシミュレーションしたゲームによって、グループの行動計画（戦略・戦術）を作成させるように、それぞれ工夫している。「共生力フィールド」の科目では、「広い世界に飛び出そう」のように、履修生が外国人留学生と相互の文化に関するディスカッションを行うこと、また「人・人間・人間関係」のように、2～7人のグループワークで人間関係を考え、仮説をたてて実験し、これらを通じて他者理解・自己理解を図らせるように、それぞれ工夫している。

一方、興動館科目は、興動館プロジェクトとの連携もその特色である。すなわち、履修生が興動館科目の4つのフィールドで学んだ諸力を、プロジェクト活動立ち上げや活動推進に生かしたり、また、プロジェクト活動を行う過程で生まれた気づきから、興動館科目で学び直したりする教育方法を採用しているからである。つまり、興動館科目、興動館プロジェクトからなる興動館教育プログラムは、いわゆる PBL（Project Based Learning）の考え方に基づくもので、相互に特色ある工夫がなされている。

B 自己の考えを表現する文章表現能力の育成について

本学では、社会で役立つ人材を育成するために、開学当初から文章表現科目を設置してきたが、平成 13(2001)年度から 1 年次の必修科目として「文章表現基礎演習」を開設した。

昨年度からは、さらに文章表現指導を強化するため、到達目標を明確にして日本語専門教員が担当する、1 年次履修登録必修科目「日本語文章表現」を立ち上げた。

現在、開講されている日本語文章表現の授業科目は、表 3-2-3 のとおりである。

表 3-2-3 日本語文章表現授業科目

授業科目名	配当年次	開講時期	開講クラス数	定員	備 考
日本語文章表現	1 年次生	後期	26 クラス	40 人	文検 3 級受検必修。
文章表現演習・基礎 (文検 3 級レベル)	2 年次生以上	前期 後期	4 クラス 4 クラス	45 人	原則として文検 3 級未取得者が履修。
文章表現演習・標準 (文検準 2 級レベル)	2 年次生以上	前期 後期	4 クラス 2 クラス	40 人	文検 3 級取得者が優先履修。
文章表現演習・発展 (文検 2 級レベル)	2 年次生以上	後期	2 クラス	30 人	文検準 2 級、3 級取得者の順に優先履修。

本学の文章表現指導の特徴は、授業の一環として日本語文章能力検定（略称：文検）受検を取り入れていることである。この検定は、「理論に従って学べば必ず文章能力は向上す

る」という考え方で行われており、文章作成に必要な4つの能力（内容把握能力・構成能力・表現能力・作成能力）が審査される。学生は、順次上位級合格を目指すことで文章表現力を高めることができる。そこで、本学では、上表のように授業「文章表現演習・基礎」「同・標準」「同・発展」を設け、自分に合った検定級を受検することを推奨している。

また、学生自らが自学自習して文章表現力の向上を目指すために、資格取得に対する単位振替認定制度を平成13(2001)年度から設けている。文検3級を取得した場合には2単位、同準2級を取得した場合には4単位（既に3級を取得している時には2単位）、同2級を取得した場合には6単位（既に準2級を取得している時には2単位）が認定される。

C 国内・海外インターンシップについて

国際地域経済学科では、国際実践科目群に、2年次学生を対象とする「企業インターンシップⅠ(国内)」(以下国内プログラム)および国内プログラム修了者の受講を想定した「企業インターンシップⅡ(海外)」(以下海外プログラム)を設置している。

国内・海外プログラムは、海外事業を展開する多数の地元企業の支援を得て、それらの国内事業および海外事業での企業研修を科目の中心に据えて実施される産学連携総合教育プログラムである。現在一般に普及しているインターンシップは、1-2週間の企業研修の前後に数回の事前・事後研修を据えた数週間のプログラムであることが多いが、ここで紹介する国内・海外プログラムは共に、週2回の講義と演習活動で構成される通年のプログラムである。前者では2週間の夏季国内企業研修を含め8単位が、また後者では、4週間の夏季海外企業演習を含め10単位が認定される。なお、海外研修先は、アメリカ、シンガポール、中国など多彩である。

国内プログラムでは、前期に研修企業やその業界の研究、研修課題の設定などの事前研修を行い、夏季企業研修に臨む。海外プログラムでは、それらに加え、語学研修、研修国の社会や文化など全般に関わる学習や海外渡航準備を行う。一方後期活動の中心は、研修報告書の作成と研修成果報告会の開催である。

国内・海外プログラムをユニークなものとしている要素の主なものは、①国内ではA4判5枚、海外では7枚以上を求められる報告書の作成とその製本・配布、②学生主体の自主的活動の多用、とりわけ学生主体での企画・準備・運営による大規模な報告会の開催、③6名の教員の共同指導、④集合スペースやパソコン・関連資料を揃えたインターンシップ推進室の全面支援などがある。国内・海外プログラムの履修を通じ学生たちは、コミュニケーション能力を含む実務能力や異文化対応能力を高め、多くの友人を得ると共に、自らのキャリア形成を十分考えそれに備える機会を得ることになる。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

通信教育を行っていない。

（２）３－２の自己評価

〈学部〉

教育課程は、本学の教育目的を実現するために、体系的に編成されている。特に、①共通科目では各分野で授業科目が多数開講され、幅広い知識を獲得し、視野を広めることができること、②人格の完成を目指す本学独自の興動館科目があること、③学科科目は入門科目、基礎科目、発展・応用科目という３段階方式によって授業科目を編成していること、④実務・実践的な能力をさらにつけさせるために、キャリア科目や能力開発科目を設置していることは、評価できる諸点である。

学年暦と授業期間については、委員会・教授会で調整され、年度初めまでに、学生・教職員に、ホームページ等に明示している。

授業実施回数については、学生への学びの保証という観点からも、定期試験を含め 15 回実施を遵守している。卒業要件および履修制限単位についても、4 年間の学習体系を守り、学生が自ら考え、履修できるよう配慮されている。

卒業要件や年次ごとの履修科目の上限等は、学則および履修細則に明示されており、それにしたがって、教授会において卒業判定を厳正に行っている。

成績評価における素点の公開は、教員による成績評価の透明性が高まり、学生にとっては詳細な成績評価を知り、今後の学習に活かすことができる、効果のある施策となっている。

〈大学院〉

大学院経済学研究科では、教育課程が体系的に編成され、その内容は適切なものとなっており、また、授業科目、授業の内容は、教育課程の編成方針に即したものとなっている。

（３）３－２の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

平成 18(2006)年度実施のカリキュラム改革で、教育課程を大きく改訂したため、編成そのものは方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。ただし、学生のニーズの変化や、社会環境の変化は常に起こっている。今後は、その変化を見極めつつ、必要に応じて、教育課程の改革を行っていく。

〈大学院〉

大学院経済学研究科では、本研究科の、大学院運営委員会、FD 委員会を核として、継続的に、教育課程の検討（税理士志望学生対応を含め）、教育課程に沿った教員組織の検討をしていく。

3－3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**3－3－① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先のアンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。****（１）事実の説明（現状）**

本学の教育目的は「ゼロから立ち上げる興動人の育成」である。その構成要素の一つである「人間力」については、本学の興動館教育プログラムを中心にして涵養することになっている。

この興動館教育プログラムを背景として、本学は、平成 20(2008)年度に、経済産業省が実施する「平成 20 年度体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」のモデル校となっている（特記事項参照）。本学が行っている内容は、教育目的の達成状況を点検・評価するための本学独自のツールである「プログレスシート」を作成し、活用するというものである。これにより、学生の学習状況および学習の到達度や意識について確認を行っている。

その他、本学ではポータルサイトを利用し、学生の学習状況の点検について、常に演習の担当教員が確認を行える環境が整っている。就職状況については、キャリアセンターにおいて確認しており、演習の担当教員と常に連絡を取りながら、学生のサポートにあたっている。

（２）3－3の自己評価

教育目的の達成状況を点検・評価するための試みについては、本学独自のツールを用意するなど、その環境を整えている。さらに、教育目的の達成状況を教育課程の節目ごとにチェックし、学生が教育目的を達成できるように導く体制作りに努力をしているところである。

〔基準 3 の自己評価〕

興動人を育成することが本学の教育目的であり、それに沿う教育課程を目指して大々的なカリキュラム改革を行ったところである。そのため、教育課程や教育方法は、教育目的が反映されたものとなっており、教育課程についても、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると概ね評価している。

〔基準 3 の改善・向上方策（将来計画）〕

教育目的実現のために、①学科科目・共通科目では「必要な基礎知識の習得」を、②ゼミ科目では「プレゼンテーション能力の開発」を、③興動館科目を含む興動館教育プログラムでは「人間力の開発」を、それぞれ担うことになっている。こうした方針に沿う形でのカリキュラム編成となってはいるが、①と②については、授業内容の工夫、授業環境の整備を行っていく。また、今後は、興動館とその他の教育組織との連携をさらに深めていく。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は「地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与する人材の輩出を目指す、地域に根差した大学」を目標としている。また、社会の変化や要請に伴い、より特色ある個性的な大学への脱皮が求められているため、本学は「Be Student-oriented（すべては学生のために）」の行動指針のもと、教育を重視した学生のための大学を志向している。

平成 18(2006)年度から「興動館教育プログラム」を導入、既成概念にとらわれることなく、ゼロから物事を考え、失敗を恐れず、他者と協働して「何か」を成し遂げることできる人間力あふれる人材、「興動人」の育成を本学の教育目的としている。

これに基づき、本学のアドミッションポリシーは、大学生として必要な基礎学力を持ち、経済学を志し、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人に共感を持ち意欲溢れる、前向きかつ行動的な学生を入学させることである。

そして、学部については、入学希望者に目的意識を持ってもらうために、各学科の育成人材像を広島経済大学大学案内をはじめホームページに明示している。そのほか、オープンキャンパス、進路指導高校教員への説明会、高校訪問など様々な機会を活用して広報している。

大学院経済学研究科については、博士課程前期課程では、将来研究者として、あるいは、高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。そして、博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

〈学部〉

入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や高校に公表している。学部では、多様な学生を受入れるため、表 4-1-1 の選抜方針・方法により入学試験を実施している。

また、入学試験当日は、学長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試対策委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者は、入試対策委員会において審議し、教授会の議を経て決定される。なお、入試対策委員は、学長、副学長、学部長、各学科主任および教養教育部主任ならびに各学科の代表、また事務局長、入試広報室長で構成されている。

表 4-1-1 入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法	
指定校、後期指定校推薦入試	明朗快活で本学を強く志望し、全体の評定平均値が 3.5 以上の者。	面接
特別指定校推薦入試	本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者。	面接

指定クラブ推薦入試	指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげた者。	面接
特別推薦入試	スポーツ活動、資格取得、文化・社会活動、海外経験において活躍した者。	小論文、面接
資格スカラシップ推薦入試（1期、2期）	情報または簿記の分野において優秀な資格を取得した者。	面接
一般公募制推薦入試	基礎学力と高校での学習成果を評価する。	基礎教養テスト
AO入試	興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は積極的に取り組む意欲のある者。	一次面談、二次面談
一般入試（1期、2期）	本学の出題する学力試験により基礎学力を評価する。	1期3科目、2期2科目
入試センター入試（1期、2期）	センター試験で受験した科目のうち、高得点の2科目の成績を評価する。	2科目以上受験した者
編入学試験	大学・短期大学を卒業または在学中の者。	小論文、英語、面接
編入学指定校入試	本学が指定した短期大学、専門学校に在学中で、本学を強く志望する者。	面接
社会人入試（1期、2期）	3年以上の定職経験のある者。	小論文、面接
外国人留学生入試（指定校推薦）	本学が指定する日本語学校で日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上および総合科目等において 140 点以上の者。	面接、書類審査
外国人留学生入試（1期、2期、渡日前）	本学への留学を希望する外国人。	面接（1期、2期）、書類審査
外国人留学生入試（公募制推薦）	日本国内の日本語学校又は、大学別科に在籍し、日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上又は、総合科目において 140 点以上の者。	面接、書類審査

〈大学院〉

大学院経済学研究科博士課程は、表 4-1-2 により入学試験を実施している。

表 4-1-2 入試区分と選抜方法

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	前期課程・後期課程	筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験
社会人特別選抜入試	前期課程	口述試験

外国人留学生大学院入試	前期課程・後期課程（国内）	筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験
	前期課程・後期課程（国外）	書類選考
外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入試	前期課程（国外）	書類選考

入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項やホームページで受験生などに公表している。また、入学試験当日は、経済

学研究科長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試広報室長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者の選考については、経済学研究科委員会において審議、決定される。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

データ編【表 4-1】に学部の入学者の構成、データ編【表 4-2】に過去 5 年間の学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。平成 21(2009)年度の入学定員に対する入学者数比率を学科別に見てみると、経済学科 1.39 倍、経営学科 1.17 倍、国際地域経済学科 1.12 倍、ビジネス情報学科 1.19 倍、メディアビジネス学科 1.12 倍、学部合計 1.25 倍となっており良好な比率となっている。また、平成 17(2005)年度から平成 21(2009)年度まで過去 5 年間の入学定員に対する平均入学者数比率を学科別に見てみると、経済学科 1.20 倍、経営学科 1.14 倍、国際地域経済学科 1.09 倍、ビジネス情報学科 1.14 倍、メディアビジネス学科 1.16 倍、学部合計 1.16 倍となっており適切に管理されている。

データ編【表 4-3】には出身高校の地域別の志願者数、入学者数を示している。入学者数の 63%が広島県出身で、全体の 82%が中国地方出身者である。

また、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の収容定員に対する学部の在籍学生の比率は、経済学部 3,400 人の収容定員に対して在籍学生数は 3,981 人。在籍比率は 1.17 倍となっており適切に管理されている。

データ編【表 4-4】に大学院経済学研究科の過去 3 年間入学者数の内訳を示している。募集人員は博士課程前期課程 10 人、博士課程後期課程 3 人で、平成 21(2009)年度入学者数は博士課程前期課程 15 人、博士課程後期課程 3 人であった。募集人員に対する入学者数は、前期課程、後期課程とも適切に管理されている。

(2) 4-1 の自己評価

「ゼロから立ち上げる」興動人をキャッチフレーズにアドミッションポリシーを大学案内、ホームページ、受験ガイドなどで広報している。また、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパスなどで受験生、高校教員に分かりやすく説明し、アドミッションポリシーの認知度向上に努めた。しかし、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人の認知度については、導入後 4 年間という短期間ということもあり、なお一層の努力・改善の余地があるものと思われる。

入学試験については、特色ある学生を受け入れるため 22 種類の入試制度があり、どの試験も適正に実施している。また、毎年入学者数は定員の約 1.1 倍を確保しており適切に管理されていることは高く評価することができる。さらに、情報開示では、合格者はもとより不合格者に対しても入試得点を開示しており受験生や高校から評価を得ている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

ホームページの充実、広報戦略に合った広報活動の展開をさらに図り、本学のアドミッションポリシーを広く理解してもらい、志願者減少に歯止めをかけたい。そのために、本

学の個性化を一層進めると共にステークホルダーに対して情報発信を一層強化していく。

また、適切な入学者を確保するため、入学者の選抜方法について定期的に入試対策委員会で点検・評価する。

一般入試、センター入試についても入試説明会、入学試験要項等でアドミッションポリシーを説明し受験者の理解を深めるようにする。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

〔入学前教育〕

推薦入試の入学予定者全員に対して、12月初旬に課題を提示し、12月末および3月中旬にスクーリングを実施している。スクーリングでは、学習課題の説明（入学式当日までに学習するワークブックを配付）、講義体験、チェックテスト、ゼミ体験授業などを行ったりして、学習に対する動機付けを行っている。

〔入学直後の支援〕

●新入生セミナー

学生同士・学生と教職員の親睦、学科への帰属意識の形成を目的として、4月に新入生全員を対象に、国立江田島青少年交流の家等の研修施設を利用し実施している。

●教員と先輩学生による履修相談会（平成16(2004)年度から実施）

時間割の組み方から授業の内容、希望進路に合わせた履修モデル、4年間の学習計画の立て方などについて、学部専任教員と在学生在が相談に応じている。

〔初年次教育〕

●「入門ゼミⅠ・Ⅱ」による初年次教育

入門ゼミは平成11(1999)年度から開設しており、15人程度の少人数クラスで、2単位が認定されている。その主な目的は①大学入門として、如何にスムーズに高校生から大学生へ成長させるかであり、②学問入門として、大学教育における知的活動への動機付けである。

〔継続した学習支援〕

●補習授業とeラーニングによる学習支援

TOEIC、ERE（経済学検定試験）などの試験対策講座、相談などの他、英語の学習支援や就職試験対策の「SPI対策」として、eラーニングによる学習支援を行っている。

●資格取得支援課外講座

人材育成、スキルアップ、資格取得を目的として課外講座の企画・運営を行っている。主な講座には、公務員講座、ビジネス講座、情報系講座などがある。

●オフィスアワーの導入・実施

すべての専任教員が特定の曜日・時間を設定したオフィスアワーを実施している。

●ゼミ担当教員による学生支援体制の構築

アドバイザーとして各ゼミ担当教員が入学から卒業まで、修学に関する相談、学生生活、就職、学籍異動（休退学）など様々な相談に応じている。

●成績不振者対応 ～定期的な呼びかけと懇談の実施～

単位修得が極端に不足し、卒業延期、退学を余儀なくされる学生や大学教育に溶け込めない学生のために保護者を含めた個別の指導体制を整えている。

●ボランティアチューター制度

交換留学生と正規留学生の両者に対して、日本語学習および日常生活や修学上のサポート役として「ランゲージパートナー」という日本人学生によるボランティアチューター制度を導入している。

●総合的学習支援システムの導入

先進的な Web 情報システム「HUE NAVI」（ヒューナビ）を導入し、履修状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員が共有できるようになった。このことにより、教職員による学生への支援がより早く、充実したものになってきている。

●「夢チャレンジシート」による自己実現支援

「夢チャレンジシート」を活用することにより、教職員が学生の 4 年間の成長を見守り、手助けして、より充実した人生が歩める基礎づくりができるように支援している。

●留学制度

短期留学プログラムは異文化体験と語学力向上を目的としたカリキュラムで、派遣先は 表 4-2-1 のとおりである。

表 4-2-1 短期留学プログラムの概要

	留 学 先	研修内容	留学期間
プ ロ 夏 グ ラ 期 ム	オーストラリア (ジェームス・クック大学)	英会話 オーストラリア文化の学習	8～9 月 (約 1 か月間)
	フランス (ラ・ロシェル高等商科大学)	フランス語会話 フランス文化の学習	
プ ロ 春 グ ラ 期 ム	ニュージーランド (オークランド大学)	英会話 ニュージーランド文化の学習	2 月～3 月 (約 1 か月間)
	中 国 (大連理工大学)	中国語会話、北京研修 中国文化の学習	2 月～3 月 (約 1 か月間)
	韓 国 (大邱大学校)	韓国語会話、釜山研修 韓国文化の学習	2～3 月 (約 1 か月間)

長期留学プログラムの派遣先は、表 4-2-2 のとおりである。

表 4-2-2 長期留学プログラムの概要

	留 学 先	研 修 内 容	留学期間
長期語学留学プログラム	中 国 大連理工大学（国際文化交流学院）	文法、会話、聴解、作文など中国語の総合的学習	8 月～1 月 (約 6 か月間)
			3 月～8 月 (約 6 か月間)
	オーストラリア (マッコーリー大学)	文法、会話、聴解、作文など英語の総合的学習	9 月～2 月 (約 6 か月間)
			3 月～8 月 (約 6 か月間)
長期派遣留学プログラム	デンマーク (サザンデンマーク大学)	デンマークの文化・歴史、マーケティング、政治経済分野の専門的学習	9 月～2 月 (約 6 か月間)
	ド イ ツ (フォルツハイム芸術工科大学)	ファイナンス、マーケティングなど、ビジネスに関する分野の専門的学習	
	ポーランド (クラクフ経済大学)	マネジメント、国際貿易など、ビジネスに関する分野の専門的学習	
	フランス (トゥール高等商科大学)	商業、マネジメント、ファイナンス、コンピュータ分野の専門的学習	

受入留学生と留学を志す学生との交流が図れるよう「国際交流ラウンジ」を設置、室内にはインターネットに接続可能なパソコン（4 台）、海外留学情報雑誌、海外教育機関のパンフレット、語学検定情報誌などを備え、留学や国際交流に関する最新情報が入手できるようにしている。

〔大学院〕

●学部との 5 年プログラム

特に優秀と認められる学生が、学部 4 年次に大学院経済学研究科博士課程前期課程経済学専修コースの科目を先取り履修することで、合計 5 年で「修士（経済学）」学位が取得できるシステムを平成 16(2004)年から導入している。年度別 5 年プログラム入学者・修了者数は表 4-2-3 のとおりである。

表 4-2-3 年度別 5 年プログラム入学者・修了者数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合 計
入学者数	3	4	1	6	3	17
修了者数	2	3	3	3	6	17

●長期履修制度

主に社会人学生向けに修業年限延長を予め申請できる履修制度を設けている。社会人

入試制度と合わせて、経費的にも延長期間分の授業料減免に繋がるものである。年度別長期履修生受入れ数は表 4-2-4 のとおりである。

表 4-2-4 年度別長期履修生受入れ数

博士課程・前期課程

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
入学者数	1	—	—	—	—
修了者数	—	1 *	—	—	—

* 修了者 1 人は、結果的に、2 年で修了。

博士課程・後期課程

該当なし

●副ゼミ制度

大学院経済学研究科の課程において、選択科目として 1 年間に 2 単位までの副ゼミを履修することができる。この制度により、自身の所属する研究指導以外の指導教授の指示に基づいて、より高度で専門的な経済学的知識を幅広く修得することができる。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援、教育相談を行なうための適切な組織を設けているか。

通信教育を行なっていない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

年 2 回行なわれる学生による授業アンケートは、全授業（ごく一部の科目を除く）を対象に実施し、授業に対する評価、自由記述を各教員にフィードバックしている。また、結果については冊子にして公開している。

学務センターとキャリアセンターは満足度調査を年 1 回実施している。キャリアセンターでは 1 年次の全学生との面談（平成 21(2009)年度）により、学生の意見を汲み上げている。

「聞いて学長」は、学生が自由に、学長に要望を伝えることの出来る目安箱で、学長自らが関係部署と連携して回答すると共に、関係部署に向けて改善点を指示している。

大学院経済学研究科では、研究科長が、大学院学生によって組織された大学院生協議会の会長と密接に連絡を取り合い、大学院学生の意見を汲み上げている。

(2) 4-2 の自己評価

入学前教育のスクーリングには約 9 割の推薦入学予定者が参加し、入学直後の新生セミナーは教職員・学生同士の距離感を縮めることと大学教育へのソフトランディングに効果を発揮している。

e ラーニングによる TOEIC 受験への支援、補習専門教員の採用による文章能力の補習体制、学習意欲の高い学生のための資格取得講座の導入、表彰制度と幅広い学習支援体制を敷いてきていることによって、学力の底上げにも成果を上げている。

「学びへの誘い」「成績不振者対応」「学習意欲の向上」など様々な角度から学習支援をしている。1～4年次までの少人数ゼミナールを利用した一貫指導体制により、早期離脱者・退学者を減少させている。

成績評価基準の素点公開は、学生の質保証だけでなく、教員側が厳正で明確な評価基準を示すことで、学生がその目標に向かって自学自習する効果がある。

「夢チャレンジシート」は、1年次の学生全員と、2年次以降、特にサポートが必要と思われる学生の面接を通して双方向で、行動目標に対する進捗状況を確認し、自分自身の成長を実感できるようにし、学生の希望や意見を併せて汲み上げていることは画期的なものと評価している。

短期留学プログラムではピーク時の平成11(1999)年には年間33人の学生を派遣、長期留学プログラムでも平成12(2000)年から平成15(2003)年の間に各4人の学生を派遣した実績があるが、平成13(2001)の9・11のテロ事件以降、海外留学を希望する学生は減少している。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

学習方法の改善や支援面からは、「夢チャレンジシート」の運用、さらに厳格な成績評価およびGPAを利用した学習指導、奨学金支給などの支援体制を築く。

「教育・学習支援センター」に補習担当者を置き、学習相談など指導助言体制を強化し、「資格取得支援講座」「補習授業」のコンテンツを見直す。

多様な学生への対応には、学生相談室、臨床心理士の資格を有した専門職員や教員、その他関係部門による組織的な連携、対応を行う。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生課では「下宿の紹介」「各種奨学金の案内と手続き」「課外活動支援」「学友会活動支援」「アルバイトの紹介」「ボランティアの紹介」「学割や通学証明の発行」等の業務を行なっている。その他、「マナー意識向上」のために、「バイク通学マナー向上」「喫煙マナー向上」「学内美化」を3本柱として積極的に推進活動を展開しているが、その延長として学生課と学友会が協力して、車両通学を自粛しCO2排出削減を図る活動や、ペットボトルのキャップを分別回収、リサイクルし、得られた利益で発展途上国へワクチンを贈るなどの社会貢献活動にも発展している。

学生生活委員会では厚生補導に関する方針や処分案を協議している。

保健室では2人の看護師が常駐し、「定期健康診断」「健康相談」「応急措置」などのほか、「治療費補助業務」や「健康診断証明書の交付」を行なっている。

学生相談室は、面接室3室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室が各1室、研究室2室で構成され、室長、専任カウンセラー、受付職員が各1人、教員による併任相談員4人、非常勤カウンセラー3人の計10人がそれぞれの立場から支援を行っている。(データ編【表4-8】参照)

外国人留学生からの相談には国際交流室職員4人に加え3人の国際交流室専門員(教員

兼担)で対応しているが、①在留資格申請・資格外活動 ②宿舍 ③各種奨学金 ④授業料減免 ⑤国民健康保険 ⑥学習・生活支援 ⑦就職支援 ⑧地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援や生活指導に係わる業務を行っている。

また、国際交流委員会で外国人留学生入試や本学からの留学生選抜や奨学金など諸課題を検討している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体奨学金」「企業による奨学金」に加え、「石田学園奨学金」等独自の奨学金制度を設けている。(データ編【表 4-10】参照)

勉学意欲のある学生で、経済的理由により修学困難な学生に対し、金融機関と提携した独自の石田学園教育ローン制度を設けている。

学費支弁者の死亡、傷病により長期療養が必要となった場合や、学費支弁者の住宅が自然災害で多大な被害を受けることによって家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に、見舞金支給のほか授業料減免を適用する「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。

外国人留学生への支援として、授業料減額制度を設けている。ほかに、石田学園留学生奨学金(年額 10 万円給付、給付枠 15 人)、広島経済大学同窓会留学生奨学金(月額 7 万円給付、給付枠 1 人)がある。また、国費外国人留学生奨学金、私費外国人留学生学習奨励費、地方公共団体・財団等の奨学金制度への申請事務手続きや新規奨学金の開拓などに取り組んでいる。奨学金の受給状況は、受給対象者 70 人(大学院研究生 6 人を含む)中、57 人が受給している。外国人留学生各種奨学金の受給状況は、表 4-3-1 のとおりである。

表 4-3-1 外国人留学生 各種奨学金の受給状況 (平成 19(2007)年度実績)

奨 学 金 の 名 称	金 額	受 給 者
文部科学省国費留学生奨学金	月額 12.6 万円給付	1 人
(財)ロータリー米山記念奨学会奨学金	月額 15 万円給付	1 人
(財)平和中島財団奨学会奨学金	月額大学院 12 万円、学部 10 万円給付	2 人
私費外国人留学生学習奨励費	月額大学院 6.5 万円、学部 4.8 万円給付	20 人
(財)八幡記念育英奨学会奨学金	月額 6 万円給付	3 人
広島経済大学同窓会留学生奨学金	月額 7 万円給付	1 人
(財)熊平奨学文化財団奨学金	月額 7 万円給付	6 人
(財)ひろしま国際センター留学生奨学金	月額 3 万円給付	7 人
ひろしま奨学金	月額 3 万円給付	6 人
(財)石田教育振興財団奨学金	月額 3 万円給付	1 人
石田学園留学生奨学金	年額 10 万円給付	9 人
合 計		57 人
受給対象者 70 人(大学院研究生 6 人を含む)中の受給率		81.4%

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学友会は、体育系 35 サークル、文科系 21 サークル、応援団 3 サークル、特別委員会（大学祭実行委員会、献血推進委員会、マナー向上委員会）、執行部、体育局、文化局で構成されている。主な行事として、新入生歓迎セレモニーとクラブ・サークル紹介、学内献血（年 2～3 回）、学生大会（年 2 回）、ゼミ対抗スポーツ競技大会、サッカー大会、定期演奏会、地域住民との地域一斉清掃（年 2 回）、大学祭、謝恩会等を積極的に行なっている。

全国大会に出場するサークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行なっている。また、学友会主催で、壮行会や応援ツアーを実施している。

各サークルには専任教職員が顧問や部長に就任すると共に、外部から有資格者のコーチを招聘し活性化に努めている（平成 21(2009)年度実績：硬式庭球部、サッカー部、柔道部、ダンス部、硬式野球部、男子バスケットボール部、空手部）。学生も加わった「サークル活動連絡会議」を開催し、活動結果の報告や情報交換、各サークルの活性化策などを審議している。

年 1 回、リーダーとしてのモチベーション高揚、下級生への指導力育成を目的として、すべてのクラブ・サークルの学生代表者を対象にクラブ・サークル責任者研修会を実施している。

本学の留学生で組織された「留学生会」は、年 2 回の総会をはじめ、サマーキャンプ、歓送迎会、スポーツ大会、大学祭への参加などの活動を展開、学外においては通訳やボランティア活動、地域の国際交流事業への参加を通じて、日本人学生や地域の方々との交流を積極的に行っている。また、日本人学生による「国際交流サークル Ciao」があり、留学生を支援している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行なわれているか。

健康相談体制として校医 2 人を整え、平成 19(2007)年度から女性医師 1 人を配置し、女子学生への対応に配慮した。周辺地区の 21 医院との連携により、緊急時の対応に備えている。

平成 18(2006)年度からキャンパス内の喫煙所を 9 箇所限定すると共に、専従のマナー指導員 3 人を採用し、本格的な分煙化（副流煙対策）活動を開始した。平成 19(2007)年度からは喫煙所での定期掲示、禁煙デー等のイベントを呼びかけるなど、禁煙・卒煙（健康増進）対策を実施中である。

平成 17(2005)年度に制定された食育基本法を受けて、平成 19(2007)年度から全学生対象に「食育実態調査」を毎年実施している。また、外部栄養士、食堂業者、売店業者を交えて「学生の食生活を考える会」を発足、平成 20(2008)年度には興動館プロジェクト（食生活支援プロジェクト）学生を加えて、定期的に講習と意見交換を行ないながら食育キャンペーン（学生食堂にて数量限定で栄養バランス定食を提供）を実施した。平成 21(2009)年度には、管理栄養士による学生食堂業者や診断結果に問題のある学生達への個別指導・相談が開始され、他にも学生食堂メニューの成分表示や栄養バランスに考慮した新規メニューの追加、食生活支援プロジェクト主催での朝食推進イベントが実施された。今後は、食生活支援プロジェクトが中心となって活動が継続される予定である。

学生の心理発達の課題が多様化、深刻化している現在、学生相談室では計 10 人のスタッフで、在学生だけではなく卒業生、教職員、保護者からの個別相談にも応じている。

新入生オリエンテーションの際に、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺などに対する注意喚起を行なうと共に、大学生活への適応促進などを目的とした、ユニークなおムニバス授業「キャンパスライフ実践論」（2 単位）を開設している。

平成 13(2001)年に「学生に対するセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、セクシュアル・ハラスメント委員会を組織した。同規程を『学生生活の手引』に掲載し、平成 18(2006)、19(2007)年度の教職員対象の「人権問題等研修会」でセクシュアル・ハラスメントを取り上げた。

障害者支援としては、学内のバリアフリー化と全教室へのエレベーターでの移動、各棟車椅子でのトイレ利用を可能にした。更に、サポート本部を学生課に置き、教職員に加えて学生からもサポートメンバーを公募している。

外国人留学生に対しては、これまで国際交流室の職員 4 人と英語、中国語、日本語担当の教員 3 人が随時相談に応じてきたが、平成 21（2009）年度から中国語、英語での対応が可能な専任のカウンセラー 1 名を増員し、母国語による相談体制を強化した。

4－3－⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

平成 12(2000)年度からキャンパスライフ満足度調査を行なっている。平成 16(2004)年度までの 5 回は総合的な内容で実施し、現在は窓口対応の多い学務センター（教務課、学生課）とキャリアセンターで実施している。結果は各部署で共有され学生対応の改善に役立てている。

平成 15(2003)年度に設置された学長への意見箱（「聞いて学長」）を学内に 3 箇所設置している。意見内容と回答は学内掲示板や在学生用ホームページで閲覧でき、これまでに学生駐車場や駐輪場の整備のきっかけになるなど、学生のためのキャンパス作りに役立てている。

学友会と学生課が月 1 回連絡協議会を実施し、相談や意見交換を行なっている。

（2）4－3 の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生課・学生生活委員会は、学生の自主性の尊重と社会に通じるマナー意識の高揚をポイントに活動し、平成 17(2005)年度には、学生主導による「マナー向上委員会」が発足するなど、成果が出始めている。

外国人留学生へのサービスや厚生補導については、国際交流室・国際交流室専門員が担当しているが、言葉の違いにより留学生との十分な意思疎通に多少の課題が残る。

定期健康診断の受診率は平成 14(2002)年以降、ほぼ 90%以上を維持している。また女子学生のために女性の学校医を配置するなど改善した。平成 19(2007)年度、本学でも 5 人の麻疹感染者が出たので、全学生に予防接種の勧奨文を送付すると共に、平成 20(2008)年度からは麻疹を含む感染症歴の入学前調査票を強化している。生活習慣病については「食育指導」ともリンクさせて、今後の改善が必要である。

「学生相談室」は充実しており、平成 19(2007)年 3 月、独立行政法人日本学生支援機構

発行の「大学における学生相談体制の充実方策について」のなかで、充実モデルの一つとして紹介された。今後も、学生の変化に応じた対応ができるよう、常に検討を重ねていく。

経済的支援については、大学独自の奨学金やローン制度、学費の延納制度、表彰制度、留学生への授業料減免制度等ある程度の整備はできている。しかし、本当に経済的に困窮している学生への支援や本学の人材育成目標にかなう行動をしている学生を支援するには課題が残っていたので、平成 20(2008)年度から自己申告型のものを加え、新しい奨学金制度に改善した。

また従来の学業奨励の奨学制度に加えて、自ら目標を立てその達成のために自主的に活動する学生への支援やピアサポーターへの支援などを含む新奨学金制度を平成 20(2008)年度からスタートさせ、予算も約 1,000 万円増額し総額で 1,500 万円規模とした。

本学の全留学生を対象とした授業料減額制度と、学習奨励を目的とした大学独自の奨学金制度は、彼らの経済的負担を軽減する有効な支援策となっている。しかし、両制度とも学業成績を重視しているため、成績の悪い学生には負担軽減の効果が薄い。

その他、学生の課外活動への支援については、設備、表彰制度、遠征時の様々なサポート等、充実を図っている。

学生からの意見を汲み上げるシステムとしては、「キャンパスライフ満足度調査（学務センターアンケート）」「聞いて学長」「学友会と学生課による連絡協議会」「学生生活実態調査(4 年毎に実施)」などがあり、全学で真摯に対応している。留学生対象に国際交流ラウンジに意見箱を設置しているが、「聞いて学長」の意見箱ほど活用されていないのが現状である。

課外活動等の活性化のために、入学時に推薦入学者に対し「ニューリーダー研修会」を実施したが、その成果は必ずしも十分とはいえなかった。

以上、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談、経済的支援については、総じて比較的充実した対応ができている。

（３）４－３の改善・向上方策（将来計画）

学生の健康相談については、学校医の来学回数の増加、検診内容を記載した「健康手帳」の改善、学校医と保健室の情報交換の改善を計画している。

従来の「健康手帳（検診内容を記載した小手帳）」の利用度の低さを改善するために、平成 21(2009)年度から検診内容を Web システムにて学生各自で随時閲覧を可能とした。今後は活用方法の啓蒙等を実施していく予定である。

平成 19(2007)年度からスタートした、「食育指導」については、平成 21(2009)年度から開始した管理栄養士の定期来学(月 1 回)時において、学生食堂業者、食生活支援プロジェクト学生、検診内容に問題のある学生や教職員、体育系サークルに所属している学生、相談を希望する学生や教職員への指導・相談等、個別での支援を強化する一方、学生全体への呼びかけは食生活支援プロジェクト学生が中心となって進めていく予定である。

心的支援、生活相談については、月に 1 回の事務連絡会、相談室カウンセラーが講師を務める SD・FD 研修会等の機会を有効活用していく。

留学生については、留学生の「生活実態調査」を実施し、意見を汲み上げる。

課外活動等の活性化のために、入学時に実施した推薦入学者に対する 1 年次での「ニュー

ーリーダー研修会」の内容を見直す。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学では、入学直後から卒業までの4年間、学生一人ひとりが段階的にキャリアアップできるきめ細かな支援体制を構築している。

1) 「夢チャレンジシート」とサポーター

中でも平成18(2006)年度から導入した「夢チャレンジシート」とサポーター制度は、学生一人ひとりに「目標を立て、その実現に向かって努力する」意識を高めさせる手段として、4年間にわたって、学生の成長過程を記録・蓄積しながら、総合的に学生支援を行う全学的取組である。教員とサポーターは、何時でも担当学生の「夢チャレンジシート」を確認でき、目標の変更などに合わせて適切なタイミングで教育指導や情報提供が可能である。学生はこのシートを通して、行動目標に対する進捗状況を確認し、自分自身の成長を実感できるしくみとなっている。

サポーターとは、キャリアセンターに所属する3人の「夢チャレンジシート」運用の専任スタッフである。平成21(2009)年度は、前期に新入生全員、後期に2・3年次生で、特にサポートが必要と思われる学生と個別面談を行い、直ちにWebシステムに面談所見を入力した。その結果、一人の学生を教員とサポーターで支える構図が成り立っている。

2) 1年・2年次生を対象とする「進路支援プログラム」

低学年次(1～2年次生)を対象とする「進路支援プログラム」として、入学直後にゼミ単位で実施する「入門ゼミキャリアガイダンス」「業界研究会」「わたしのしごと一卒業生を囲んでの座談会」等を実施している。これらは、3年次生の就職技術支援指導に入る前段階としての人間形成や、職業観育成を目的としている。

3) 3年・4年次生を対象とする「就職支援プログラム」

平成21(2009)年度の3年次生からの「就職支援プログラム」では、ゼミ単位で実施する「3年ゼミ就職ガイダンス(69ゼミ)」、「就職ガイダンス(計9回)」以外に、「SPI・一般常識模擬テスト(2回)」、「面接試験対策講座」、「学内合同企業説明会(計15回)」、「Uターン就職ガイダンス」等、手厚く学生の就職活動をバックアップしている。

さらに、「キャリアセンター活用ガイダンス」、「就職情報サイト活用講座」、「企業研究セミナー(計20回)」を実施、そのほか、1泊2日の飛行機で行く就活ツアー「東京合同企業説明会参加ツアー」、東京の有名写真スタジオの協力を得て実施する履歴書写真用の「学内証明写真撮影会」など、就職活動に必要な準備から実践までをサポートしている。

4) その他の就職支援プログラム

その他公務員志望者のための支援プログラムも充実しており、特に春休みに実施している「総仕上げ合宿講座」は、毎年高い合格実績を上げている。また、本学では、既卒者・

第2 新卒者の就職支援にも力を入れており、希望者には定期的に求人企業情報のメールを配信するなど、そのサポート体制を整えている。

大学院経済学研究科の学生については、キャリアセンター、国際交流室、研究指導教員等が中心になって、相談・助言を行っている。

また、留学生への就職支援を国際交流室とキャリアセンターが連携しながら、留学生対象就職ガイダンス、ビジネス日本語能力テスト模擬テスト、3 年次生の留学生に対するビジネス日本語能力テストの受験料補助等を行っている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、多彩なキャリア形成支援の内、正課において全学的に取り組んでいるものをキャリア教育と捉えている。

1) キャリア科目

進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1 年次から履修可能なキャリア関係科目を体系的に設けている。

キャリアプランニング科目では、「キャリアデザイン入門」（1 年次）、「見つけた！私の仕事」（1 年次）、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（2 年次）、「キャリア実践」（3 年次）を設けている。

公務員試験関係科目では、「Logical Decision 基礎Ⅰ・Ⅱ」（1 年次）、「Logical Decision Ⅰ・Ⅱ」（2 年次）、「政治・社会制度基礎Ⅰ・Ⅱ」（3 年次）があり、これらは、課外講座との連携によって公務員試験合格を目指す科目として人気が高い。

就職対策試験関係科目では、「社会人基礎学力Ⅰ」（1 年次）、「社会人基礎学力Ⅱ」（2 年次）、「社会人基礎学力Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（3 年次）を設け、低学年次からの基礎学力の強化を図っている。

教員採用試験関係科目では、「教職教養」（3 年次）、「思考力開発」（3 年次）を設け、教員採用試験に備えている。

2) 能力開発科目

正課授業として資格取得等をサポートする科目を多数設置している。「税理士関係科目」（14 科目）、「社会保険労務士関係科目」（3 科目）、「ファイナンシャルプランナー関係科目」（2 科目）、「宅地建物取引主任者関係科目」（3 科目）、「通関士関係科目」（2 科目）、「IT パスポート関係科目」（2 科目）、「野村證券株式会社提供関係科目」（1 科目）、「国内インターンシップ」（1 科目）、「学校インターンシップ」（1 科目）、「中小企業大学校研修プログラム」（1 科目）があり、各種の資格を取得するために、課外講座の受講、インターンシップへの参加と合わせて、授業科目を受講していく。さらに、資格・能力等奨学補助金制度に該当する資格を取得すれば、奨学補助金が受給できる。

3) 企業インターンシップ

国際地域経済学科国際実践科目として、「企業インターンシップⅠ」（国内）、「企業インターンシップⅡ」（海外）を設置している。

4) 興動館科目

興動館科目は、「フィールド（元気力・企画力・行動力・共生力）」という考え方を取り入れ、学問領域ではなく、達成されるべき目標で科目を分類している。多くの企業が求めている「人間力」を鍛えるための経験と実践の機会を多く与える科目である。

5) 特別講義

本学では、大学と実社会の橋渡し役となる科目として「特別講義」を実施している。政治、経済、文化など各界の第一線で活躍されている方や、地元企業のトップを客員教授として招き、「教養特別講義Ⅰ・Ⅱ」「中・四国地域経済・金融事情」「広島地域ものづくり事情」を開講している。

大学院経済学研究科の学生も、学部の科目等履修生の形で、各種「能力開発科目」（資格取得支援科目）等を受講できることになっている。

（2）4－4の自己評価

低学年次（1～2年次生）を対象とするキャリア形成支援は、「夢チャレンジシート」を中心にかなり支援体制が整っている。平成21(2009)年度で4年目を迎えるこの制度を進路・就職支援に活かし、学生の希望の進路を実現していくことが課題となる。

キャリアセンターが実施している就職支援プログラムは充実しているが、その殆どが正課外であるため、その後のチェックやサポート体制が不十分な点がある。進路指導は、日頃から学生と接点の多い教員の協力が欠かせない。特に3年、4年次ゼミにおいては、教員が個別面談をこれまで以上に実施し、進路希望調査や進路状況を詳細に把握することが必要である。キャリア科目の一層の充実も含めて、全教職員が一体となって進路指導に取り組んで行く必要がある。

（3）4－4の改善・向上方策

就職できない学生の多くが低単位修得者であることから、低学年次からの成績・生活・履修・進路指導を徹底し、3年次生からの就職準備に専念できる環境づくりが急がれる。当面はキャリアセンター、学務センターおよび教員が「夢チャレンジシート」の活用等により連携を図りたい。

キャリアセンターとインターンシップ推進室が関わる企業には接点があり、学内合同企業説明会や企業訪問等では連携することにより、より効率的な活動が可能となる。

留学生の日本企業への就職支援については、国際交流室、キャリアセンターおよびインターンシップ推進室とのさらなる連携を図り留学生対象就職ガイダンスの充実、インターンシップ等の促進を図る。

【基準4の自己評価】

アドミッションポリシーは明確であり、ほとんどの入試方法は適切である。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

一般入試、センター入試についてアドミッションポリシーとの関連性を保つため、入試

説明会、入学試験要項等でアドミッションポリシーを周知し入学後の行動指針等を理解したうえで受験に臨んでもらうようにする。

学生の学習支援、学生サービス、就職・進学支援の体制はほぼ整備されており、かなりの水準で適切に運営されているが、さらに教員による学習支援や就職・進学支援がなされるよう「夢チャレンジシート」の活用を図る。

基準 5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD（Faculty Development）等）

5－1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（1）事実の説明（現状）

5－1－① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員組織は、データ編【表 F-6】に示すとおり、教養教育 38 人（含教職課程担当）、専門教育 69 人で、大学設置基準上の必要専任教員数 86 人を満たしている。その他に大学院担当の専任教員 4 人がいる。

学科別の教員数をみると、入学定員の現状に応じて経済学科 21 人、経営学科 20 人、国際地域経済学科 9 人、ビジネス情報学科 11 人、メディアビジネス学科 8 人と、適切に配置されている。

5－1－② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本学における専任教員（大学院を含む）の構成は、教授 59 人、准教授 32 人、専任講師 19 人、助教 1 人である（データ編【表 5-1】参照）。全教員 111 人に対し、女性は 19 人（17%）である。

大学院を含めた兼任（非常勤）教員は 181 人、兼任教員は 14 人となっている（データ編【表 F-6】参照）。

職位では、教授の比率が高く、全教員の 53% 近くを占めている。

年齢別の構成は、学部の場合、26 歳以上 30 歳以下 7 人、31 歳以上 40 歳以下 21 人、41 歳以上 50 歳以下 30 人、51 歳以上 60 歳以下 21 人、61 歳以上 70 歳以下 28 人となっている。大学院の場合、61 歳以上 70 歳以下 2 人、71 歳以上 2 人となっている。（データ編【表 5-2】参照）

（2）5－1 の自己評価

本学は、大学設置基準の必要専任教員数を満たしている。ゼミ科目は専任教員のみが担当し、一部の授業科目を除いては、学科科目における非常勤教員による授業担当比率は低く、専任と兼任に関する教員構成のバランスはおおよそ保たれている（データ編【表 5-4】参照）。他方、キャリア科目や能力開発科目では、非常勤教員による授業の比率は高い。

教員の年齢別の構成は、全体としては、バランスがとれている。しかし、大学院担当教員の確保、実業界出身の登用を受けて、各学科および教養教育部間で、その年齢構成に違いがあるが、その是正に努めている。本年度は、5 人の若手・中堅教員を採用し、その是正を図っている。

（3）5－1 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、年齢構成にも配慮した採用人事と、能力にふさわしい昇任人事を行い、本学の教育研究の活性化を図るとともに、偏りのない教員配置の実現を目指す。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用については、本学の建学の精神、立学の方針、教育目的を十分に理解していること、および人格、学歴、職歴、業績、教授能力、教育経験、技能、健康などについて総合的に審査する方針を採っている。

教員の昇任については、教育者、研究者としてふさわしい資質の持ち主で、優れた教育能力を有し、各種委員会の委員等、諸業務の職責を全うしていることが条件となっている。教育能力については、本学での授業評価や授業参観、模擬講義等の実施によって判定することとしている。

また、本学では、学生に、実社会で役立つ実務・実践能力を身につけさせることをも重視しているため、実業界・官界出身の優秀な人材の採用を心がけ、別途に審査基準を設けている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任については、「広島経済大学教員資格審査規程」および「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」に基づいて行われている。

学部採用の教員に関する資格基準に関しては「教員資格審査基準内規」があり、教育能力、研究能力等を総合的に考慮して選考するとしたうえで、教授、准教授、講師、助教のそれぞれについて細かく要件を定めている。従来の資格基準は、教育研究上の業績を重視し、民間からの人材の登用が困難であった。このことを踏まえて、平成17(2005)年度に、新たな資格基準を導入した。すなわち、研究上の業績にかえて、実務上の業績を評価の対象とする資格基準を新設し、専攻分野についての知識・技能・経験を有し、かつ教育を担当するにふさわしい能力を有するか—という観点から審査をすることができるようにした。

教員の採用については、各学科主任、教養教育部主任（以下、各学科主任と教養教育部主任を「主任」という。）、研究科長は、学部長に、各分野の必要教員の申し入れを行い、学長、副学長、学部長がその必要性和大学全体の教員数のバランスを考え、人事懇談会に提案し協議する。教員採用の承認を得た主任または研究科長は、各学科会、教養教育部会、大学院運営委員会に持ち帰り、公募または推薦によって候補者を決める。

候補者を決めるにあたっては、学長、副学長、専務理事、常務理事、学部長、当該主任あるいは研究科長による面接が行われた後、事前審査委員会が設けられる。当委員会の委員は3人で組織され、原則として、審査の対象となる者と同一または隣接の専攻分野に属する者のうちから選出された者について学長が任命する。当委員会は、学歴・職歴、研究教育上の業績、あるいは実務上の業績の審査を行う。また、必要ならば教育能力を審査する。事前審査委員会の審査結果は第一教授会で報告され、審議される。（大学院所属教員については、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。）その結果は理事会に報告され、理事会が採用の可否を決定する。

教員の昇任については、各学科会、教養教育部会で合意を得たものについて、人事懇談会で、主任あるいは研究科長からの説明を受け、人事案件の適否、選考対象者の担当分野と科目、職位、教育・研究業績、教育能力等を踏まえ、昇任適格の合意が得られた者について事前審査委員会が設置される。その後の手続きについては、教員採用の場合と同様である。（大学院経済学研究科での科目担当については、「大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に基づき、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。）

（２）５－２の自己評価

教員の採用・昇任については、規程に基づいて厳正に行っている。

採用については、平成 18(2006)年度より、より教育能力と研究能力のある人材を採用するため、原則として公募によることにした。また、面接を行い、教育者としての資質を問うことにした。このことは、本学の建学の精神、立学の方針と教育目的に照らし、よりふさわしい人材を得るために奏効している。他方、昇任についても、授業評価アンケートの得点を教育業績書に明記する等、教育者としての資質を勘案し、学生を興動人として育成できる人材の登用を図るよう努めている。

（３）５－２の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用については、本学での興動人を育成するために、また、実務・実践教育を充実させるために、実業界・官界からの人材登用を今後も進めていく。具体的には、その比率を現状 17%から、全教員の 30%にまで高めたい。

５－３．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－３－① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

教員は、年間を通して、週あたり 5 コマ（1 コマ 90 分、共通科目の「語学」と「健康スポーツ」は 6 コマ）を担当することを基本にしている。それを超えるコマ数については増担当手当が支給される。

学科に所属し大学院の授業を兼担している教員は、その担当コマ数に応じて、大学院講義手当が支給される。

なお、学長、副学長、学部長は、担当コマ数を減じている。

その他、各教員は、学生が自由に研究室を訪問できる時間として、オフィスアワーを設定し、教室外での指導を実施できる体制となっている。

５－３－② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。

本学では、本学学生に対する教育効果を高め、かつ、主として本学大学院学生に教育指導に関する実務の機会を与えることを目的として、TA(Teaching Assistant)制度を導入している。

情報処理教育関連の授業科目では、大学院生を TA として採用し、毎年度、それぞれの学科で承認された授業科目において授業の支援・補助を行っている。

「留学フランス語」では、交換留学生制度により受け入れたフランス人留学生を TA とし、フランスに語学留学する日本人学生に対して生きたフランス語を教えている。

他方、教育・学習支援センター学習支援課に、学習支援を行うための職員（元高校国語担当教員）1 人を配置している。文章表現に関連する授業科目では TA としての役割を果たすと共に、また、日本語文章能力検定試験の対策講座の開催および意見文等の添削指導を通して、本学学生の日本語文章表現力養成に尽力している。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

従来、教員の研究活動を支援するために、学部の授業のみを担当する教員の「個人研究費」は、1 人当たり一律 56 万円が支給され、大学院を兼任する教員の「個人研究費」は 1 人当たり 61 万円が支給されてきた。

本学では、平成 19(2007)年度から、教員の研究活動を活性化させるための規程「研究支援策」を制定し、研究実績（論文等の執筆や科学研究費の申請等）に応じた個人研究費の支給を行うことに改正した。

個人研究費は「広島経済大学研究費助成内規」にしたがって使用されている。

本学は、個人研究費以外に、研究支援策により、競争的資金である「科学研究費補助金」の獲得を奨励するとともに、「特定個人研究費」「共同研究費」として、学内助成を行っている。「特定個人研究費」では、1～2 年の特定研究に対して 30～50 万円程度の助成をしている。他方、「共同研究費」では、複数の研究者による共同研究に対して年間 100 万円を限度とし、複数年（3 年を限度）にわたる助成を行っている。審査は、本学教員からの申請を受け「特定個人研究費・共同研究費助成審査委員会」（委員長：学部長）を設置し、審査し、助成を決定している。

個人研究費（特定個人研究費を含む）および共同研究費の過去 3 年間の推移は、データ編【表 5-8】のとおりである。

学術上の調査研究のため「学校法人石田学園教員外国研修規程」を設け、年間 1 人を海外派遣している。その条件は、50 歳以下の教員で、研修期間は 1 年以内とし、研修期間中の給与は保証され、渡航費・研究費等が支給される。過去 24 人（うち 1 年未満 1 名）がこの制度を利用している。

学術上重要な研究成果で、出版が著しく困難と認められるものを『広島経済大学研究双書』として刊行している。研究双書の刊行は、非売品として地域経済研究所が刊行するもの（助成額 100 万円以内）と、市販を目的として出版社から刊行するもの（助成額 150 万円以内）とがある。刊行の可否は、前年度に教員からの申請を受け、原稿が提出された段階で「広島経済大学研究双書審査委員会」（委員長：地域経済研究所長）を開催し、研究双書刊行の決定をしている。平成 21(2009)年度において、表 5-3-1 のように、それぞれ 3 点の研究双書を刊行している。

表 5-3-1 研究双書の刊行（平成 21 年度）

山内昌斗著『日英国際関係経営史研究 一第二次大戦前における英国企業の対日投資を中心として一』（溪水社 2010.3）	研究双書第 31 冊
増田正勝著『ドイツ経営パートナーシップ史』（森山書店 2010.3）	研究双書第 32 冊
R. ライナス・迫田奈美子・J. A. S. ワイルド・松宮奈賀子共著『How much CALL and how much HALL? An inquiry into the Computer-Learner-Teacher Nexus in Foreign Language Learning: With Special Reference to Teacher interventions in a CALL Application at Hiroshima University of Economics』	研究双書第 33 冊

（２）５－３の自己評価

教員の教育担当時間は、教員が所属する各学科や教養教育部で、また大学院との関連によってばらつきがあるものの、おおむね妥当であると考えている。また、最近の本学に対する研究助成の申請状況を踏まえると、教育と研究の両立という視点からも、本学の現行制度は有効に機能しているといえる。

TA 制度については、主として情報系と語学系で活用されている。

特定個人研究費および共同研究費は、本学の教員の研究活動を支援し、一定の成果を上げている。平成 19(2007)年度より、研究活動のより一層の活性化を図るために、これまでの一律方式に代えて、新たな研究費の配分方法を導入した。今後、本学の研究がより促進できるものと考えている。

共同研究費助成については、その研究成果を研究双書や報告書の形で公表している。また、特定個人研究費助成についても、その成果を論文にまとめ、本学の紀要または学術雑誌等に掲載し、公表している。今後は、制度として、研究費の助成による研究成果を、研究報告会等の機会を設け報告させるような仕組みを検討したい。

出版助成については、研究成果を社会に還元するという点で、一定の成果を上げている。

（３）５－３の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動がより一層活性化されるように、運営懇談会、教務委員会、各学科会・教養教育部会等で取り組んでいく。

学内の研究費については、昨年度より、「研究支援策」のもとで、新たな個人研究費の配分を開始した。その成果を見定めつつ、さらに充実した個人研究費の配分を考えていきたい。学外の研究費（科学研究費）については、平成 19(2007)年度 813 万円（5 件）に対し、平成 20(2008)年度は 1,482 万円（8 件）の交付を受け、前年度に比べ大幅な増額となった。今後も、より多くの競争的資金が得られるような環境整備に努め、社会や地域に貢献できる大学を目指す。

５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

５－４－① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

本学では平成 8(1996)年度より授業改善委員会を立ち上げ、さまざまな FD(Faculty

Development)研修会への出席や大学内での研修会開催、授業評価アンケートの導入など、教員の教育活動向上のための取り組みを始めた。平成 16(2004)年度には教育支援室と教育支援委員会が発足し、これらは平成 18(2006)年度にそれぞれ教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会に名称を改め、教育・学習支援全般と FD 活動を行う体制が整備された。また、大学院経済学研究科の FD 委員会は、平成 19(2007)年 4 月に発足した。

現在、教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が行っている FD の取り組みとしては、①FD 研修講座の企画・実施、②新任教員 FD 研修講座の企画・実施、③FD 懇話会の企画・実施、④授業研究会の企画・実施、⑤授業公開制度の実施、⑥授業評価アンケートの実施、⑦FD に関する諸情報の蓄積と公開促進、⑧教員の教育活動の補助・活性化のための援助、が挙げられる。

①の FD 研修講座については、教員は毎年 1 回以上参加することとなっている。学内外の講師による各種授業法、学生への対応法、パソコン等のスキルアップなどの内容で、平成 20(2008)年度には 14 回開催し、延べ 241 人、1 人当たり 2.2 回の参加があった。

②の新任教員 FD 研修講座は、新任教員の環境への円滑な適応をめざして行われており、FD 活動への理解を求めるとともに、本学での授業および学生への対応に関する講座を、グループワークを採り入れて行い、平成 20(2008)年度には新任教員 10 人全員の参加があった。

③の FD 懇話会は、FD に関する情報や、授業や学生対応について教員が抱える問題を共有することをめざして開催されている。フランクな談話会形式をとることにより、FD 研修講座を補完する機能も果たしている。平成 20(2008)年度には 2 回開催し、延べ 46 人の参加があった。

④の授業研究会は、授業公開期間を利用して、教員が対象授業を参観し、参観後授業方法や内容について話し合い、互いの授業能力を高める目的で開催されたもので、平成 20(2008)年度には 1 回開催され、16 名が参加した。

⑤の授業公開制度は、教員相互が授業を参観・研究して授業改善に役立てることをめざして行われている。6 月と 11 月の 2 ヶ月間が授業公開期間で、すべての専任教員の授業が公開の対象となっている。平成 20(2008)年度からは専任以外の教員の授業も対象とすることとなった。教員は参加した授業の参考になった点についての報告を教育・学習支援センターに提出することになっている。平成 20(2008)年度は 9 件の報告が寄せられ、これらの情報は学内ネットワークを利用して共有している。

⑥の授業評価アンケートは、前・後期の 2 回、ほぼすべての授業を対象に行われている。平成 19(2007)年度にアンケートの方法や項目について見直しを行い、平成 20(2008)年度より、新しい授業評価アンケートが行われている。授業評価アンケートの結果は、教員のコメントも含めて公表し、授業改善へのフィードバックに努めている。

⑦については、教育・学習支援センターが FD 関係の図書購入など FD 情報収集に努めるとともに、教員が、大学外のさまざまな FD フォーラム等の研修会へ出席したり、他大学の FD 事情の調査を行ったりする場合、出張旅費等の補助を行っている。また、教員が出張などにより得た成果を学内ネットワークで紹介している。教育・学習支援センターではさらに、FD 関係情報の利用促進のためのデータベース構築を進めている。

⑧については、教育・学習支援センターが、授業の教材印刷、出席カードの整理・集計

を行っている。平成 20(2008)年度の場合、教材印刷枚数約 349 万枚、出席カード整理・集計数約 40 万枚であった。また、入門ゼミ、演習等のゼミにおける教員のゼミ教育活動を支援するための、合宿、親睦会等のための経費支援を行っている。ゼミ活動活性化のための特別な取り組みに対しては、入門ゼミ担当教員については年間 5 万円、入門ゼミ以外のゼミ担当教員については年間 10 万円の経費支援を行っている。平成 20(2008)年度には、33 件、245 万 413 円が執行された。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学では、学生による授業評価アンケートを平成 12(2000)年度に導入した。授業評価アンケートでは、学生が、項目ごとに 5 段階で評価（一部 3 段階で評価）をするとともに、自由記述欄に、授業に対する感想や意見を書くことができる。

授業評価アンケートは、原則として、すべての授業を対象として実施され、授業評価アンケートの集計結果は、個別に授業担当者に届けられる。授業担当者は、個別の集計結果に基づいて、授業の内容や方法を改善し、より効果的な教育を達成するために役立てている。

各教員は、「授業評価に関する教員アンケート」に、今回の授業評価アンケートについての感想、および今後の授業改善策を記入して、教育・学習支援センターに届けることになっている。

授業評価アンケートの結果は、報告書としてまとめられ、公開されている。報告書には、本学全体、学科別、授業規模別等の集計結果に加えて、「授業評価に関する教員アンケート」の回答が掲載されている。

平成 17(2005)年度の前期・後期において、専任教員が担当する必修科目の授業参観を実施した。参観者は、学長、学部長、学長補佐、各学科主任、教養教育部主任とした。授業参観後、総評を全教員に学内メールにて送付し、また、希望者には授業参観の感想を伝えた。

平成 19(2007)年度には、専任教員全員の授業科目について、本学の教員がその授業参観を行うことができる制度（授業公開制度）が作られた。平成 20(2008)年度には、前期は 7 件、後期は 2 件の授業について授業参観があった（教育・学習支援センターに報告された件数である）。同センターで、授業参観をして、よいと思われた点、授業改善の参考になると思われた点をまとめ、公表した。

（2）5-4の自己評価

FD については、前年度、教育・学習支援委員会が中心となり、FD 研修講座および FD 懇話会を開催し、以前より充実した活動を行うことができています。

授業評価アンケートは、平成 12(2000)年から平成 19(2007)年度後期までに 15 回実施してきた。この間、平成 15(2003)年度と平成 19(2007)年度において、アンケートの見直しをした。授業評価アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。

平成 19(2007)年に始まる「授業公開制度」は、緒についたばかりである。その成果をは

かるまでには至っていないが、授業公開が、授業評価アンケートとは異なる授業改善の意識を深めた意義は大きい。

（３）５－４の改善・向上方策（将来計画）

学部では教育・学習支援委員会、大学院では大学院 FD 委員会を中心にして、授業改善・学習支援活動が行われている。今後とも、両委員会の活動により、また、大学としても委員会の活動を支援して、授業改善の研修講座や FD 懇話会、授業参観等の中身をさらに充実させる。

また、昨年度より、質問項目やレイアウトを変更した授業評価アンケート票による授業評価アンケートを行ったので、その成果を詳細に分析する。

〔基準５の自己評価〕

本学は、大学設置基準の必要専任教員数を満たしている。ただし、年齢構成や、教育組織間の教員配置の面で配慮する必要がある。

教員の採用・昇任の方針は、規程により明確に示され、運用されている。また、教員の教育担当時間については適切であると考えている。

教員の教育研究活動を支援する体制も整備されている。教員個人の研究費の助成も適切であると考えている。

FD の取り組みについては、教育・学習支援委員会を核として、活発化している。

〔基準５の改善・向上方策（将来計画）〕

教員の採用に関しては、年齢構成や教育組織間のバランスに配慮するとともに、また実業界・官界からの優秀な人材の確保を行う。

FD への取り組みについては、教育を重視する大学として、これまで以上に力を入れて取り組む。

基準 6. 職員

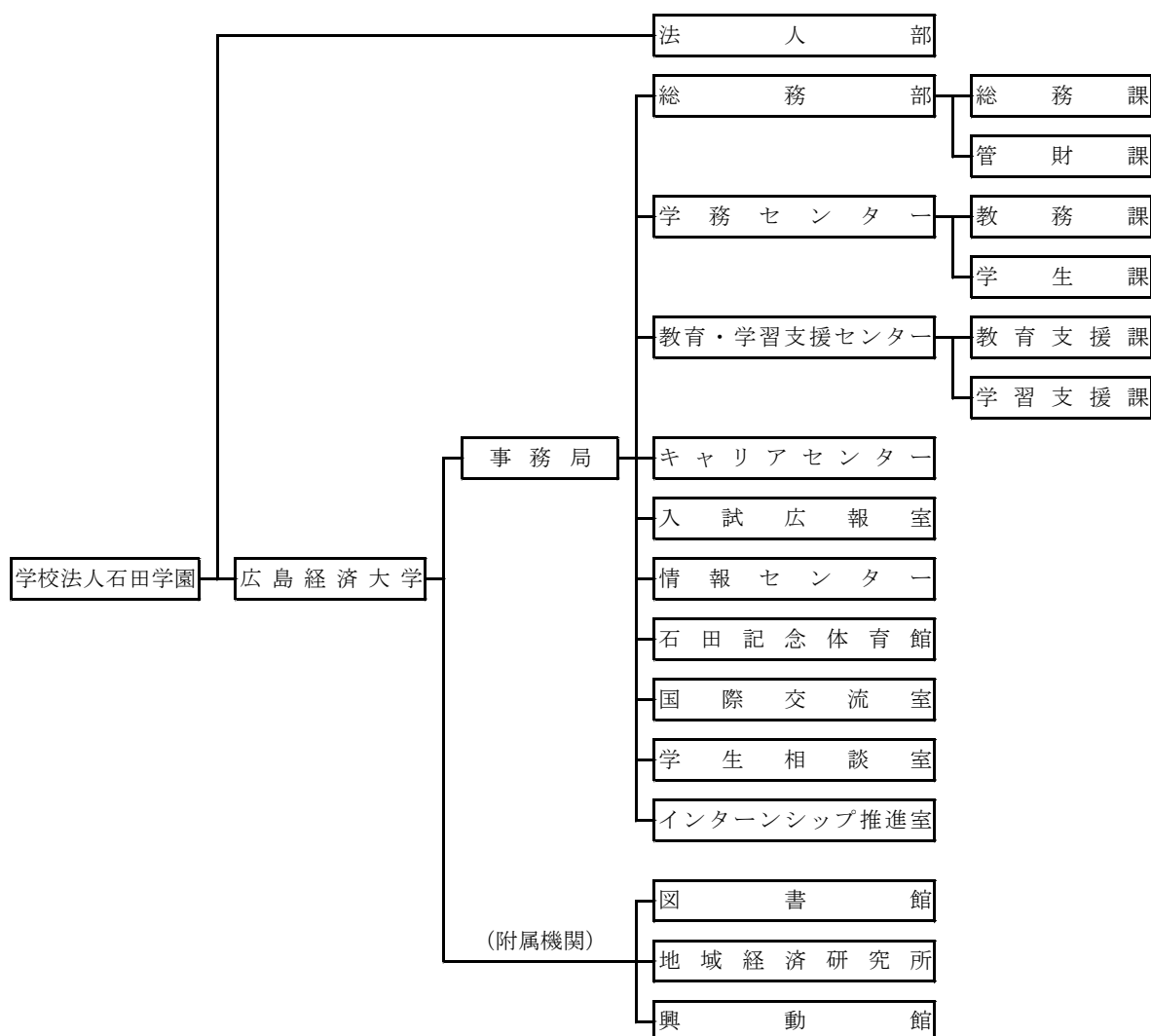
6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の事務組織は、図 6-1-1 に示すとおりで、職位・職種・男女・年齢別人員については、データ編【表 6-1】に記載のとおりである。現在の職員数は、101 人（契約・業務委託 11 人含）と平成 16(2004)年度比でみると、専任職員数でいえば 18 人増である。うち 12 人が教学部門の職員であることは、本学の教育目的を達成するための理にかなった増員であるということがいえる。また、その他、アルバイト職員 20 人を図書館、教育・学習支援センター、情報センター等に配置しており、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」の行動指針のもと、職員を適切に配置している。

図 6-1-1 事務組織



6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

建学の精神、大学の基本理念（立学の方針）、教育目的、行動指針が寄附行為、学則、就業規則等で明確にされているので、建学の精神、理念、目的、行動指針に沿う人事を基本にして職員の採用・昇任・異動を行っている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用については、就業規則第5条第1項で「教職員の採用は、所定の手続きを経て、志願者のうちから選考し、これを決定する。」と規定している。毎年の定期的な職員採用を行わず、欠員の補充または組織改編による増員の必要性により、新卒者採用あるいは中途採用を適宜実施している。具体的には、本学ホームページによる求人告知を始め、新聞広告、（財）産業雇用安定センターおよび近隣大学への求人依頼等の方法をもって公募し、志願者の中から書類審査、小論文審査および役員面接を経て、理事会に諮り、採用者を決定している。

昇任については、「学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程」により昇格の基準を定め、「学校法人石田学園事務職員の役職任用に関する規程」により役職任用について定めている。ただし、共に平成18(2006)年度からの施行のため、従来の方法（年功と事務局長の判断による原案を理事会に諮り、決定する）との併用となっている。

異動については、明文化された規程はないが、各部門における中期業務計画に基づく組織改編の必要性和異動履歴データ等により事務局長作成の原案を理事会に諮り決定している。

（2）6-1の自己評価

「ゼロから立ち上げる」興動人の育成という大学の教育目的が明確になっており、その実現に向けた事務組織の編成と増員および異動による人員配置が行われている（興動館、教育・学習支援センター、キャリアセンターのサポーター）。

採用については、規程化されてはいないが、原則として公募の形で透明性をもった選考方法により、公平性が確保されている。

昇任・昇格については、平成18(2006)年度に規程化した人事評価制度を活用した昇任・昇格制度を、適宜見直ししながら適切に運用することで、職員の育成を図り公平性も確保できる。

異動（配置転換）については、これまで、専門性を重視していたため比較的少なかったが、平成21年度は、ジョブ・ローテーションによる職場の活性化と他業務経験に伴う育成を図るため16名の配置転換が行われた。

（3）6-1の改善・向上方策（将来計画）

組織編成と職員配置については、中長期戦略策定委員会のもとに組織等検討WGを置き、検討を進めており、今後、教育目的実現に向け事務局長の下でPDCAサイクルを廻しながら点検評価を行う。

6-2 職員の資質・能力向上のための取組み（SD等）がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

本学は、職員の能力と意識を向上させ、個々の職務遂行能力と組織力を強化することを目的に、下記の研修を実施している。

1) 全体研修

本学の全体研修は、開学間もない時期から行われた部課長層による任意かつ自発的な1泊2日の研修会に端を発する。その後、対象を事務職員全員に広げ、それらの意識の向上を目的とした「事務職員研修会」（年1回）という形式を経て、平成元(1989)年からは、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的とし、その対象を教員層にまで広げた「教職員セミナー」として、実施している。

過去5年間の実施状況は表6-2-1のとおりである。

表6-2-1 教職員セミナー実施状況

年度	参加者数	研 修 内 容
H17	職員 81 人 教員 87 人	テーマ：教育改革について ①学長講話 ②講演「金沢工業大学の教育改革」 ③金沢工業大学 副学長 服部 陽一 教授 ④学部長講話「本学のカリキュラムについて」 ⑤班別討議（職員のテーマ：興動館プロジェクト）
H18	職員 66 人 教員 86 人	テーマ：キャリア教育の重要性について ①学長講話 ②学部長講話 ③講演「低学年からのキャリアエデュケーション」 桜美林大学 副学長 大越 孝 教授 ④事例報告「私の学生への就職活動支援」 渡辺教授・鈴木教授・木之下教授 ⑤「夢チャレンジシート」の現状報告 サポーター 平田キャリアセンター主任 〃 高本キャリアセンター主任 ⑥就職内定した学生による就職活動報告 (進行) 五百木キャリアセンター部長
H19	職員 78 人 教員 94 人	テーマ：1. 初年次教育の重要性について 2. 「ゼロから立ち上げる」興動人の共有化と全学展開について ①学長講話「私立大学を取り巻く環境と広島経済大学の現況」 ②講演「大学教育の現代的課題－初年次教育を中心として－」 国際基督教大学 名誉教授・前学長 絹川 正吉 氏 ③興動館プログラム紹介 友松興動館課長補佐 ④班別討議
H20	職員 80 人 教員 101 人	テーマ：外部から見た広島経済大学 ①講話 学長「外部から見た広島経済大学」 餅川准教授「共に学び共に生きる教育の在り方」 事務局長「外部から見た広島経済大学」 ②講演「全入時代と私学－大学淘汰の流れの中で－」 中国新聞社特別顧問 今中 亘 氏 ③パネルディスカッション「外部から見た広島経済大学」
H21	職員 83 人 教員 100 人	テーマ：本学の中長期戦略について ①理事長講話「本学の10年後－夢チャレンジシート－」 ②学長講話 「進化する興動人－中四国でひとときわ輝くブランド大学を目指して－」 ③事務局長「中教審答申の解説など」 ④教職員合同班別研修・報告会「興動人を育成するために」

2) 階層別研修

新入職員研修を始め、各階層にフォーカスした研修を実施している。ただ、規模の関係もあり、各階層に毎年実施しているわけではなく、特にここ数年は非管理職である中堅層全体に対しての研修が行われていない。

過去 5 年間の実施状況は表 6-2-2 のとおりである。

表 6-2-2 階層別研修実施状況

年度	研 修 名 称	対象者	備考
H17	新人研修	新卒新入職員	広島商工会議所主催新人セミナーへ派遣
	部門および管理者層の目標設定と共有化ミーティング	管理職職員	本学興動館 1 泊 2 日
H18	事務部門の中期計画共有化ミーティング	管理職職員	1 日
	第 17 回大学職員セミナー「激動の時代に輝く大学を創る－職員に求められるコミュニケーション力を磨く－」	中堅職員(希望者)	八王子セミナーハウスへ派遣 1 泊 2 日
H19	新人研修	新卒新入職員	広島商工会議所主催新人セミナーへ派遣
	大学中堅職員のためのマネジメント力養成コース	中堅職員(希望者)	外部教育団体へ派遣 2 泊 3 日
H20	新人研修	新卒新入職員	広島電信電話ユーザ協会主催 新入社員ビジネス講座へ派遣
	事務部門の中期計画共有化ミーティング	管理職職員	1 日
H21	新人研修	新卒新入職員	広島商工会議所主催 新入社員基礎講座へ派遣

3) 目的別研修

コミュニケーションスキルの習得、パソコンスキルの習得、人権意識の向上などを目的とした研修や講習会を実施している。

過去 5 年間の実施状況は表 6-2-3 のとおりである。

表 6-2-3 目的別研修実施状況

年度	研 修 名 称	対象者	備考
H17	人権問題等研修会 －外国人市民の人権について－	全教職員	在日コリアン人権協会 呉副会長
	学生対応を考える会 (カウンセリング講座)	参加希望職員	半日 本学専任カウンセラー
	パソコン講習会(セキュリティとデータ保護、Excel、Word、Outlook、PowerPoint)	参加希望職員	講師：情報センター職員
	インターンシップビジネスマナー講習会	参加希望職員	インターンシップ履修学生の講習会(外部講師)に参加
H18	学生対応を考える会	参加希望職員	1 日 本学専任カウンセラー
	人権問題等研修会－判例にあらわれたセクシュアル・ハラスメント－	全教職員	弁護士 段林 和江 氏
	パソコン講習会(セキュリティとデータ保護、Excel、Word、Outlook、PowerPoint)	参加希望職員	講師：情報センター職員

年度	研 修 名 称	対象者	備考
H19	学生対応を考える会	参加希望職員	1 日 本学専任カウンセラー
	人権問題等研修会ーセクシュアル・ハラスメントの事例についてー	参加希望職員	一杉一子(財)21 世紀職業財団 雇用均等業務部長
H20	学生対応を考える会	参加希望職員	1 日 本学専任カウンセラー
	人権問題等研修会 ーセクハラ（パワハラ・アカハラ）の実例と対策ー	全教職員	弁護士 山下 江 氏
H21	学生対応を考える会	参加希望職員	1 日 本学専任カウンセラー
	こころと体の健康保持増進のための講演会 ーメンタルヘルスケアー	全教職員	オフィス・インテグラル(株) 澤田 章子
	人権問題等研修会 ーハラスメントの防止のためにー	全教職員	弁護士 平谷 優子 氏
	セクシュアルハラスメント相談窓口担当者セミナー	相談員	(財)21 世紀職業財団 講師：ロゴス(株) 河野正夫

4) 職掌別研修

毎年各部局の職員を、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体主催の研修会やセミナーに派遣している。

5) 自己啓発援助

事務職員の自己啓発に対する取り組みを支援することにより、能力開発およびキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成制度（通信教育受講費用の助成、各種資格取得に対する奨励金交付）」を平成 14(2002)年度から導入し、平成 19(2007)年度からは SD(Staff Development)セミナー等の参加費に対する助成にまで拡充している(年間 1 人当たり 8 万円、総予算 200 万円)。また、平成 18(2006)年度から図書館における職員用図書資料費の予算措置を行っている(年間総額 30 万円)。

(2) 6-2 の自己評価

全体研修は、過去 30 年余り継続しており建学の精神の下で役員、教員、職員がともにセミナーに参加することは本学の特長でもあり教・職協働を進める上でも評価できる。

また、職掌別研修についても毎年積極的に派遣している。これらを通して大学職員としての意識の向上や専門知識の習得に努めていることは評価できる。

その他、階層別研修および目的別研修等多様な研修を企画・実施しているが、「政策提言ができる職員」という職員人材像に対しては、職員用図書資料費および SD 研修費の助成制度を立ち上げ、職員の自己啓発を支援する体制を整えている点は評価できる。

また、直接的な研修ではないが、全職員が業務において PDCA サイクルを回せるようになることを目的の一つとして、人事評価制度に目標管理の手法を取り入れて活用していることは評価できる。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

役員、教員、職員がともにセミナーに参加する全体研修は、建学の精神、大学の基本理

念（立学の方針）、教育目的、行動指針を役員、教員と職員がともに確認し、共有するため、また今後の新たな目標設定等のためにも、継続、充実を図る。

その他職員の育成に関しては、OFF-JT（職場外教育）、OJT（職場内教育）、自己啓発の観点から既存の職掌別研修、階層別研修および目的別研修等多様な研修を継続、充実させる。

自己啓発促進のために、実情を点検しながら必要に応じて職員用図書資料費およびSD研修費の助成制度を充実させる。

また、直接的な研修ではないが、職員育成を目的とした人事評価制度に目標管理の手法を導入しているので、常に点検しながら職員育成のための人事制度の充実・整備を行いたい。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

（1）6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

1) 教育支援

本学の教育目的の達成およびより適切な教育支援の事務体制を確立するため、教務部と学生部を学務センターに統合（平成16(2004)年）、興動館の設置（平成17(2005)年）、教育支援室を教育・学習支援センターに改編（平成18(2006)年）更には、キャリアセンターにサポーターを配置（平成18(2006)年）するなどの措置を行っている。

学務センターの設置により、学生に対する修学と学生生活のサポート体制がより充実してきた。興動館は年々職員を増員し、増加かつ多様化してきている学生プロジェクトに対応している。教育・学習支援センターの教育支援課では、授業評価を始めとするFD(Faculty Development)に関することを、学習支援課では、入学前教育、新入生セミナー、eラーニングを含む補習教育、各種資格取得支援などを担当している。また、教育におけるインターンシップが果たす役割の重要性に鑑み、全国的にも稀である専門部署（インターンシップ推進室）を設置し（平成13(2001)年）、教員組織ときめ細かく連携をとることによって、十分なサポートを行っている。また、キャリアセンターのサポーターは学生と面接し、面接結果を入力、ゼミ担当教員と情報を共有化する専従職員である。

また、教育・学習支援の施策を担当する教育・学習支援委員会はメンバーの約25%（15人中4人）が事務職員である。さらに、学園の重要事項について懇談する運営懇談会もメンバーの内約27%（22人中6人）の事務職員（事務局長、学務センター部長、キャリアセンター部長、入試広報室室長、総務部部長）が入っており、教育支援のための企画・運営に事務組織が対応できる体制ができている。

また、教育研究活動を中心とした大学運営を円滑に進めるための情報交換や意見調整等を行うための会議体として、事務局長のほか部課長が全員出席する部課長会を毎月1回開催している。

2) 研究支援

研究支援としての「地域経済研究所」と「図書館」については、基準2で述べた。

（２）６－３の自己評価

事実の説明のとおり、現段階で教育目的に沿った教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能していると評価できる。

（３）６－３の改善・向上方策（将来計画）

事務体制充実のため、事務職員が教育・研究に対して更に理解を深めるための研修やSDを実施する。

〔基準６の自己評価〕

教育研究支援のための事務体制は着実に充実してきている。また、職員の担当業務は、これまでの定型的業務以外に学生指導業務の増加や政策提案能力・実現能力が求められており、教員との協働の下で事務体制として実績を積みつつある。

〔基準６の改善・向上方策（将来計画）〕

教育研究支援のための事務体制をさらに充実させ、職員が求められる能力を十分に発揮できるようするために、職員育成を目的とした人事評価制度（目標管理制度）の運用状況を点検し、充実・整備を行う。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

管理運営体制は、学校法人石田学園の「寄附行為」「校務組織・分掌規程」「就業規則」により、明確に規定されている。

法人の議決機関として、理事会があり、私立学校法による最終的な意思決定機関として、評議員会は年 2 回開催されている。緊急を要する時には随時開催している。

運営懇談会は、原則として毎週 1 回（木曜日）、理事長が招集し、学長が議長となり開催している。また、緊急を要する時には臨時の懇談会を開催している。運営懇談会は議決機関ではなく、理事長、専務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学部長補佐、学科主任、教養教育部主任、興動館副館長、事務局長、キャリアセンター部長、教育・学習支援センター部長、入試広報室長、学務センター部長、総務部長、法人部長で構成されており、基本的な大学の政策等について協議を行い課題等の共有化等を図っている。

人事懇談会は、必要に応じて開催している。理事長、専務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学部長補佐、学科主任、教養教育部主任、事務局長で構成し、主として教員人事について協議を行っている。

教授会は教授のみで構成する第一教授会（主として人事案件、カリキュラム編成に関する事項を審議）と全教員で構成する第二教授会がある。第二教授会は最低月 1 回開催している。

教授会のほかに研究科委員会があり、大学院に関わる総ての案件を審議している。

学科会、教養教育部会は原則月 1 回開催され、教育研究に関する課題の検討と教員間の情報の共有化を図っている。

事務組織に関しては、部門の中期業務計画や人事計画など管理運営に関する課題を協議し、教授会報告および部門間の諸連絡などを行う部課長会がある。月 1 回開催し、職員間の情報の共有化を図っている。

本学には労働組合がないので、教職員会で就業規則の変更などを協議する。教職員会は理事長、専務理事、学長、研究科長、学部長、学部長補佐、学科主任、教養教育部主任ならびに教員の兼務部長および管理職（課長以上）の事務職員および法人職員を除く、本学専任の教育職員および一般職員をもって構成している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

本学の管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程は、「寄附行為」の第 6 条～第 11 条に規定されている。

寄附行為第 6 条により、理事は 5 人以上 9 人以内、監事は 2 人となっている。平成 21(2009)年 5 月現在で、理事は 9 人（内 外部理事 3 名）、監事は 2 人である。

理事のうち1人を理事長とし、理事会において選任する。

理事の選任は、①この法人の設立および維持に係る功労者およびその親族のうち理事会において選任した者1以上2人以内 ②広島経済大学学長 ③評議員のうちから、理事会において選任した者3人以上6人以内、となっている。

監事の選任は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む）または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

理事選任規定の①・②を除く役員の任期は、4年とする。ただし、欠員が生じ補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

「校務組織・分掌規程」の第5条・6条・8条の規定によって学長・副学長・学部長を選任している。

学長は大学の教育研究活動の最高責任者であり、かつ、大学の代表でもある。その選考方法は、理事会の議を得て理事長が任命し、任期は4年で留任は妨げない。

副学長は、学長を補佐し、学長不在のときは代行する。理事でもある。副学長の選考方法は理事会の議を得て理事長が任命し、任期は2年で留任は妨げない。

また、学部長は、学部における教育研究活動の責任者であり、理事でもある。学部長の選考方法は、学長と協議の上、理事会の議を得て理事長が任命することとなっている。任期は2年で留任は妨げない。

（２） ７－１の自己評価

本学の管理運営体制は関係規程によって明確に規定され、適切に機能している。特に、運営懇談会は管理部門と教学部門が連携する上で有効な会議の場となっている。

理事会は年10回開催され開催頻度、審議内容について適正に行っている。

また、学長任期は4年であり、学部長任期は2年であるが、学部長の留任は妨げないとしているので適切である。

（３） ７－１の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正に伴いガバナンスの強化が図られたが、理事会は定例で年間10回開催しており、この開催頻度を維持していく。また必要に応じて臨時理事会を開催する。

監事が大学の実態を十分把握するために、平成19(2007)年度から実施している監事と公認会計士との情報交換を継続実施していく。

７－２． 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

（１）事実の説明（現状）

７－２－① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学では、平成19(2007)年度まで理事長が学長を兼務していたことと、主要な教員と職員で構成する運営懇談会で管理部門と教学部門の案件を協議してきたため、その連携はスムーズに行われてきた。

平成20(2008)年度から、学長を兼務していた理事長が理事長職に専念することとなり、新たに副学長を置き、学長の補佐体制を整備したが、学則に従い学長が必要と認めた場合

は、理事長は教授会に出席するので、管理部門と教学部門の連携はスムーズに行われている。

運営懇談会は、基準 2-3 で述べたように、懇談会という形式をとり、各方面の意見・情報を交換することにより、大学の重要事項の方向性を見出している。学内行事を始め、基本的な教育方針・基本戦略などを検討し、案件によっては関係委員会で諮り、教授会・理事会で決議している。

従来、運営懇談会で取り扱っていた教員の採用および昇格人事案件を、平成 20(2008)年度から新たに設置した人事懇談会で取り扱うことにした。メンバーは理事長、専務理事、学長、副学長、研究科長、学部長、学部長補佐、学科主任、教養教育部主任、事務局長である。

第一教授会の協議事項は、主として、新規採用や昇格人事の人事案件であり、従来からの資格審査基準に加えて、実業界、官界出身者の資格審査基準を新たに規定しているため実務家教員の採用もスムーズに行われている。また、新規採用については、学科で資格適合の候補者を複数挙げ、それらを理事長・専務理事・学長・副学長・学部長等が特に人柄・性格を審査し候補者を絞る。その候補者を第一教授会で資格審査の上、理事会で最終決定しており、教学部門と管理部門との連携は適切になされている。

第二教授会は、原則として毎月 1 回（木曜日）開催している。また、入試、卒業、進級判定等について、必要がある時は臨時の会議を開催している。教授会には学則に従い学長が必要と認めた場合は、理事長・専務理事のほか事務局長・学務センター部長・キャリアセンター部長・入試広報室長・総務部長・図書館部長・法人部長が出席するので、教授会での審議内容や報告事項については熟知している。

教授会の審議内容は、全教職員に Web 上で議事録を公開して本学的意思決定や向かう方向の理解と周知を図っており、職員も教学関係の大学の方針や施策について理解が進んでいる。

一部の委員会（例えば、教育企画委員会、教育・学習支援委員会、教務委員会）で討議案件の重複が見られるので、平成 20(2008)年度から教育企画委員会を廃止した。

（２） 7-2 の自己評価

主要な教員と職員で構成する運営懇談会で管理部門と教学部門の案件について意見・情報交換をするため、管理部門と教学部門の連携は全体としてうまくなされている。加えて、意思決定が早いのが本学の特徴である。

運営懇談会は原則毎週開催されているのに対し、第二教授会は原則月 1 回であり適切な開催頻度であると思われる。決定を急ぐ場合、臨時の教授会を開催し機動的な運営をしている。因みに、平成 21(2009)年度は合計で第二教授会を 14 回開催している。

従来、運営懇談会では、大は基本戦略から小は事務連絡に至るまで議題が広範囲に亘っていた。今後、効率的に運営するために議題を絞り込む必要があり、教員人事に関しては、平成 20(2008)年度から設置した少人数の人事懇談会で協議することにした。

（３） 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

なお、運営懇談会、人事懇談会等の諸会議はその位置づけについて一部誤解されている

ため、これらは議決機関でないこと、また管理部門と教学部門が連携する上で効果的な役割を果たしていることを説明し教職員へ周知する。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学では、学則において「本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」（第4条）と定め、自己点検・評価委員会を設置している。同委員会は学長を委員長とし、副学長、常勤役員、学部長、大学院研究科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者で構成している。委員会では、(1) 自己点検・評価の実施項目、実施内容及び実施方法に関すること、(2) 自己点検・評価の実施及びその結果の公表に関すること、(3) 自己点検・評価の結果に基づく改善策に関すること、(4) その他自己点検・評価に関して必要な事項に関すること、を審議事項としている。

本学ではこれまで、具体的な自己評価の作業に取り組んできた。特に、平成20年度は、日本高等教育評価機構による外部評価を受審したこともあり、自己点検・評価委員会を中心に、入念に自己点検及び評価を行った。その成果の一つとして自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題』を発刊した。自己点検評価報告書については、今後も毎年発刊していく予定である。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価の結果に基づく改善策を検討する部門は、自己点検・評価委員会である。同委員会は各部局が作成した原案について、評価基準の趣旨や評価の視点に照らして、評価の結果を取りまとめていく。こうした過程を通じて、本学の改善する点や整備すべきシステムを明らかにしている。各部局ではそれを受けて、システムの改善や向上に取り組んでいる。平成20年度、平成21年度と2年連続で自己点検評価報告書を作成しており、今後も毎年実施していく予定である。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成16(2004)年3月に発刊の自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題ー新しい大学教育を目指してー』を、法人役員、評議員、教職員、非常勤講師、同窓会役員、他大学（中四国地区大学）、その他希望のあった学生、保護者、卒業生に配布した。また、平成21年3月に日本高等教育評価機構による外部評価を受審、その自己評価報告書をホームページに掲載、自己点検評価報告書は本学図書館で公開している。

(2) 7-3の自己評価

本学では、自己点検・評価のための恒常的な実施体制が整えられ、適切に運営されている。評価結果は教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムとして構築さ

れており、概ね適切に機能している。

（３） ７－３の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価は、大学の目的を達成するために必要なものであるため、平成 21 年度以降も毎年実施する予定である。また、評価結果が大学改革に結びつくよう改善を図っていく。

【基準 7 の自己評価】

本学の管理運営体制は、教員の理解のもと職員との連携がスムーズになされ適切に機能している。特に、運営懇談会で学内のあらゆる問題・課題を協議しており、教育・管理運営の両面について主たるメンバーの事前理解が進んでいるのが大きな要因と思われる。

【基準 7 の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神、大学の基本理念（立学の方針）、教育目的、行動指針の下で、学生の要望や社会的ニーズを踏まえ、常に管理運営システムの見直しを図り、柔軟で機動力のある大学運営を行いたい。

基準. 8 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

学校法人の財政は、授業料が主たる財源となっている。授業料は少子化と経済情勢の影響で値上げは困難な状況となっている。本学の場合、それを補うために内部留保した資産を活用して運用益の獲得を目指してきた。これは本学の財務の特徴であり授業料、補助金、資産運用が収入の柱となっている。近年、受託研究や収益事業等の外部資金獲得を行っている。以下それぞれの収支の状況は次のとおりである。

本学の定員は、平成 16(2004)年度に臨時定員の解消により定員 850 人となった。

入学定員の確保により教育研究目的を達成する必要経費は確保している。しかし、臨定返還により、ピーク時の平成 9(1997)年度には約 43 億円あった学生生徒納付金は、平成 20(2008)年度には 35 億 9,000 万円に減少している。授業料は平成 11(1999)年度以降、入学金は平成 13(2001)年度以降、据置しており、今後も当面、値上げ予定がないことから学納金の増収は望めない。

経常費補助金は近年、特色ある教育研究等に対して補助を行う特別補助の割合が増えているため、本学においても平成 12(2000)年度から実施した授業評価をはじめ近年のカリキュラム改革や興動館プログラムなどに対する補助金が増えている。平成 20 年度から 3 年間、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」の補助金を獲得した。平成 20(2008)年度の補助金収入は帰属収入の約 7.6%を占める約 3 億 5,500 万円であった。これは、前年度と比較すると、約 3,000 万円の減少である。

本学は内部留保資産の活用による資産運用益の獲得に力を入れている。現在は経済不況により多くの収入を見込めないが、本学の財務の特色の一つとなっている。

支出のなかで最も大きな割合を占める人件費は平成 20(2008)年度は、約 20 億 4,400 万円、人件費比率は約 44.15%となっている。日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（平成 20(2008)年度）」系統別・規模別データは 51.3%となっている。教育研究費比率は 31.5.%（日本私立学校振興・共済事業団 31.1%）、管理経費比率は 7.1%（同 14.7%）となっている。

本学の施設設備は、体育館、図書館、メディア情報センター、興動館、学生駐車場など、常に学生のニーズを考え、高等教育機関に相応しい施設設備の充実を図ってきた。中・四国でトップクラスの施設設備を備えているのも本学の特徴のひとつである。平成 21 年度は広島市の中心部に学生の活動拠点として、また社会連携の強化を図るため立町キャンパスを開設した。

これら施設設備の充実および校舎の老朽化に伴う建替えや改修等に備え、2 号基本金への組み入れを、建設に関わる将来計画に基づき行っている。近年、施設設備は全て自己資金で改修並びに施設設備を取得している。

最近の経済情勢から奨学事業の充実のため 3 号基本金として 10 億円の「石田学園教育研究充実資金」基金を設けた。

これらの結果、平成 20(2008)年度は、6 億 5,000 万円の消費支出超過となり、累積消費収入超過額は約 60 億円、資産総額は約 434 億円となった。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学の会計処理は学校法人会計基準及び石田学園経理規程に基づいて行われており、昭和 58(1983)年度からオフコンによる会計処理を行なってきた。平成 20(2008)年度からは、新しい経理システムの導入を行い、より迅速かつ適切に会計処理を行なえるようにした。

会計処理にあたり不明瞭な点は、随時、公認会計士、税務署、私立学校振興・共済事業団などに、確認、相談のうえ適切に処理を行っている。

予算執行の決裁権限を理事長、事務局長、所属長にそれぞれ委譲して予算の円滑な執行ができる体制を整備している。

本学の予算制度は、事業方針に基づき申請された事業予算について毎年 11 月、ヒアリングを行い、各部署の事業計画を考慮して予算編成を行っている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

公認会計士による監査は、毎年 9 月から翌年度 5 月末にかけて行われている。日常の経理業務の他、昨今、基本金の取崩し、計算書の末尾に記載する注記事項などの点について厳格な会計処理を行なっている。

監事による監査については、毎月行われている理事会および定例の評議員会に出席し、学校法人の管理運営が適切におこなわれている確認を私立学校法および寄附行為に基づき監査している。会計監査は公認会計士と監事による意見交換を行うことにより監査機能の充実を図っている。

(2) 8-1 の自己評価

本学の予算は、収支安定を図るために主たる収入である学生生徒等納付金を算出して収入額を計上し、人件費や教育研究費、施設・設備費等の事業計画を立てることを前提としている。そのため安定した財務体質を確保することができている。近年、臨時定員返還により学費収入は減少傾向にあり、その打開策として補助金や外部資金（科学研究費補助金）の獲得、資金運用による収入増加を行い収入の安定化を図っており、現状は良好な状態である。

教育研究経費については社会科学系の平均値以上になるよう教育活動を行う上で必要な事業計画を行っている。

研究支援のために研究費を年額一律 56 万円支給している。この他、申請により特色ある研究に対して研究予算を増額する特定個人研究（年額 160 万円）、共同でテーマを掲げて 3 年間で成果を報告する共同研究（年額 1,200 万円）により研究の充実を図っている。平成 18(2006)年度から導入した研究支援策により研究の活用を図っている。

本学の経理処理は学校法人会計基準により学内統一した会計処理を行っている。学校法人会計基準で解決できない複雑な処理については日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士から指導・助言を受け適切な処理を行っている。

（３）８－１の改善・向上方策（将来計画）

教育研究の目的を達成するための本学の財務状況は概ね良好であるが、学費収入の増加が見込めない状況下で、資金運用および外部資金獲得による財源確保の一層の充実を図りたい。また各種教育プログラムや施設設備の充実による魅力ある大学づくりは学生確保のために必要不可欠であり、優先的に予算措置を講じて全学挙げて取り組んで行きたい。

８－２．財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－２－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法および寄附行為に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、および監査報告書について、本学に在学する学生や父兄、その他利害関係人から請求があった場合には閲覧に応じられるよう備え付け、大学ホームページ上でも同様のものを公開している。

また、「広島経済大学大学広報」には、収支予算書、収支計算書、貸借対照表を掲載し、学内教職員、在学生および保護者、同窓生、その他関係先等へ、約 20,000 部発送している。

（２）８－２の自己評価

財務諸表の閲覧希望者に対しては法人本部に備え付け広島経済大学財務情報閲覧規程により対応しており、法令に従っている。

また財務情報の開示手段としては現在、「広島経済大学大学広報」、広島経済大学ホームページで開示しており、ホームページでは事業報告書・財産目録等も公開しており積極的に情報の公開を行っている。

（３）８－２の改善・向上方策（将来計画）

情報公開法の制定により大学は様々な情報をわかりやすく公開していくことが求められている。本学も財務情報の積極的開示を行っているが、今後は解説やグラフを取り入れて、分かり易くするための閲覧内容の工夫や多岐にわたる公開の方法を行ってゆきたい。

８－３．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－３－① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学の主な外部資金である資産運用収入と補助金収入については、基準 8－1 でも述べたが、その他、受託研究や収益事業等も増えている。

立町キャンパス取得により、学校施設として使用しない部分をテナントとして利用してもらう寄附行為変更を伴う収益事業を開始した。

経常費補助金の特色ある教育研究事業を念頭に特別補助の獲得に力を入れている。

平成 18(2006)年度より、教員の研究を支援する体制を整え、積極的に科学研究費補助金

の獲得を行うよう支援している。その結果、平成 20(2008)年度は 11 件の課題が採択され、金額にして約 1,690 万円の科学研究費を獲得した。

寄付金については、現在のところ、積極的に寄付を募集することはない。

(2) 8-3の自己評価

外部資金導入の手段としては地方文系単科大学であるため寄付金や受託研究による外部資金獲得は非常に困難な状況である。今回始めた収益事業に期待したいところである。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

賃貸収入としてのテナントの稼働率は約 66%で、今後、稼働率の向上を目指したい。

受託研究や特色ある教育研究等による特別補助や科学研究費補助金の申請による教育研究助成の獲得に力を注ぎたい。

〔基準 8 の自己評価〕

教育研究の目的を達成するため、収入と支出のバランスを考慮した管理・運営を行っている。

学校法人会計基準による適切な会計処理を行い、会計監査も適正に実施されている。

財務情報の公開は、ホームページや学内報により公開しており、ステークホルダーによる財務の閲覧希望者にも規程を整備して対応しており適切であると考えます。

教育研究を充実させるための外部資金は、補助金や科学研究費補助金は増額となっており、21 年度から始めた収益事業は今後収益増に寄与することが見込まれる。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

現在、教育研究目的を達成するための財政基盤は安定している。今後、継続的に教育研究目的を達成するためには、より一層の財源確保の充実策が必要で、広島経済大学というブランディングの確立により学生確保や外部資金獲得の一層の努力を継続してゆきたい。

基準 9. 教育研究環境

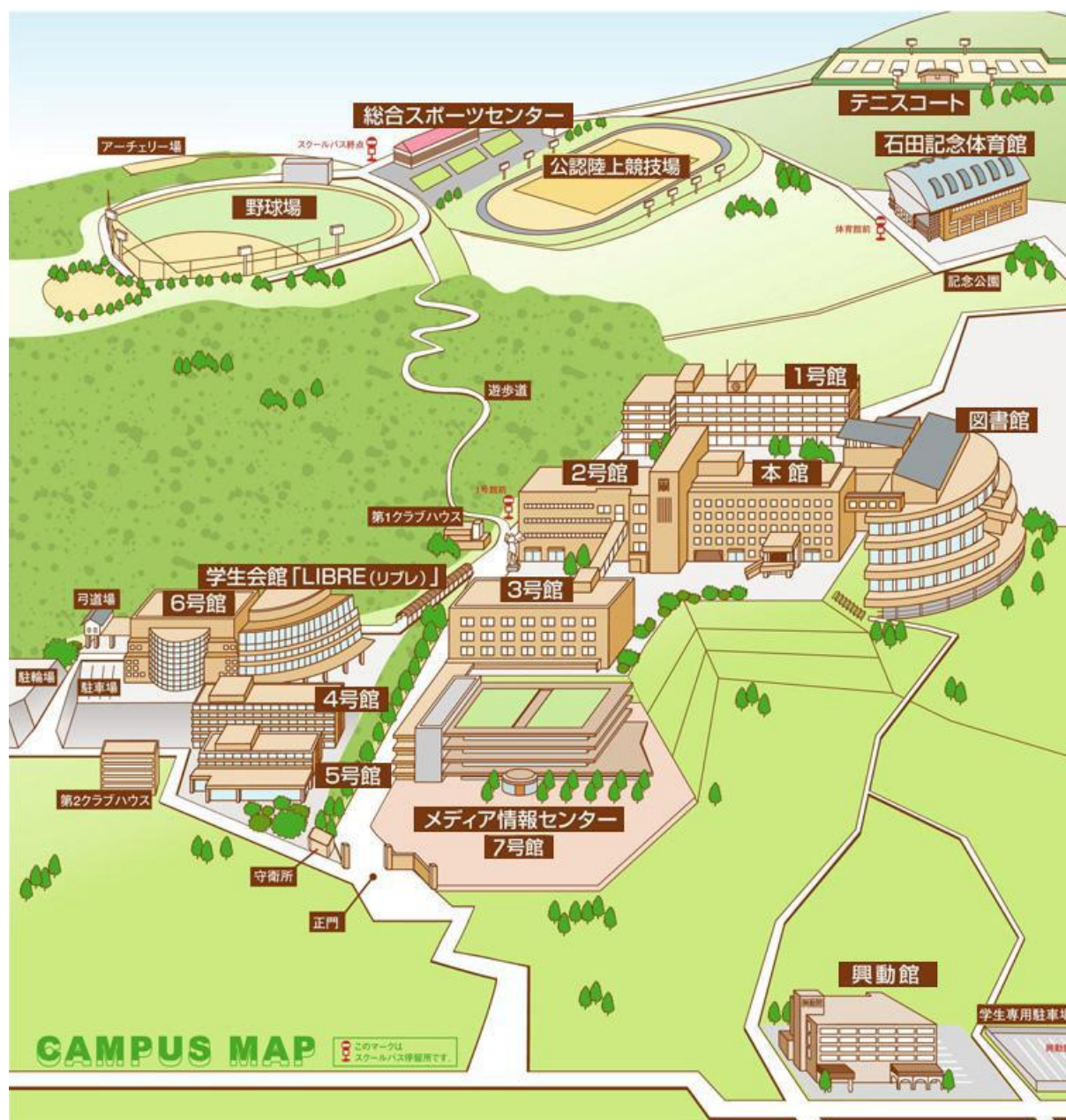
9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、図 9-1-1 および表 9-1-1 のような教育研究環境を有している。

図 9-1-1 広島経済大学キャンパス配置概要



徒歩で約 19 分 1.5km

車で約 50 分 35 k m

JR 下祇園駅

研修センター

表 9-1-1 広島経済大学の主要施設概要

名 称	面積(㎡)	主要施設
本 館	4,947	理事長室、専務理事室、学長室、副学長室、学部長室、事務室、会議室、教員研究室、地域経済研究所、演習室、保健室、学生相談室、学生自習室
1 号館	5,600	講義室、演習室、事務室、食堂
2 号館	3,771	講義室、演習室、語学教室、事務室
3 号館	3,437	事務室、教員研究室
4 号館	1,131	大学院研究科長室、演習室、大学院生共同研究室、大学院生図書室、会議室
5 号館	936	食堂
6 号館・学生会館	7,625	講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂
図書館	8,685	図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、LL ルーム、視聴覚コーナー、電動集密書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室
メディア情報センター (7 号館)	7,513	講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース
興動館	3,252	演習室、会議室、事務室、教員研究室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室
石田記念体育館	9,907	メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室
第 1 クラブハウス	602	会議室、音楽室、文化系部室
第 2 クラブハウス	356	体育系・文化系部室
総合スポーツセンター (第 3 クラブハウス)	1,265	会議室、体育系部室、ロッカー室、倉庫、事務室
テニスコート (第 4 クラブハウス)	87	会議室、ロッカー室、倉庫
体育倉庫	105	
守衛室	26	守衛室、仮眠室
研修センター	2,408	宿泊室、研修室、浴室、事務室、食堂
合 計	61,655	

〈校地・校舎〉

校地・校舎については、表 9-1-2 のとおりの面積を有している。

表 9-1-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

名 称	面積(㎡)	設置基準上必要面積(㎡)
校 地	244,936	34,000
校 舎	61,655	13,551

※ 平成 22 年 3 月 31 日現在

本学の校地と校舎の面積は、表 9-1-2 に示したように、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

〈教室〉

本学の教室は、教育目的に繋がる「人間力向上」「基礎知識の向上」「プレゼンテーション能力の向上」という観点から、施設設備（マルチメディア装置）は適切に整備されている。これにより、各教員の授業方法の選択肢が増え、受講生の授業満足度が向上している。

また、少人数教育をさらに拡充させるため、演習教室を 40 教室設け、「入門ゼミⅠ・Ⅱ」「演習Ⅰ・Ⅱ」などの必修化に応じている。加えて、語学専用教室（5 教室）の机とイスを可動式に変更することによって、ディスカッションやグループワーキングに対応できるようにし、設備面からも、語学教育充実へ力を注いでいる。

7 号館（メディア情報センター棟）のパソコン教室は、20 教室中 16 教室にパソコンと連動したプロジェクター装置を備えており、授業での多様なプレゼンテーションを可能にする環境が整っている。

〈図書館〉

現在の広島経済大学図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建築され、平成 12(2000)年 4 月に開館した。本学図書館の概要は、表 9-1-3 のとおりである。

表 9-1-3 図書館の概要

建 物	地上 4 階地下 2 階建
延べ床面積	8,685 m ²
収容可能冊数	470,000 冊
施 設	グループ学習室 6 室（68 席）、研究個室 10 室、閲覧座席数 441 席、新聞閲覧席 36 席、パソコンコーナー 22 席、LL ルーム 6 席
設 備	視聴覚ブース 32 席、OPAC 端末 20 台、情報検索端末 6 台、インターネット端末 20 台、自習用パソコン 5 台
蔵 書 冊 数	411,604 冊（2009 年 5 月 1 日現在）
所蔵雑誌種類数	4,553 種（2009 年 5 月 1 日現在）

図書館は、上記のように、教育と研究を支えるために充実した設備と、豊富な資料を備えている。本学は経済学部だけの単科大学であるため、特に経済・経営関係の図書資料が充実している。また、本学では、印刷技術の発明によって人類の進歩に貢献した名著を収集し、「知の系譜」文庫と名づけられた稀観書コレクションを収蔵しており、内外の研究者が訪れている。特に平成 12(2000)年に刊行した図録『知の系譜—広島経済大学図書館所蔵稀観書目録—』は、私立大学図書館協会の 2000 年度協会賞を受賞しており、平成 21(2009)年には改訂新版を刊行し(株)雄松堂出版から発売している。

図書館は、図書資料の収集・整理・提供という図書館本来の機能を充実させるとともに、それを生かすために、図書館利用者へのサービス、利用者教育、図書館協力を行っている。

図書館利用者へのサービスについては、主に学生を対象とした貸出・閲覧、文献複写などを行っている。利用者教育については、平成 15 年度から本学の 1 年次生必修の授業科目「入門ゼミⅠ」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期において、図書館を身近に感じ、図書館の活用術を知ってもらう努力をしている。平成 21 年度からは「入門ゼミⅡ」においても、情報リテラシーと情報検索の手法の習得を目的とした図書館ガイダンスを開始している。また、授業科目「演習Ⅰ」において、専門性の高い文献ガイダンスを実施し、レポートや論文作成等に役立つ情報を提供している。

図書館間の相互協力については、国立情報学研究所の NACSIS-ILL により、他大学図書館との間で積極的に行っている。平成 20 年度から広島県大学共同リポジトリに参画し、本学教員の研究成果を内外に発信している。

本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌（書誌データベース）を検索するサービスを提供している。また、本学で利用できる新聞記事データベースとして、朝日新聞社「聞蔵Ⅱ」と日本経済新聞社「日経テレコン 21」がある。雑誌記事のデータベースとして、「日経 BP 記事検索サービス」、電子ジャーナルとして「Business Source Elite」などがある。平成 21 年度には e-Book の導入をしており、電子図書館としての機能充実に努めている。レポートや卒業論文の作成に際して、多くの学生がこれらを利用している。なお、平成 20 年度には LL ルームにパソコンを設置（6 台）し、語学用の e - ラーニングが図書館でも受講できるようにしている。

図書館の開館日数（平成 20(2008)年度）は 272 日、図書館の開館時間は 8 時 30 分から 21 時まで（土曜日は 9 時から 17 時まで）であった。年間の入館者数は延べ 153,054 人となっている。なお、図書館は、学外者でも、登録することにより利用することができる。その数は、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在で 765 人である。

〈体育施設と運動場〉

石田記念体育館は、体育施設として利用されている。その 1 階には、500 畳の広さを有する武道場や、多目的室がある。2 階にはトレーニングルームや選手控え室がある。3 階のメインアリーナは、バスケットボールコートが同時に 4 面とれる広さがあり、4 階は、観覧席、ランニングコースとなっている。

運動場として、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場がある。陸上競技場は、全天候、アンツーカー、天然芝の三重構造トラックを備えたトレーニング型陸上競技場である。また、サッカー場は人工芝を敷設している。なお、運動場は、ナイター照明設備を備えている。

体育施設や運動場については、授業あるいはクラブ活動で使用されていない場合、施設を地域住民へ開放している。

〈情報サービス施設〉

本学には、表 9-1-4 に示すとおり、メディア情報センターをはじめ、各所に合計 927 台のパソコンが配備されており、学生に対する情報環境基盤が整えられている。これらのパソコンには、授業に対応したさまざまなソフトがインストールされており、全て学内 LAN を介してインターネットにつながっている。その他に、広島経済大学ポータルサイト

の「HUE NAVI」（ヒューナビ）で Web により、お知らせ情報、Web 履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館 My ページ、e ラーニングなどのサービスを提供している。これらの情報施設の管理運営は、情報センターの 8 人の職員が行っている。

メディア情報センター（7 号館）の 4 階には、フリースペースが設置されている。そこに、学生が自由に利用できる 100 台のパソコンが配置されている。フリースペースは、平日は 8 時 30 分から 21 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開放している。さらに、20 あるパソコン教室も、授業の空き時間に利用できるようになっている。

実習や演習で使用するスタジオやラジオブースは、設備機器（ハイビジョン対応のスタジオテレビカメラ、ハンディーカメラ、ノンリニア編集機器、リニア編集器、アナウンスブースを備えた編集装置等）が整備され、有効に活用されている。

表 9-1-4 パソコンの設置場所・台数・利用形態

設 置 場 所	台 数	利 用 形 態
メディア情報センター パソコン教室 " フリースペース	692 100	授業で使用 開放パソコン
キャリアセンター	20	就職活動で使用
国際交流室	4	留学生が使用
インターンシップ推進室	4	インターンシップ活動で使用
図書館 パソコンコーナー " 貸し出し用ノートパソコン " LL ルーム	20 30 6	開放パソコン 開放パソコン LL ルーム
興動館 パソコンコーナー " マルチメディア室 " 貸し出し用ノートパソコン " info	20 4 10 4	プロジェクト活動で使用 プロジェクト活動で活用 開放パソコン（無線 LAN） プロジェクト活動で使用
大学院	8	大学院生が研究のため使用
地域経済研究所	1	資料検索で使用
教育・学習支援センター	2	学習支援で使用
教職課程支援室	2	教職課程履修者の学習支援で利用
計	927	

〈興動館〉

興動館は、学生の「人間力」を育成するための「興動館教育プログラム」を遂行するための拠点として、平成 17(2005)年 7 月 8 日に開館した。大学の約 600m 東に位置する興動館は、スクールバス（1 号館前～興動館）の運行により、利用しやすい施設になっている。

（スクールバスは、講義日 35 往復運行されている。興動館の位置については、図 9-1-1 を参照。）

興動館の 1 階（805 m²）には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2 階（815 m²）には、プロジェクトスペース、マルチメディア室がある。3 階（815 m²）には 8 つのゼミ室、4 階（815 m²）には 5 つの研修室とシャワー室がある。必要に応じて、パソコン、デ

デジタルカメラ、ボイスレコーダーなどの機器も貸与している。また、館内では無線 LAN によってインターネットを利用することができる。

興動館は、「興動館科目」のゼミ室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合とがある。「興動館科目」は、平成 21(2009)年度の場合、全部で 29 科目 36 クラスが設置され、1,116 人の学生が受講している。「興動館プロジェクト」は、現在 21 のプロジェクトが活動中であり、約 400 人の学生がプロジェクトに参加し、活動を行なっている。

興動館の開館時間は、10 時から 21 時まで（平日）であり、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館である。ただし、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を使用することができる。さらに、活動時間を延長したい場合には、申し込みにより、宿泊することも可能である。ちなみに平成 20(2008)年度の宿泊者数は延べ約 1,400 人であった。

興動館は、地域にも開放されている。すなわち、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。平成 20(2008)年度の一般利用者数は延べ約 5,500 人であった。

このように、興動館の利用率は非常に高い水準にあり、今後ますますの利用増が見込まれている。

〈その他の施設〉

学生食堂は、1 号館、学生会館、5 号館の 3 箇所があり、その総席数は 855 となっている。その他に、興動館のカフェに 60 席がある。

1 号館の食堂については、平成 19(2007)年度に、リニューアル改修工事を行い、混雑を解消し、また、清潔感・開放感のある空間を設けた。

本学には、学生駐車場と二輪車駐輪場がある（図 9-1-1 を参照）。学生駐車場には 450 台を、二輪車駐輪場には 1,180 台を、それぞれ収容することができる。

平成 20 年度には、地方自治体の道路事業のため、学生駐車場内の一部処分した。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学の施設設備の維持・管理は、総務部管財課により、教員および各部署から寄せられる施設設備の改修や改善の要望に基づいて行われている。また、日常的な施設設備の修繕等についても、各部署からの申請に基づいて行われている。

施設設備の保守点検業務は、外部に委託しており、各教室の清掃、ゴミの収集、エレベーター保守、グラウンド整備、電気設備保守、空調設備、防火災点検、電話設備保守、高架水槽の清掃・点検等の契約を結んでいる。

（2）9-1 の自己評価

校地・校舎については、大学設置基準を上回る面積を有しており、適正である。

校舎および教室等における施設設備については、多様な授業を円滑に行えるように、各種の設備が整備され、その設備の機能の維持が図られている。施設設備は、質および量の両面において、教育課程の遂行に十分なものであり、適切にその充実が図られている。

学生の要望に基づいて、学生専用駐車場を整備し、陸上競技場内に人工芝を敷設した。今後、情報教育や学習支援サービスに関連する新たな設備が必要になることが予想される。また、課外活動の活発化に伴い、クラブハウスの部室の数と、その大きさが課題になりつつある。

図書館は、充実した設備と豊富な資料を備え、平日の夜間および土曜日も開館することによって、学生と教員が求める快適な教育研究の環境づくりに貢献している。また、図書館を一般公開しており、学外者にも貸出サービスを行っている。「知の系譜」文庫には、調査研究目的の研究者が来館しており、学外者の研究活動にも貢献している。

入門ゼミの図書館ガイダンス受講者を対象としたアンケートによると、その有益性について高い評価を得ている。また、広島県大学共同リポジトリでは、973 件のコンテンツを登録しており、約 14.5 万件のアクセスと 7 万 9 千件のダウンロードの実績を残している（平成 21（2009）年 11 月 1 日現在）。なお、広島県大学共同リポジトリは、本学が代表館として国立情報学研究所の学術機関リポジトリ構築連携支援の平成 20－21 年度委託事業に採択されている。

メディア情報センター（7 号館）は、100 台のパソコンが設置されているフリースペースを平日の夜間および土曜日も開放し、また、スタジオやラジオブース、およびその設備機器を通して、学生と教員が必要とする教育研究の環境を整えることに寄与している。

メディア情報センターは、年 2 回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。その結果によると、情報センターの職員の学生への対応については 80%が「親切、迅速に対応してくれた」と答えた。そして、これまでパソコンが満足に利用できないとの苦情は聞いていない。これらのことから、情報サービス施設は十分設置され、良好に運営されていると判断している。

興動館は学生の「人間力」を育成するための施設として運用しているが、施設、設備ともにその目標を遂行するために整備している。興動館プロジェクトに関しては、4 階宿泊施設を含めて 24 時間体制で学生の利用が可能となっている点や、2 階に設置されたプロジェクトスペースなど、活動の拠点として大きな機能を果たしている。とくに、2 階プロジェクトスペースは、壁による部屋の仕切りがないため、プロジェクトの枠を超えて活動する学生同士の交流が生まれ、互いに刺激を与え合う空間となっている。また、興動館科目の拠点である 3 階ゼミ室では、机・椅子の配置をフレキシブルに移動することが可能で、多様な授業形態をもつ興動館科目実施に大きく寄与している。また、無線 LAN をはじめ、興動館プロジェクト活動や興動館科目の実施に必要なインターネット環境も整備されている。

しかしながら、今後のプロジェクト数の増加にともない、2 階のプロジェクトスペースの許容量が不足することへの懸念や、興動館科目のさらなる多様化に対応するための AV 装置設置などが課題となっている。

（３）９－１の改善・向上方策（将来計画）

今後も、第 2 号基本金組み入れに関する中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。

今後、老朽化した校舎の建て替えや教室の整備、学習支援部署の整備等を検討したい。

具体的には、年間 1,500 クラスを超える授業の実施を円滑に行なうための「中・小規模教室」の増設と、アクティブラーニング、グループワーキングなど、多様化する授業形態に対応するために、教室の可動式机や椅子などの設備の変更が挙げられる。

図書館の図書資料が、紙から DVD や CD-ROM、インターネット上の電子資料へと変化しており、図書資料の変化に対応した適切な予算配分と設備の更新が必要となっている。特に学生の学習形態の変化に対応したラーニング・コモンズと言われるスペースの確保と整備が必要となっており、図書館システムの更新とともに整備計画の策定に着手する。

情報サービスについては、学生がノート型パソコンを持ち歩く環境に対応するため、平成 21（2009）年度に図書館、本館、興動館に無線 LAN を整備したが、今後も体育館などにエリアを拡大してゆく予定。

平成 20(2008)年度 4 月に、メディア情報センター内の全て（792 台）のパソコンは、Windows Vista 対応の最新モデルにリニューアルした。今後 5 年間はこの状態で運用する予定である。これに合わせ、学生用 Web メールシステムの導入、パソコン教室の授業支援システムの導入、学生ポータルの新システム「HUE NAVI」の導入、学生用情報端末（HUE NAVISTATION）の設置などを行った結果、飛躍的に情報環境基盤が向上した。今後は、小テストシステムや出欠席管理システムを追加導入する予定である。

また、先述した興動館 2 階のプロジェクトスペースの将来懸念される許容量不足については、当面プロジェクト間のブースの共有化などで対応していく。AV 装置設置についても、当面は携帯式のプロジェクターやスクリーンなどで対応していく。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

本学総務部管財課が、学生や教職員、来訪者の施設使用に関する安全性に配慮し、施設設備の日常管理を行っている。

エレベーター、電気設備、消防設備等の設備の保守管理については、法令に基づいて点検を実施し、災害や事故から学生や教職員を守るための安全性を確保している。

バリアフリーについては、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、障害者用トイレの設置など、体の不自由な人にも配慮し、その整備をしている。

学内の照明設備については、その整備の一層の充実を図り、夜間における安全性を確保している。また、常駐警備員が、適宜巡回業務を行い、不審者の侵入など、防犯面での安全性の確保に努めている。

アスベスト対策については、平成 17(2005)年度に、建物の吹き付けアスベスト調査を実施した。その結果、本館の天井でアスベストの使用が判明したため、アスベスト除去工事を行い、現在、安全性を確保している。

平成 18(2006)年度には、建物の耐震診断を実施した。その結果を踏まえ、1・2 号館の耐震補強改修工事を行い、その安全性を確保している。また、第 1 クラブハウスは、平成 20(2008)年度に耐震補強改修工事を行い、その他の耐震診断建物のうち、本館と研修センターについては、若干の補強が必要と思われるものの早急な対応は必要ではないと診断された。

(2) 9-2の自己評価

学内の施設・設備等の維持・管理のうち、日常のメンテナンス業務については、総務部管財課により、適切に行われている。さらに、業務委託業者と連携をとりながら、法令に基づき定期点検、保守を行い、適切に安全確認がなされている。特にエレベーターや電気設備の安全性に留意している。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

平成 16(2004)年から随時、学内バリアフリー化の環境を整備してきた。今後は、各号館への連絡通路を整備・配置し、効率的に校舎間を移動可能となり、雨天時にも対応できるよう検討していく。

9-3. アメニティに配慮した教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

福利厚生施設である学生会館には、学生食堂、売店、ブックセンター、理美容店、ATM コーナー、学生ラウンジなどがある。あわせて、ビリヤード場、卓球場、将棋コーナーなどを設け、キャンパス内での学生生活にゆとりが生まれるように配慮している。

学内環境美化対策として、建物内および指定場所以外を禁煙とし、指導員が適時巡回を行い、分煙指導を行っている。あわせて、ガイダンスや掲示板を利用し、禁煙の重要性についての啓発活動を行っている。ごみ処理については、学内各所に分別ゴミ箱を設置し、新入生に対するオリエンテーションの時間を使って、ゴミの分別廃棄の指導を行っている。

平成 20(2008)年度から、大学、教員、学生とのコミュニケーションツールとして「HUE NAVI」が導入され、授業ごとの課題の伝達、Q&A やクラスフォーラムの公開、アンケートや小テストの実施、学生の出欠席状況の確認などこれまでにないきめ細かい指導やアドバイスが可能となった。学生はこのほか大学からの掲示情報や休補講情報、自分の時間割などを自宅からでも確認できるようになり、情報サービスの向上に大いに寄与している。その他、従来からあった、履修登録、シラバス確認、就職サポートシステム、夢チャレンジシート、図書館システムなども「HUE NAVI」から利用できるようになり利便性が格段に向上した。

(2) 9-3の自己評価

学生食堂、学生ラウンジ、学生自習室、中庭、プロジェクトスペースなどが、学生の集いの場、自習の場、共同活動の場として有効に活用されている。また、クールビズ、ウォームビズ等の省エネ活動の推進、キャンパス内の樹木の管理等、快適なアメニティとしての教育環境の維持保全に努めている。

「HUE NAVI」は、平成 20(2008)年 4 月から運用を始めた。学生、教職員にとってなくてはならないコミュニケーションツールとなっており、本学の教育を陰で支える重要なシステムと位置づけられている。今後も改善・改良を加えながら発展成長させてゆく方針である。

（３）９－３の改善・向上方策（将来計画）

快適な教育環境を維持・保全するために、現在の教育研究環境の改善や保守管理に努め、教職員、学生が協同して、学内の環境美化活動や省エネ活動を推進していく必要がある。

平成 20（2008）年度から、稼働した「HUE NAVI」の運用と、さらなる活用を目指す。今後は、学生カードを IC 化したのを機に、教育の質保証のための一助と位置づけている「授業の出欠席管理システム」の導入や、小テストシステムの導入を検討する。

〔基準 9 の自己評価〕

本学の教育研究環境は、適切に整備され、また、維持・管理されている。快適なアメニティとしての教育研究環境が整っている。

今後は、校舎の老朽化による補修、耐震補強対策および付帯設備の更新時期を、計画的に進めていく必要がある。

〔基準 9 の改善・向上方策（将来計画）〕

快適で安全な教育研究環境を維持するため、管理・整備に万全を期し、建物の各種改修工事、バリアフリー化対策、耐震補強工事および改築工事等を計画的に進めていく。

基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、その物的・人的資源を、社会に積極的に提供するように努めている。その事例として、以下のようなものがある。

- ① 体育館、陸上競技場および野球場などのスポーツ施設等は、地域に開かれた大学として、また地域との交流および地域文化向上のため、本学での行事や教育に支障がない限り一般に開放している。また、これらは各種スポーツ大会の会場としても提供している。野球場は安佐南地区中学校の野球大会（年 1 回）、陸上競技場は安佐南地区中学校のサッカー大会（年 1 回）などに使用されている。なお、石田記念体育館は、大学正課の授業やクラブ活動などで使用されているほか、祇園地区 PTA 主催のバレーボール大会（年 1 回）、安佐南地区子供会のバドミントン大会（年 1 回）、安佐南地区中学校のバスケットボール大会（年 1 回）で使用され、体育館の地域への開放が行われている。
- ② 教室や会議室および学生駐車場等は、各種研修会や学会・研究会、地域イベント、資格試験や各種検定試験等の利用に積極的に開放している。使用料は一定額を徴収しているが、教育的配慮や地域貢献等に鑑み、理事長が認めた場合、減免または免除できる制度がある。
- ③ 図書館は、平成 11(1999)年度から、図書館の資料および施設を学外利用者に開放している。学外利用登録者に対して、館内の資料や設備の利用のほかに、図書の貸出サービスも実施している（学外登録者数は平成 21(2009)年 5 月 1 日現在で 765 人となっている）。また、開館時間は、平日は 8 時 30 分から 21 時まで、土曜日は 9 時～17 時であり、学外者の図書館利用の便を図っている。また、「知の系譜」文庫は、人類の発展に寄与した古典の名著を収集した西洋古版本のコレクションで、数多の国内外の研究者からの照会、直接の調査・研究訪問がある。通常は、毎月 1 回第 2 木曜日に公開している。
- ④ 共通科目の授業科目である「教養特別講義 I・II」は、平成 12(2000)年より、地域の人達が聴講できるような配慮がなされている。同講義は、各界の著名人、企業のトップを招いて行われるもので、現在、特別客員教授として 68 人の教員が登録されている。本学の履修生に対しては単位認定をしている。
- ⑤ 公開講座は、昭和 63(1988)年に、地域の公民館を会場として連続 5 回の講座でスタートした。平成 6(1994)年からは、本学に会場を移して連続 4 回～5 回で実施してきた。平成 14(2002)年からは、教育ネットワーク中国・広島市教育委員会・広島市ひと・まちネットワークとの連携講座（共催）の一環として、「広島市まちづくり市民交流プラザ」で、年 1 回の講座（4 回シリーズ）を実施している。
- ⑥ 本学は、平成 20 年 12 月 5 日に、大学が有する知的資源や学生のパワーを積極的に生かし、住民と一体となって、安佐南区のまちづくりの推進に協力するため、広島市安佐南区役所との間で「地域連携協力に関する協定書」に調印し、地域連携協力

協定を締結した。協定書の連携協力事項は、①まちづくりの推進、②教育・文化・スポーツの振興及び健康づくりの推進、③人材の育成となっている。平成 21 年度には、地域から 9 件の連携事業の申し込みがあった。

- ⑦ 平成 21 年度から開始された教職免許状更新制に伴い、必修領域の「教育の最新事情」（12 時間）は学校の状況の変化に焦点を絞り、選択領域の「教育内容の充実」（18 時間）は高等学校商業科教諭向けとし、それぞれ教職免許状更新講習を開設した。特に選択領域については、地元広島県内を中心とした、本学出身者も多い「商業」教員の要請に応える形で、教科「商業」の最新事情を各領域の最新の研究動向などを踏まえて講義を行った。開設初年度は必修領域の受講者 13 名、選択領域の 5 名となった。
- ⑧ 本学では、平成 21 年 3 月 21 日に、広島市信用組合と社団法人全国信用組合中央会との間で、地域社会と中小企業金融の発展に貢献することを目的に「産学連携に関する協定書」に調印し、協定を締結した。それぞれが保有する情報やノウハウ等を用いて相互に協力し、産学協同をより一層推進していくこととなった。具体的には、本学が開講している「中四国地域経済・金融事情」に講師を招聘し、本学からは広島市信用組合ヘイインターンシップとして学生を派遣して、教育の場、実践の場において交流を深める。本学学生にとっては、地域金融を肌で感じることの出来る絶好の機会ともなっている。
- ⑨ 本学は、平成 21 年 5 月 11 日に、特定非営利活動法人「エフエムhamster」と安佐南区役所との間で、区民へ行政情報を提供することにより、地域のコミュニティの醸成、活性化を図り、地域の発展とまちづくりに資することを目的に「地域コミュニティ放送に関する協力協定書」に調印し、協定を締結した。「エフエムhamster」は本学の施設を利用し、教職員が中心となって運営している特定非営利活動法人であり、同協定により、区民へ情報提供をすることになった。

（２）１０－１の自己評価

体育館、陸上競技場、野球場などのスポーツ施設および図書館は、その施設やサービスを、社会に提供する努力がなされている。

また、公開講座、教養特別講義など、大学が有する資源を、社会に提供し、かつその充実を図るべく努めている。

（３）１０－１の改善・向上方策（将来計画）

本学が地域社会の一員として地域の人々から親しまれ高く評価されるよう努め、建学の精神である「和を以て貴しと為す」を、本学と地域という関係においても実現するため、今後も引き続き、物的・人的資源を社会に提供していく。

また、図書館はその資源提供に努めているが、なおかつ学外利用者のアクセシビリティを考えに入れて、将来日曜開館にもっていくことも計画している。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は、教育研究を推し進めるため、企業や他大学との関係を深めている。その事例として、以下のようなものがある。

- ① 本学のインターンシップについては、国際地域経済学科の正規の通年授業科目としての「企業インターンシップⅠ(国内)」「企業インターンシップⅡ(海外)」、および能力開発科目「国内インターンシップ」の3種類のプログラムがある。学生は実社会のなかで学習体験をすることによりキャリア形成を図ることができる。本学独自のインターンシップの提携企業としては、「企業インターンシップⅠ(国内)」向けに18社、「企業インターンシップⅡ(海外)」向けに8社、能力開発科目「国内インターンシップ」向けに160社強があり、学生のニーズに応えるために十分な体制が整えられている。
- ② 「中・四国地域経済・金融事情」「中・四国地域特別講義(流通・サービス・製造)」は、広島経済同友会の協力を得て設置され、広島における政府出先機関、金融機関、企業の支店長・部長にそれぞれの分野に関する基礎知識、最新の状況について講義をしてもらっている。
「広島地域ものづくり事情」は広島銀行との産学連携契約に基づいて行われており、広島地域の製造業においてユニークな発想と様々な創意工夫で、これまでになかった全く新しいビジネスを立ち上げたり、伝統産業を変貌させたり、企業を新しい発展段階へ導いた経営者、技術者にその経験を直接学生に語ってもらっている。
- ③ 本学は、平成8(1996)年にNIBES(Network of International Business and Economic Schools)という、ビジネス・経済系の分野で初めての大学コンソーシアム(当時14大学12カ国)の創設会議に日本唯一の代表校として参加し、また、そのコンソーシアムの会長校および事務局を、平成12(2000)年から平成17(2005)年の間受け持った。(NIBES加盟校に関してはwww.nibes.orgを参照。)本学が、NIBES等を介して提携している大学(姉妹校、協定校、NIBESネットワーク校等)は22カ国の30校ある。本学の短期(約1ヶ月間)・長期(約6ヶ月間)の語学研修プログラムにより、夏期・春期休暇期間を利用して学生を派遣している。
- ④ 本学は、「教育ネットワーク中国」に所属する地域の27校で構成される大学コンソーシアムに加盟し、平成20(2008)年度は、「単位互換制度」に則り、本学科目を35科目提供した。受入れ学生のべ152人、他大学授業への派遣はのべ19人となっている。

(2) 10-2の自己評価

本学のインターンシップについては、現在、本学独自の提携企業が多数確保されている。また、インターンシップ推進室と教員の協力によって、学生の就業体験をサポートする十分な体制が整えられている。近年のインターンシップ参加者数について、能力開発科目「国内インターンシップ」は年々大幅な増加がみられたが、「企業インターンシップⅠ(国内)」
「企業インターンシップⅡ(海外)」の受講者は減少傾向であった。ただし、学生へのサポ

ートの強化、インターンシップ科目の周知徹底により、平成 21(2009)年度については、減少傾向に歯止めが掛った。

「中・四国地域経済・金融事情」「中・四国地域特別講義（流通・サービス・製造）」「広島地域ものづくり事情」については、受講生の満足度も高い。現状に満足することなく、学生の要望に配慮しつつ、企業との関係を構築する。

NIBES については、学園 100 周年事業の一環として、加盟国を集めて本学で総会を開催するなど、積極的に関係を構築している。この関係を維持し、留学という面で活用している。また、留学生の増加を目指して、新たな留学先（提携校）を開拓している。

単位互換制度については、受入れ、派遣とも実績があり、教育上の大学間の補完に寄与している。

（３）１０－２の改善・向上方策（将来計画）

インターンシップについては、平成 21(2009)年度の参加者増加傾向を維持するため、今後も新たな魅力ある参加企業の開拓や、企業で行う研修内容の見直し、学生へのアナウンスを続けていく。産学連携の講義については、特に、設置後 4 年たった「広島地域ものづくり事情」について、内容の充実を図る。

本学では、他にも興動館プロジェクト等を通じて、企業や他大学との幅広い関係を構築しつつあるので、今後もさらに発展させるよう興動館プロジェクトを継続する。

１０－３．大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

１０－３－① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は、「建学の精神」のもとで、地域社会との良好な協力関係を構築するように努力している。その事例として、以下のようなものがある。

- ①「興動館プロジェクト」では、国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動等の分野において、学生が企画・交渉・予算管理などを主体的に取り組み、多種多様な人間と共に何事かを成し遂げることを重視しており、現在では 21 プロジェクトが活動中で、それぞれの活動分野を通じて地域社会との協力関係を構築している。さらに、興動館で活動している各プロジェクトの代表者が企画し、学生達自身が地域の方々とともに「興動祭」を実施している。平成 18(2006)年 10 月に開催した第 1 回「興動祭」では、約 500 人の来場者があり、広島市が奨励する「千客万来賞」を受賞した。3 回目となった平成 20(2008)年は、来場者数が約 1,100 人となり、祇園地区の祭りとして定着しつつある。また、前述した学生達の活動のみならず、興動館では地域社会との関係を重要視し、近隣の学校、町内会や子ども会、福祉施設などの公的団体には会議室や教室を無料で貸し出している。平成 20(2008)年度においては、延べで約 5,500 人の利用があった。
- ② 広島経済大学の学友会執行部が、広島市安佐南区役所、祇園学区公衆衛生推進協議会の共催のもと、祇園学区 6 地区における地域住民の協力を受けて年に 2 回（7 月と 12 月）の「祇園学区一斉清掃活動」を実施している。この清掃活動は祇園学区を中心とした美化の推進、そして地域住民と広島経済大学学生との交流を図ることが大

きな趣旨であり、平成 4(1992)年から 16 年間継続しているものである。

本学学務センター学生課は祇園地区との連携を密にするため地元組織である「社会福祉協議会」および「青少年健全育成連絡協議会」に所属している。主な活動としては通学時の子供達を各種犯罪から守ることを目的とした「見守り隊」活動、防犯・防災を目的とした「夜間巡回パトロール」など、安心・安全な町づくりを目指して祇園地区生活環境保全活動や青少年の育成活動を展開している。さらに、安佐南警察署主管による「安佐南警察署協議会」にも所属し、警察署と地域住民との相互理解を深めることを目的に防犯対策を含め各種の情報交換・意見交換を行なっている。

- ③「留学生交流モデル地域」として、広島地域が指定され、平成 10(1998)年度から 3 年間文部科学省（旧文部省）の援助のもとで事業を実施した。3 つのモデル事業の一つであった「広島地域留学生団体育成支援事業」を本学で担当した。3 年間の文部科学省（旧文部省）の援助を終了した後も自力で「広島地域留学生団体育成支援協議会」という名称の下で本学国際交流室長を会長、国際交流室を事務局、そして県下のすべての大学を構成員として現在に至るまで継続し、地域の国際交流の推進に貢献している。
- ④ 図書館は、地域社会に対して開放しており、県内の公共図書館と大学図書館の連携を進めている。平成 19(2007)年度は、石田学園 100 周年事業の一環として、10 月に広島市立中央図書館と共同企画で「書物のルネサンス展」と「東洋稀観本展～Asian Rare Books～」を同時に開催し、大学図書館と地域社会の公共図書館との展示のコラボレーションを挙行了した。また、4 月にはエントランスホールで、地元の団体と学生による武田山に関する展示を行なった。

（２）１０－３の自己評価

本学の 10－3－①の「事実の説明」に対する自己評価は、以下のとおりである。

- ①「興動館プロジェクト」のうち、地域貢献を標榜し、特に地域社会に直接的にかかわっているプロジェクトは、「子ども達を守ろうプロジェクト」と「武田山まちづくりプロジェクト」であるが、今後多くの学生が地域社会を意識し、社会貢献や地域活性につながるプロジェクトを立ち上げ、実践してくれることを望んでいる。また、「興動館科目」において開講している「プロスポーツによる広島活性化講座」や「楽しく学ぼう！ ディベート」を発展させたプロジェクトが立ち上がり、学生達が地域住民とともに具体的方策を検討していく必要性も感じている。
- ②「興動館プロジェクト」が開始される以前にも、学友会が中心となって清掃活動や地域行事に参加し、地域社会との交流を図っていた。平成 18(2006)年度に「興動館教育プログラム」が開始されてからは、各プロジェクトの活動やプロジェクトの枠を超えた学生達の自主的な活動に加え、興動館の施設・設備の貸与等により、さらに地域社会との協力関係が築き上げられていると感じている。イベント参加者や興動館の利用者数を見る限り、地域との密着度、地域への貢献度はかなり高いと自負している。
- ③ 広島地域留学生団体育成支援協議会は大学の代表者の集まりではなく、留学生担当の実務者によって構成されている。協議会は年間行事の企画維持だけでなく、協議

会の最後に（40 分程度）留学生問題情報交換会を行っている。この情報交換会では、難しい留学生問題を持ち寄り、全員で検討し合う会合である。多くの場合、この交換会で解決に至り、大学間では高く評価され、留学生を受け入れていない大学にとっては将来の留学生受け入れ態勢を整えるための貴重な情報源となっている。

- ④ 図書館は地域社会との協力関係の推進に努めており、現在、大学図書館と公共図書館の連絡会議を年 1 回開催して協力体制を検討している。

（３）１０－３の改善・向上方策（将来計画）

興動館は、今後も地域社会との連携を深め、地域社会を結びつける「場」として存在意義を高めていく。具体的には、多様な「興動館プロジェクト」を通じて、地域社会貢献や地域活性化につながる活動を継続・活性化していく。とくに、平成 20(2008)年度については、祇園町商工会（広島市安佐南区）から、経済産業省より採択された「地域資源の全国展開プロジェクト」事業との連携を依頼され、地域社会のシンボルでもある「武田山」という地域資源を利用しておこなう産学官民連携の祇園地区まちおこしプロジェクトに携わった。これを契機に地域社会との協力関係をいっそう強化していく。

学務センター学生課は、学生代表自治組織である学友会執行部と定期開催している連絡会議を通して、より強力な活動体制を整え、積極的に地域貢献活動への参画を行なっていく。さらに、単なる地域活動に踏み止まらず、地球環境保護・地球温暖化防止対策のための有効な活動についても地域との協同企画により実践していく。

祇園学区一斉清掃活動では、社会道徳・マナーの原点から、ゴミを捨てないことの大切さを地域および学生に対しメッセージとして拡大発信することに重点を置き、美化活動を本来あるべき姿・形に近づけることを目指す。また、本学学生の参加率アップに向けても、より広範囲に一般学生の増員・動員を図る。

社会福祉協議会、青少年健全育成連絡協議会および安佐南警察署協議会との連携においては、特に情報交換を主とする場として重要性が高く、地域の実態に応じた、きめ細かい要望・意見を積極的に提言し、常に共通意識を持ち、地域の各種貢献活動、交通安全対策、防犯対策などにおいて協働した活動を進める。

【基準 10 の自己評価】

本学では、各種施設・設備等を広く一般市民に開放するように努力しており、公開講座や一部授業の開放を通して、物的・人的資源を社会へ提供し、地域社会と密接な協力関係を構築している。

海外・国内インターンシップの実施や海外大学への留学生の派遣、民間人による授業科目の開講を通して、教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されている。

興動館、学友会、地域経済研究所の活動などを通して、大学と地域社会との協力関係が構築されている。

【基準 10 の改善・向上方策（将来計画）】

大学が持っている施設等の物的資源と公開講座等の知的資源を積極的に社会に提供することを継続していく。教育研究上においてはインターンシップやコンソーシアム事業等

を推進、協力し、企業や他大学との適切な関係構築をさらに図る。大学と地域社会との協力関係も興動館活動等を通して深めていく。以上のような諸活動を通じて社会連携を推進し、社会的責任を果たす努力を継続する。

基準 1 1. 社会的責務**1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。**

組織倫理の基本となる規程は「学校法人石田学園寄附行為」「広島経済大学学則」を背景にして、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」「学校法人石田学園就業規則」「学校法人石田学園教育職員勤務規則」として定められている。これらの規程は学園内組織に属する者の職務・役割分担等を定め、社会的機関としての中核をなすものである。

特に、就業規則第 26 条の「服務遵守」規定には、教職員は、「和を以て貴しと為す」の建学の精神に則り、教学の方針に基づき、誠実にその職務を遂行し、常に各職場の秩序を守り、本学園諸規則を遵守し、かつ上司の職務上の指示に従わなければならない、とある。

そのほか、「学校法人石田学園におけるハラスメントの防止等に関する規程」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程」「広島経済大学科学研究費補助金の管理監査規程」など組織倫理に関する規程がある。

また、高等教育機関である本学はその使命を教育重視の大学として存在することにおいており、その社会的責務の第一は人材育成である。その目標を達成するための政策や事業計画を意思決定するに当たり、学生志向を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という行動指針に基づいて判断している。この行動指針は既述のように平成 6(1994)年から学内外に公表され、本学の教職員のあらゆる行動・判断を規制している。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上記のような組織倫理に関する規程で学園を運営しているが、現時点では特に支障をきたしていない。

「学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程」のほか、「学校法人石田学園広島経済大学個人情報開示等取扱要項」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報の取扱についての不服の申立てに関する細則」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報取扱業務の委託基準」などの規程も学内 LAN で公開し、平成 17(2005)年 4 月 1 日から施行している。また、個人情報の利用目的は必要に応じて見直しを行っている。

ハラスメントに関する苦情相談への対応のため、教員 3 名・職員 3 名を相談員に任命している。また、学長は相談員からの報告を受け、必要と認めた場合、その解決のために調査委員会を置くものとしている。また、ハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会を年 1 回実施している。

障害者支援として、施設設備および生活環境の整備については基準 4-3-④で述べたとおりである。また、各授業担当教員には障害者への配慮依頼、移動補助支援をお願いしており、全学的に展開している。

組織倫理規程としては特別定めていないが、本学の行動や意思決定が社会常識に照らして誤っていると判断された時は、速やかに届出、公表することを日頃から理事長が強調し、率先垂範している。トップの日頃の行動の中からも教職員は行動規範を学んでいる。

（２） １１－１の自己評価

「就業規則」その他の規程で教職員がしてはならないこと（秘密漏洩、権限濫用、学園内における政治活動、ハラスメント、プライバシーや名誉その他の人権侵害など）を定めている。また、万一それに違反した場合は就業規則の懲戒の定めに従い、適切に運営している。

（３） １１－１の改善・方策（将来計画）

社会的機関として必要な組織倫理が確立されているが、これを教職員にさらに周知させ社会的責務を果たしたい。そのために、教職員セミナーや人権問題等検討委員会等において、建学の精神、大学の基本理念（立学の方針）、教育目的、行動指針等を確認させ教職員のさらなる自覚を促したい。

１１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

１１－２－① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学では総務部が、全学の危機管理を統括する。現在、全学的な危機管理マニュアル（緊急連絡網作成済み）を作成している。

●防災・防犯体制

総務部管財課は防災および警備等の業務を担っており、防災関係の危機管理マニュアルを作成し、教職員全員に配布している。災害時には、緊急対策要綱規程および防災手引書に基づいて行動するよう指導している。また、「防犯に関するアンケート（平成 19 年 6 月）」調査を実施し、電灯を 10 箇所（36 万円）新たに設置するなど対策を施した。また、不審者対応のため、平日の警備として正門に 2 人、学内に 3 人配置し、防犯カメラは学生駐車場に 2 箇所、メディア情報センターの各教室などに 23 箇所設置し、平成 21 年度には、防犯カメラを 9 箇所追加している。その他、ダミーの防犯カメラを 7 箇所設置している。耐震対策として、平成 18(2006)年度に耐震診断をし、平成 19(2007)年度に 1 号館・2 号館および平成 20(2008)年度に第一クラブハウスの耐震改修を完了している。その他、本学は広島市から広域避難場所の指定を受けているため、救援物資の輸送拠点となっており、飲料水兼用型耐震性防火水槽が設置されている。

●不正防止・入試ミス防止体制

「科学研究費補助金の管理監査規程」に基づき、年 1 回、教員に対して研究費の不正使用防止に関する説明会を実施している。万一発生した場合は、不正防止委員会に諮る。入試関係の危機管理としては、「入試問題作成要領」を問題作成者全員に配布し、問題の外部への流出防止に努めると共に、問題のチェックを作成者が 5 回、外部業者が 3 回実施し万全を期している。更に、試験当日に問題作成者でない教員が問題を解き、職員が問題の形式（番号の並びや質問と答の整合性など）を最終チェックしている。

●学生の危機管理

防災訓練は、4 月に新入生対象に消防署担当者の講話を、消防訓練とみなし、消防署に報告している。

交通機関の運行停止と特別な状況（風・雨・雪の警報が発せられた場合）の取扱いにつ

いては、「緊急時の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できており、現時点では混乱はない。

学生の不祥事対策として、学生生活委員会が懲罰案を提案し教授会で決定する。問題によっては本人および保護者に対し、学長あるいは学部長から厳重な注意と処分を通達する。

多様化した学生への心的支援については基準 4-3-④に述べたとおり、学生相談室が対応している。

そのほか、AED（自動対外式除細動器）を平成 15(2003)年に 1 台、平成 18(2006)年に 2 台設置し、平成 20(2008)年、21(2009)年に各 1 台の計 5 台を設置している。その使用方法については、毎年クラブ・サークル責任者研修会で、使用方法を含めた救急措置法の講習を行っている。

（２） １１－２の自己評価

総務部が全学の危機管理体制を平成 20 年に整備したが、教職員の危機管理意識が十分とはいえない。

不審者侵入の防止や防犯対策についてはかなり充実していると評価している。

防災関係の危機管理マニュアルについては、学内 LAN の学内情報・資料にアップし教職員全員が閲覧できるようにしている。マニュアルを生かすための実地訓練等の実施についても検討中である。

科学研究費補助金の不正使用や入試問題漏洩の不祥事は過去 1 件もない。

平成 19(2007)年の麻疹流行、平成 21(2009)年の新型インフルエンザ流行など、学校伝染病対策に於いては、教職員や学生への周知を含め、発生時の対応について改善の余地がある。

（３） １１－２の改善・方策（将来計画）

学園全体の危機管理マニュアルに則り、教職員・学生の危機に対する意識向上を図っていく。平成 21 年 11 月 26 日には、防災関係の危機管理マニュアルに基づき、防災訓練を実施した。今後も毎年実施する予定である。

「学生、教職員等の個人情報保護規程」を策定した平成 17(2005)年度前後は、講習会や教授会等での注意喚起をしばしば行い、平成 20(2008)年 9 月に個人情報保護に関する研修会を実施した。今後は具体的なガイドラインの整備と啓蒙活動を実施していく。

１１－３．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

１１－３－① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

●ホームページ

大学広報活動は、主として入試広報室が担当しているが、本学ではホームページを最も有効な広報媒体と位置づけているので、各部門にホームページ担当者を決め、それぞ

れの部門から最新の情報を発信している。

本学教員の担当する専門分野と研究概要について毎年 1 回更新し、ホームページで紹介すると共に、その小冊子『教員研究一覧―平成 21 年度版』を地元の新聞・テレビなどの記者に配布し、活用してもらっている。

全教員対象の学生による授業評価を平成 12(2000)年度から開始し、翌年から年 2 回実施している。その評価結果を当初より小冊子で公表し、その後ホームページでも学内に公表している。小冊子は学務センターや図書館に常備され、誰でも見られるようになっている。

●新聞「広島経済大学大学広報」

「広島経済大学大学広報」を年 3 回～4 回発行し、約 2 万部を配布している。

●冊子「広島経済大学大学案内」

高校生、保護者、高校教員への有力な情報提供ツールである。

●研究出版物

本学の紀要は、広島経済大学経済学会が刊行しているが、地域経済研究所が委任事業として実質的な刊行を行っている。紀要は、『広島経済大学研究論集』『広島経済大学経済研究論集』の 2 種類で、それぞれ年 4 回刊行している。

研究双書は、学術上重要な研究成果であるが、商業的出版が著しく困難と思われるものを『広島経済大学研究双書』として、地域経済研究所が刊行するものである。平成 14 (2002)年度からは、市販の出版社からの刊行も可能となり、教員の研究成果をより広く頒布することができるようになった。

●教育・研究活動を通じての情報発信

「広島経済大学公開講座」は一般社会人を対象とした公開講座である。本学教員が担当する定員 100 人の講座を 5 回連続で開催している。平成 21(2009)年度のテーマは「人間関係力とコミュニケーション」であった。

平成 12(2000)年度から始めている「教養特別講義Ⅰ・Ⅱ」は単位認定の正課授業であるが、これを地元の人々にも無料で開放している。それ以前はスポットで「特別講義」を実施してきた。

平成 20(2008)年 5 月から開講のビジネスマン向け「キャリアアッププログラム」は本学が経済専門大学としての特長を活かすものである。

学内外で大きく取り上げられている興動館教育プログラムの一つに興動館プロジェクトがある。国際交流、社会貢献、地域活性、経済活動などに関する学生プロジェクトを大学が物心両面から支援するもので、本学の最も力を入れているプログラムの一つである。

このように教育・研究活動を通じて大学の情報を発信している。

●マスコミへの対応等

本学のパブリシティ活動は、広報一元化の観点から入試広報室がその業務を取り扱っている。各部署や教員から情報を集め、ニュースリリースを作成し、県の記者クラブや各支社を回り、ニュースを提供している。平成 20(2008)年度は 58 件リリースを実施した。ニュースリリースやその他の取材協力などを含めると年間 197 件の取材を受け、取材件数は昨年より 3 割アップしている。

（２）１１－３の自己評価

費用対効果の観点から、今後益々ホームページが有効と判断し、平成 19(2007)年にホームページを一新した。各部門の担当者を決め、ホームページを有効に利用するための教育を継続しており、「2009 年 7 月大学サイトランキング」（ゴメス・コンサルティング株式会社）で 248 校中総合 4 位に評価され、ゴメスのランキングで唯一 3 回連続の TOP5 入りを果たした。

地域経済研究所は、研究所本来の研究活動を行うことはもとより、大学を取り巻く環境の変化に対応し、広島経済大学の学術情報を発信する基地としての役割を担っている。

「広島経済大学公開講座」や「特別講義」は一般からも高く評価されており、今後も継続していく必要がある。

興動館プロジェクト活動は「人間力」をつける課外活動と位置づけており、地域社会（一部は海外）との関わりが欠かせない。例えば、「子供たちを守ろうプロジェクト」は、近隣の小学校に学生が出向いてのガードボランティア活動で、地域に理解と協力を求める活動そのこと自体が広報活動であり、地域社会から高く評価され、マスコミにも何度も報道されている。

（３）１１－３の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育・研究成果を、現在の刊行物に止まらず、ホームページでも広報するなど更に充実した広報体制を構築する。さらに、マスコミへのリリースもさらに積極的に行う。

また、平成 20(2008)年 8 月に興動館教育プログラムを広く周知させるため、高校・高校生・保護者等を対象に「興動館通信」を発刊した（年 2 回）。

〔基準 11 の自己評価〕

組織倫理に関する規程整備は十分であると思われる。

危機管理マニュアルについては作成しているが、今後とも見直しも必要である。

本学のホームページは、ユーザビリティへの細かな配慮と、ユーザーにとっての有益な情報を多数公開していることにより、「2009 年 7 月大学サイトランキング」（ゴメス・コンサルティング株式会社）で 248 校中総合 4 位に評価された。ホームページは現時点では学生情報（受験生が「なぜこの大学を選んだのか」「この大学で何を学べるのか」などを知る上での重要情報）に力を入れた作りとなっているが、これまで以上に教育研究成果の幅広い広報にも活用することが必要である。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

組織倫理の徹底のため必要な組織倫理が確立されているが、教職員セミナー等を通じてこれを教職員にさらに周知させ社会的責務を果たしたい。

危機管理については、学園の危機管理マニュアルをさらに充実し、教職員・学生に周知を図り、防災訓練等を実施する。

広報体制については、ホームページをさらに充実させる。

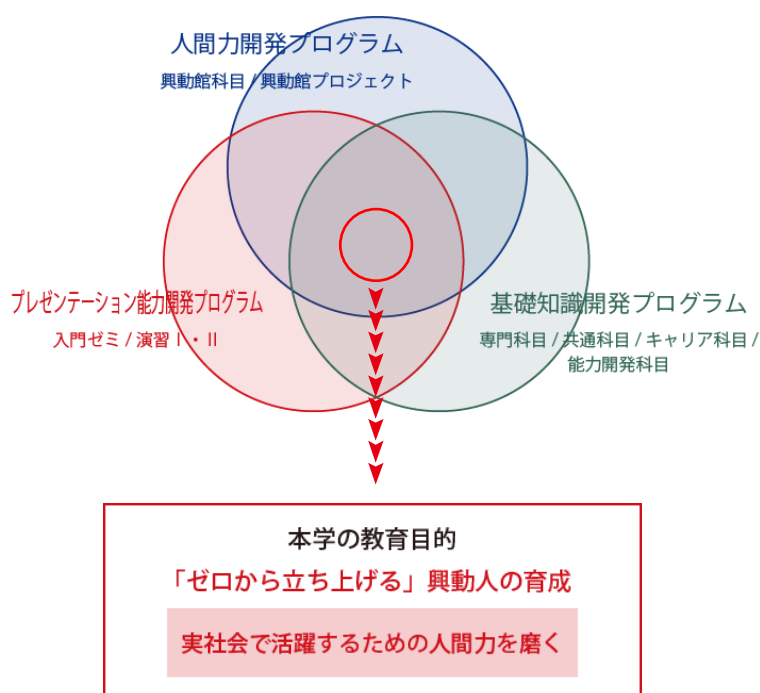
Ⅳ. 特記事項（興動館教育プログラム）

（本学の教育目的）

大学時代は、学業や課外活動など、さまざまなことにチャレンジするなかで、自分の進むべき道を明らかにし、それを実現するための知力や人間力を養う時期である。

そこで、本学は教育目的として「ゼロから立ち上げる」興動人を育成することをうたっている。興動人とは、ゼロからものごとを考え、失敗を恐れず、他者と協働して「何か」を成し遂げることができる人材を指すのが大学発案の新造語である。

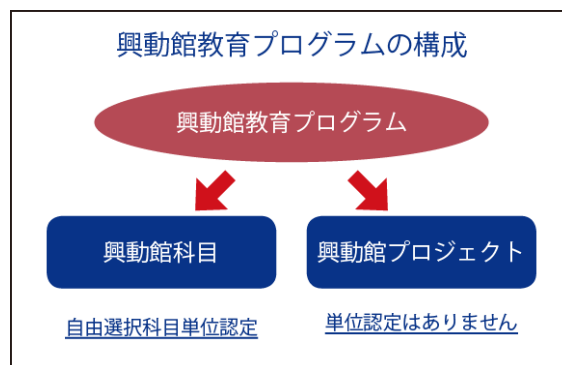
本学では、「基礎知識開発プログラム」「人間力開発プログラム」「プレゼンテーション能力開発プログラム」という3つの教育プログラムを用意し、学科に関係なく、すべての学生を「ゼロから立ち上げる」興動人として育てることを教育目的にしている。



（興動館教育プログラム）

本学では、日本の大学における社会科学系の講義を主体とした教育が、社会が期待する人材を十分に育成しきっていないことを認識した上で、平成 16(2004)年 4 月から新しい効果的な社会科学教育プログラムについて検討してきた。そして、平成 18(2006)年度から「ゼロから立ち上げる」興動人の育成を教育目的に掲げ、社会科学系の大学教育を抜本的に見直す新しい教育プログラム「興動館教育プログラム」を全学的にスタートさせた。

このプログラムは、対話やプレゼンテーション、実体験を重視し、学生の自主性、可能性を引き出す教育手法を取り入れた「興動館科目」と、「国際交流」「社会貢献」「地域活性」「経済活動」等の分野において、学生が主体的に企画・交渉・予算管理などに取り組み、多種多様な人間と共に何事かを成し遂げることを重視した「興動館プロジェクト」の 2 つの柱から成り立っており、この取り組みにより、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人に必要な「人間力」を育成する。



大学教育に対して基礎的学力・専門的学力を活用するために必要な「コミュニケーション能力」「協調性」「主体性」「チャレンジ精神」「誠実性」など、さまざまな社会的な基礎力のニーズが高まっている現状に鑑みても、「人間力」の涵養を目的とした興動館教育プログラムのもつ意味は小さくない。

本学の取り組みは、他大学をはじめ教育各界からも注目されており、平成 19(2007)年度では、①日本福祉大学（平成 19(2007)年 3 月 28 日）、②岡山大学（平成 19(2007)年 11 月 7 日）、③武蔵野大学（平成 19(2007)年 12 月 5 日）、④北星学園大学（平成 19(2007)年 12 月 12 日）、⑤東京家政大学（平成 20(2008)年 3 月 4 日）、⑥中部大学（平成 20(2008)年 3 月 10 日）、⑦愛媛大学（平成 20(2008)年 3 月 25 日）の 7 大学、平成 20(2008)年度では、①敬愛大学（平成 20 年(2008)6 月 20 日）、②広島修道大学（平成 20 年(2008)12 月 19 日）2 大学からの視察があり、また、興動館教育プログラムに関する情報提供の依頼を受けて、平成 19(2007)年度では、①大学行政管理学会西日本支部主催の職員・教学研究会（平成 19(2007)年 6 月 16 日、甲南大学岡本キャンパス）、②IDE 大学協会中国四国支部主催 IDE 大学セミナー（平成 19(2007)年 8 月 29 日、ホテルグランヴィア広島）、③日本私立大学協会主催大学教務部課長相当者研修会（平成 19(2007)年 10 月 18 日、メルパルク名古屋）、④日本私立大学協会主催大学就職部課長相当者研修会（平成 19(2007)年 11 月 8 日、オークラアクトシティホテル浜松）、⑤広島県高等学校教育研究会広島地区進路指導・キャリア教育部会（平成 20(2008)年 3 月 17 日、広島県立五日市高等学校）の 5 団体、平成 20(2008)年度では、①日本私学振興・共済事業団主催マネジメントセミナー（平成 20(2008)年 12 月 4 日、北海商科大学）、②ギャップイヤー研究会（平成 21(2009)年 3 月 9 日、広島大学高等教育研究開発センター）の 2 団体において講演を行った。

さらに、平成 20(2008)年度には、経済産業省が実施する「平成 20 年度体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」のモデル校 9 大学のうちの 1 つとして採択された。この事業は、PBL（Project Based Learning）やインターンシップ等の実践型学習はもちろん、知識の習得を重視した通常の科目等においても、社会人基礎力を育成・評価する手法の開発に取り組み、学んだ知識を活用して社会人基礎力を発揮する機会を体系的に設け、学生の成長を適切に評価して人材を輩出する大学教育システムの普及を目指す国策であり、興動館教育プログラムがこの事業に採択されたことは、これからの社会に必要な人材を育成するための新たな大学教育プログラムとして評価された証しでもある。

（興動館科目）

興動館科目では、「人間力」を構成する要素として「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」の4つの力を設定し、その力を学生に身につけさせるための領域として4つの力に対応する4つの「フィールド」（「元気力フィールド」「企画力フィールド」「行動力フィールド」「共生力フィールド」）を設定している。

各「フィールド」では、それぞれに「達成されるべき目標」を明示して、その目標に近づくべく授業を実施することとなっており、「フィールド」に配置された授業を担当する教員は、「フィールド」にそった「達成されるべき目標」を掲げ、目標に近づくための方法を工夫して授業を展開している。

本学では、この4つの力の総和を「人間力」と定義している。



また、興動館科目は自由選択科目として位置づけられているため、学科や学年の垣根を越えてさまざまな学生の授業履修が可能であり、1年次から4年次までの「異学年」「異学科」の学生が集う結果となっている。授業運営においては、①少人数（50人以下、実際は30人程度）、②双方向授業、③体や手を動かす、④グループワークやフィールドワーク重視、⑤発表（プレゼンテーション）重視の5つの条件を掲げており、学生が能動的・主体的に「体験・参加」する「創成型学習」をめざす授業となっている。めざすところは、「教える授業」から「学びを生む授業」、インプット以上にアウトプットを重視する授業、結果以上にプロセスを重視する授業であり、教員はコーディネート的な役割を担い、ときにチーム・ティーチング方式も採り入れながら、履修学生を主役とした「ともに学びあい・つくりあげる」教育を行っている。

初年度（平成18(2006)年度）における興動館の科目数は20科目（内訳：元気力フィールド6、企画力フィールド・行動力フィールド各5、共生力フィールド4）、履修学生数は510人を数えた。平成19(2007)年度は、25科目（内訳：元気力フィールド7、企画力フィールド5、行動力フィールド7、共生力フィールド6）で、リピート科目を含めると29クラスに増加し、同年度の履修者数は、711人にのぼった。平成20(2008)年度については、31科目（元気力フィールド7、企画力フィールド8、行動力フィールド8、共生力フィールド8）となり、リピート科目を含めると39クラスにまで増加し、1,152人の学生が履修

した。4年目となる平成 21(2009)年度については、29 科目（元気力フィールド 7、企画力フィールド 8、行動力フィールド 7、共生力フィールド 7）で、リポート科目を含めると 36 クラスとなり、3 クラス減少したものの、前年度並みの 1,116 人が履修した。

学生による興動館科目の授業アンケートにおいては、授業内容に対する「満足度」に止まらず、履修者自らが「意欲」「企画力」「行動力・実践力」「協調する力」「問題発見力」「発想力」「自己表現力」「他者理解力」の諸力向上をどのように「実感」しているかについて「自己分析」を求めている。また、授業アンケートにおける履修生からのコメント（自由記述）については、授業成績確定後に各教員がそれを受領し、すべてに対して返信することとしており、教員と履修者の「人間関係」を深めることを通じて、履修生の「達成感」や「共感」を高めることにも努めている。以上のような取り組みの結果、興動館科目は、履修学生から一定以上の評価を得ており、授業アンケートにおける履修生の回答をみたとき、平成 19(2007)年度および平成 20(2008)年度ともに、「大いに満足」「満足」の割合が 85%、「やや不満」「不満」の割合は 2%程度の数値となっている。

また、前述した経済産業省「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」に採択されたことに伴い、平成 20 年度後期興動館科目履修者に対しては、従来から実施している授業アンケートに加え、社会人基礎力の伸長度を測るためにプログレスシートの記入を義務付けた。このプログレスシートでは、本学独自で開発したレベル評価基準となる「人間力マップ」を基にして、学生自身が授業の第 1 回目（事前）・第 7 回目（中間）・第 14 回目（事後）の 3 回の自己評価を行い、中間と事後においては科目担当者が他者評価を行うことで、社会人基礎力で定義されている「主体性」「働きかけ力」「実行力」「課題発見力」「計画力」「創造力」「発信力」「傾聴力」「柔軟性」「状況把握力」「規律性」「ストレスコントロール力」からなる 12 の能力要素が、興動館科目を受講することによって、どのように変化したのかを可視化できるシステムとなっている。この結果によると、科目によって伸長度は違うものの、受講後には 12 の能力要素が全体的に伸びており、特に「主体性」「働きかけ力」「課題発見力」「発信力」の 4 つの要素における伸長度が高くなっている。

さらに、興動館科目の履修生が新規のプロジェクト活動を立ち上げたり、既存のプロジェクトに参加したりするなど、興動館プロジェクトとの関連性も整備されつつあり、科目で伸ばした「人間力」をプロジェクト活動によりさらに培うという方向性も生まれている。

（興動館プロジェクト）

興動館プロジェクトは、「ゼロから立ち上げる」興動人に必要な「人間力」を、実践を通じて涵養していく教育プログラムである。その特色の一つは、通常のゼミの単位や学年・学科の枠を超えて学生が集い、一人ひとりが主体となって新しい企画や目標を掲げて「ゼロから立ち上げる」体験を仲間と共有するところにある。そして、直面する課題や失敗体験を少しずつクリアしながら、目標達成を目指して実践活動に取り組む中で、社会で役立つ「人間力」を培っていくことねらいとしている。

また、興動館プロジェクトは、興動館科目との連携にその特色があり、履修学生が興動館科目の 4 つの「フィールド」で学んだ諸力をプロジェクト活動の立ち上げや遂行に生かしたり、プロジェクト活動を行うことで生まれた「気づき」から興動館科目で学び直した

りする教育方法を想定している。すなわち、興動館科目を含む興動館教育プログラムは、いわゆる PBL（Project Based Learning）の考え方に基づく教育プログラムともいえる。

興動館プロジェクトの活動拠点は、キャンパスに隣接する「興動館」で、プロジェクト参加メンバーが活動に利用可能な専用ブースやパソコンやインターネット回線も設置され、プロジェクトメンバーはこれらを自由に活用できる。プロジェクトの活動内容は、国際交流、社会貢献、地域活性、経済活動などで、プロジェクトの準備・実行はもちろん、企画、交渉、予算管理、報告、発表などの全般について、学生が主体となって活動している。特に、興動館プロジェクトでは、学生が地域社会・国際社会の人々と連携しながら活動することで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得し、また多様な集団と共生し、それをまとめる能力も養成していく。

そして、学生主体の興動館プロジェクトを教育プログラムとして成立させるために不可欠なのが、本学教職員からなるコーディネーターの存在である。コーディネーターは、学生によるプロジェクトの「種」（アイデア、プラン）が「公認」されるように必要に応じてアドバイスをを行うほか、プロジェクト始動後も、あらゆる局面で学生のプロジェクト活動を「指導」「サポート」することとなっている。

興動館の外観



興動館 2 階 プロジェクトスペース



プロジェクトの種類は、大学が主催して学生が運営する「主催プロジェクト」と、学生自らが申請して行う「公認プロジェクト」「準公認プロジェクト」に大別される。さらに、「公認プロジェクト」「準公認プロジェクト」については、参加人数 50 人以上のものは「公認プロジェクト A」、20 人以上のものは「公認プロジェクト B」、5 人以上 20 人未満のものは「準公認プロジェクト」として申請することが可能である。プロジェクト活動申請の目的・内容に関するプレゼンテーションが審査会の審査を受け、最終的に興動館運営委員会の承認を得た上で、プロジェクトのスタートとなる。また、活動中に参加人数が基準を満たした場合は、昇格審査を受けて、それぞれ昇格することも可能である。

なお、プロジェクトに必要な費用は、プロジェクトの種類によって定まっており、審査会の評価と興動館運営委員会の承認を得て、大学が援助することとなっている（「公認プロジェクト A」に対しては最高 1,000 万円、「公認プロジェクト B」に対しては最高 500 万円までとする）。

平成 20(2008)年度は、4 つの「主催プロジェクト」、6 つの「公認プロジェクト B」、10 の「準公認プロジェクト」、の合計 20 のプロジェクトが活動しており、参加学生は約 350 人、平成 21(2009)年度は、4 つの「主催プロジェクト」、3 つの「公認プロジェクト

B」、14の「準公認プロジェクト」、の合計21のプロジェクトが活動しており、参加学生は約400人となっている。このようなプロジェクト活動を通して、学生は元気力・企画力・行動力・共生力とその総和である「人間力」を培いながら、総合的な成長を遂げている。

さらに、平成20(2008)年度は、経済産業省「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」に採択されたことに伴い、平成20年度興動館プロジェクトのうち、「プロスポーツによる地域活性化プロジェクト」と「子ども達を守ろうプロジェクト」の2プロジェクトの学生に対して、興動館科目同様、社会人基礎力の伸長度を測るためにプログレスシートの記入を義務付けた。しかし、興動館プロジェクトの場合は1年間のプロジェクト活動の間に、学生自身が事前・中間・事後の3回の自己評価を行い、中間と事後においてはコーディネーターが学生と面談をしてお互いの評価をすり合わせることで、興動館科目で実施するプログレスシートよりも緻密な他者評価を行うことができるシステムとなっている。この結果によると、プロジェクト活動後には12の能力要素が全体的に伸びており、特に「主体性」「働きかけ力」「実行力」「課題発見力」「発信力」の5つの要素における伸長度が高くなっている。

《 主催プロジェクト 》

●インドネシア国際貢献プロジェクト

姉妹校であるインドネシア共和国ガジャマダ大学の学生とともに、「インドネシアの仲間たちの笑顔を広げるために幸せと命を守る活動をする」を使命とし、ビジネス支援、教育支援、スポーツ・文化交流を実施する。また、平成18年5月のジャワ島中部地震に対する募金活動を行うとともに、現地救援活動にも参加した。

●カフェ運営プロジェクト

飲食店経営全般を実学的に体験して、経営のノウハウを勉強できる店舗「HUE Cafe Time」が平成18年4月1日にオープンした。スタッフは全て学生達で、執行部・総務部・経理部・企画広報部などの学生たちが立ち上げた部署に分かれ、試行錯誤しながらカフェを運営している。

●武田山まちづくりプロジェクト

安佐南区祇園町にそびえる武田山は、標高410mの歴史的にも由緒ある山で、その南麓に広島経済大学は位置している。昭和42年創立以来、学生達は武田山の麓を散策し、時には登り、武田山の四季折々を眺めてきた。学生達の安らぎの場となった、その武田山の整備、清掃を行うとともに、地域の方々とも交流を深め、地域貢献を目指す。

●子ども達を守ろうプロジェクト

子ども達が犯罪に巻き込まれる事件が多発している現状を受けて、学生の立場・視点から何ができるかを模索検討し、実際に行動することをテーマにしている。子ども達との遊びや地域の方々との交流を通じて、地域の安全につなげていきたい。

《公認プロジェクト B》

●中国植林プロジェクト

近年、地球温暖化により、中国内モンゴル自治区において大陸の砂漠化が進んでいる。その影響で日本でも黄砂による被害が後を絶たない。このような問題に対し、実際に現地に赴いて植林活動を実施し、黄砂の防止、地球環境の保護を行なっていく。

●サクセスストーリー出版プロジェクト

政財界で活躍するトップリーダーの方々にインタビューし、その内容を一冊の本にまとめて出版する。その本を本学学生および地域社会の人々が読むことで、自らの夢を明確にし、実現させるためのヒントやきっかけになることを目指す。

●ダンスを通じて見つける自分の未来プロジェクト

地元の公民館でダンスイベントを開催し、クラブ活動に取り組んでいない中高生に、何かを始めるきっかけを与えることを目指す。また、公民館の行事にも積極的に参加し、地域の活性化に貢献する。

《準公認プロジェクト》

●プロスポーツによる地域活性化プロジェクト

広島スポーツ界のトップチーム（広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、J Tサンダース、広島銀行ブルーレイムズ、湧永製薬、広島メイプルレッズ）の応援等の企画・実施を通じて、応援する側と応援される側双方向型のコミュニケーションを提案する。また、中国四国地方を一つの地域とみなし、学生とその住民とのコラボレーションによる地域活性化を図ることを活動趣旨とする。

●中高生の夢・笑顔実現!! プロジェクト

いじめ等の理由で不登校となっている中学生や高校生をサポートし、イベントなどを開催して、不登校の中高生が趣味をもったり、達成感や人間関係の大切さを理解する「きっかけ」を提供する。

●感性豊かな街づくりプロジェクト

アカペラの魅力を通じ、広島を世代や立場を越えて多くの人の心が暖まるような街、音楽や文化の漂う活気ある街にする。そのために他大学の学生や地域の方々とともに、市内中心部を核にしたアカペライベントを実施することにより、楽しい音楽（アカペラ）の街であることを全国に発信していく。

●食生活支援プロジェクト

近年、食生活の乱れは生活習慣病など多くの病気を引き起こす原因となっている。このことを踏まえ、学生に対して、朝・昼・夜のそれぞれの視点から健康的な食生活を提案し、学内での刊行物の発行や、学内・地域の食堂などとの連携により、学内外から学生の食生活を支援する仕組みを構築していく。

●経大ご近所 MaP 制作プロジェクト

学生による地域密着型の情報発信システム（Web・活字・映像）を構築することによ

り、大学周辺の話題や人物、店舗等を取材し、マスメディアが取り扱わない学生目線の情報発信を行なう。これにより、多くの学生が地域に関心を持った上で地域活性化を図る。

●太田川キレイキレイプロジェクト

広島市民の生活用水の源である太田川およびその周辺が汚れているため、これらの清掃活動を行なう。また、この活動を実施する上で本学学生だけではなく、他大学学生や地域の方々と協力し合い、きれいで過ごしやすい「水の都」を創造していく。

●インターナショナル・ヒロシマデー・プロジェクト

世界のヒロシマデー活動との連携をはかる。まずは、「非核国家」でもあるニュージーランドの人々と交流。その中で「核の時代に生きる」私たちのあり方や広島存在を改めて問い直し、「平和」の意義を新しい切り口で訴える。

●授業改善プロジェクト

他大学で評価の高い講義を受講したり、教員へのインタビュー、学生へのアンケートなどを行い、その優れた点を学生の視点からまとめ、その内容を学校側へ報告する。このように、教員と学生が双方向に学び、授業内容を向上させる。

●Web 連携 みせ・まち・おこしプロジェクト

大学生をターゲットの中心に捉え、地元の飲食店に関する情報を紹介するホームページを作成する。活動を通してメンバーは、ホームページ制作に関する知識や技術を高めるとともに、コミュニケーション能力やマナーを身につける。

●一緒に学ぼう!! ディベートプロジェクト

あるテーマに対して肯定・否定の立場にわかれて議論する「ディベート」。このプロジェクトでは、小学生をはじめ地域の人々をまじえてディベート大会を開催し、コミュニケーション能力の向上を図る。

●隠れた名産品発掘プロジェクト

人口の社会移動によって引き起こされた過疎化、高齢化によって地域の名産品や特産品の生産が途絶えてしまっている。そのような地域の「食」に関わる名産品や特産品を中心に調べ、その土地の文化、習慣、祭り等地域の特性・社会生活をレポートし、ホームページやブログで紹介する。その他、月刊誌の発行、物産展等の実施、オリジナルブランド開発、販売などを行なう。

●広経大イイトコ発見プロジェクト

大学の“イイトコ”を発見し、在学生に紹介することで学校を好きになってもらう。学生の生の声で、大学情報を発信し、新入生にわかりやすく伝える。大学紹介ビデオ、チラシ作成を通して、自分たちの技術の向上を目指す。年に1、2回の調査を兼ねて、在学生に向けてアンケートを行う。その他、オープンキャンパス、経大祭、興動祭などの学内行事への参加、またその行事内でのイベントの主催を行う。

●ファッション衣料ネット販売研究プロジェクト

ファッション専門学校生と連携し、企画・製作について話し合う。また、ネット販売の事業を研究し、製作した商品の販売をするためのビジネスプランを作成する。

●カンボジア国際交流プロジェクト

カンボジアの子どもたちを対象に副読本を作り、作った副読本を現地へ送り、カンボ

ジアの子どもたちに夢や希望をもってもらい笑顔を与える活動を行う。

《 祇園・興動祭 》

以上のプロジェクトのほかに、地域との連携がより深い活動や、プロジェクトの枠を越えた活動も行われるようになってきている。平成 18(2006)年 10 月に誕生した「祇園・興動祭」は、地域住民や他のプロジェクトメンバーと一緒にお祭りを作りたいという学生有志が集まり、考案・企画された取組みである。内容は、各プロジェクトや参加した地域の団体の特徴を活かした催し物となっている。1 年目となる平成 18(2006)年度のお祭り当日には、地域住民や大学関係者など約 500 名の来場者があり、広島市が奨励する「千客万来賞」を受賞した。2 年目の平成 19(2007)年度は、石田学園創立 100 周年、広島経済大学開学 40 周年を記念イベントのひとつにまで成長し、来場者も約 1,200 名と飛躍的に伸びた。3 年目の平成 20(2008)年度には、来場者は約 1,100 名を数え、祇園地区の祭りとして定着しつつある。

《 プロジェクト認定式・修了式 》

興動館プロジェクトでは、1 年間の活動が終わると、「プロジェクト認定式・修了式」が行われる。この認定式・修了式で、プロジェクト活動に協力した企業や地域の方々および教職員や学生に対して、プロジェクトの活動報告が行われる。このような外部評価を受けることを通して、プロジェクト活動は、さらに発展することができる。

(興動館教育プログラムをさらに発展させるために)

全学的に「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するため、現状において、教育・学習支援センター、インターンシップ推進室、国際交流室、興動館など、学生の教育支援を行う部署との連携不足を改善し、情報を共有化するとともに、相互に機能の補完を図っていく。興動館科目に関しては、FD(Faculty Development)を含め教育・学習支援センター機能との連携、興動館プロジェクトに関しては、国内外の活動において、インターンシップ推進室、国際交流室などとの機能連携をさらに強化することで、興動館教育プログラム遂行にも大きく寄与することとなる。そのため、各部署のスタッフが研修会を開き、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するための意識統一を図り、相互に補完すべき点を検討して、施設運営に止まらず、各プログラムの実施や学生対応を行っていく。

興動館科目については、履修生の授業評価は概ね良好ではあったものの、興動館科目履修学生数は全学生数からみた場合、その割合は大きくはない。また、バラエティに富んだ授業科目・内容をもつ興動館科目ではあるが、その授業科目や授業方法の実態が「フィールド」の概念に則したものとなっているか、その確認作業が必要である。そして何より興動館科目が学生の「人間力」をどこまで醸成できたかについて検証するため、さまざまな指標を用意するという重要な課題が残っている。

今後の課題としては、興動館科目創造センターを中心に、興動館科目の授業実践事例・データを積み重ねて総括し、興動館科目担当教員のみならず全教職員の認識の深化・共有を図る作業を行う。具体的には、興動館科目の各授業における試みや成果などに関する研究会を設置・開催（現在は興動館科目担当者会議を年2回開催）、担当教員間でフィールド内・フィールド間の連携をはかっていくことに加え、公開の授業報告会を開催するなどして、いわゆるFDの取り組みを強化していく。また、興動館科目数を漸増させることで本学学生が興動館科目を受講できる「受け皿」を広げていくとともに、興動館科目と学科科目・共通科目との相互関連性を再検討し、それを興動館科目の授業シラバスなどに明記して学生の科目履修に示唆をあたえていく。

一方、興動館科目には、興動館プロジェクトへの動機付けや、興動館プロジェクトの実践に役立つ「知の技法」の習得などの役割が存在する。そのため、年度ごとに興動館プロジェクトとの連携を図りつつ、新規科目の設置や現行科目内容を再検討し、できるだけ柔軟な対応をとっていく。

興動館プロジェクトにおいては、参加者が年々増加しているものの、現状では全学生数に対して約10%までに止まっている。学生達が積極的にプロジェクトに参加することを促すため、今後は新入学生セミナーでの導入教育、「入門ゼミ」でのガイダンスなど、初年次教育においてプロジェクトの理解を深めるプログラムを実施する必要がある。

興動館プロジェクトと興動館科目との関係については、授業科目「プロスポーツによる広島活性化講座」と「プロスポーツによる地域活性化プロジェクト」、授業科目「楽しく学ぼう！ディベート」と「一緒に学ぼう！ディベートプロジェクト」など、両者が相互に作用している事例もみられるが、今後も多くの学生が地域社会との関係を深めつつ、社会貢献や地域活性につながるプロジェクトを数多く立ち上げ、実践してくれることを望んでいる。

また、興動館プロジェクトの成果についても、現状実施している参加学生による報告書作成やプロジェクトの「達成度」に関する自己評価シートに止まらず、地域社会や企業などからの第三者評価を導入する必要性もあり、この点も現在検討中である。